表の如くである。

六大都市工業比較（昭和九年）

都市名	工産額	職工數	工場數	全國生産額に對する割合
名古屋市	三九〇、四二六千円	九四、八二八人	三、四七三工場	四・二%
東京市	一、二九五、二四六	二五七、七五四	一一、五二六	一三・八
大阪市	一、二六一、四三四	二二三、二四五	一〇、五八四	一三・四
京都市	二五一、九六七	四二、一二一	一、八八三	二・七
神戸市	三六七、三七九	六二、〇七三	八五九	三・九
横濱市	二九四、四八五	三一、一八四	六四七	三・一

註　職工五人未滿の工場を含まない。

即ち昭和九年中に於ける本市工産額三億九千餘萬圓は全國工産額の四・二%を占めてゐるのであるが、他方東京、大阪の兩都市は、あらゆる點に於て桁外れに勝れ、その工産額の全國生産額に對する比率は前者一三・八%、後者一三・四%に上り、我が名古屋市はその最近の躍進振りを以てしても尙及ばざる事遠く、未だこれ等兩都市の三分の一にも達してゐない。併しこれを神戸市以下の三都市に比する時は、固よりすぐれてゐるのであつて、本邦第三位たるの地位は確固たるものがある。

特に生産額の增加率に於ては既に述べたる如く、大阪市をも拔くの高率を示してゐるのであるから、本市工業の今後の發展は大いに刮目すべきものがあるに相違ない。

次に各業種別に本市工業の全國的地位を見れば

業種	全國産額に對する割合	業種	全國産額に對する割合
紡織	四・九%	製材及木製品	一〇・三%
金屬	〇・九	印刷製本	四・三
機械器具	六・九	食料品	三・八
窯業	八・三	雜工業	五・五
化學	一・五		

であつて全國生産額の一割を占むるものは僅に製材及木製品工業の一種に過ぎず、金屬工業及化學工業は特に低位であり、紡織工業の如きも五%を出ない。

併しながらこれ等各種工業中特にその古き傳統と實力とを誇る紡績業及陶磁器業のみに就て見れば次表に明かなる如く、共に六大都市の一從つて全國の一王座を占めてをり、殊に陶磁器業の如

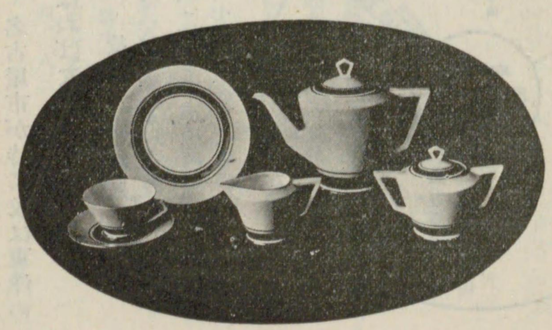

き全國生産額の二六%は本市に依つて占められてゐる狀態であつて、名古屋市が時に或は東洋のランカシヤと呼ばれ、又或は陶都と稱せられるのも誠に故ありと云はねばならない。

	紡績	陶磁器
東京市	五九、三三八千円	三一六千円
京都市	二八、五八一	四、六〇〇
横濱市	四、〇四六	五三
大阪市	七五、三八二千円	二七八千円
神戸市	一八、一六〇	—
名古屋市	七八、七五五	一一、七六一

尙從來その不振を惜まれてゐた重工業方面、特に機械工業は、目下の狀況に於ては未だ東京大阪に及ばないのは勿論、

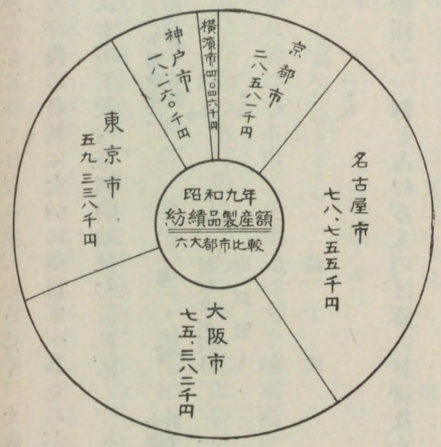

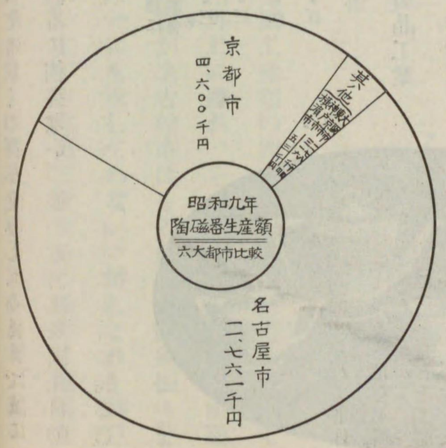

神戸横濱の兩都市にも劣つてゐるのであるが、曩にも述べた如く、この方面の近年の發展は誠に著しいものがあり、既に全國生産額の七%近い部分を占め特に航空機その他の軍需品及國産自動車工業の將來は大いに期待せられてゐる所である。又紡織機械類に於ては、本市は世界に誇る豐田式自動織機を擁して殆ど他の追隨を許さない。

六　農牧及水産業

(1)　農　業

本市商工業の發展と區劃整理の進展に伴ひ、耕地は漸次宅地、工場敷地、道路、運河等に變更せられて農作物の作付段別は逐年減少しつゝあり、農業全般の趨勢も亦これと共に衰退に赴きつゝある事は固より止むを得ない所であつて、唯所謂都市農業として、一般農業とは甚しくその形態を異にした狀態の下にその存在を主張してゐるに過ぎない。

即ち昭和十年末に於ける本市の耕地面積は四、二八三町歩であつてこれを大正十年本市が隣接十六ケ町村の大併合を行つた當時の耕地面積八、八一二六町歩に比較すれば實に四、五四三町歩の減少に當つてゐる。

年次	耕地面積	指數
大正十年	八、八一二六町	一〇〇
昭和元年	七、一五五	八一
昭和八年	五、一七八	五九
昭和九年	四、六七四	五三
昭和十年	四、二八三	四九

耕地面積の減少に伴ひ專業者は兼業者に、兼業者は他業に漸次轉業するの傾向を生じ、又經營に於ても花卉野菜の促成栽培等、集約的經營に變更するもの次第に增加しつゝある。

尙耕地面積の減少は當然にその生産額にも影響し、昭和十年の農産總額は僅に三百十六萬圓であつて、大正十年市域擴張當時の約三分の一に減少してゐるのである。而もその內容は米、麥等に於ける減少の甚だ著しいのに比し蔬菜類、果實、花卉等に於ては僅少ながらも漸增傾向を認め得るのであつて、此處にも都市農業の特異性が表はれてゐるのである。

(2) 牧畜及養鷄

本市內に營まれる牧畜業の殆ど語るに足らない程度のものである事は固より當然であつて、昭和十年末現在の各種家畜飼養數は馬千八百五十九頭、牛千二百二十頭の他豚、山羊等若干に過ぎない。

これに反して本市に於ける養鷄業は極めて隆盛であつて所謂名古屋コーチンの名は夙に全國に響いてゐる。今昭和十年の事實に就て見れば同年末鷄の飼養戶數は六千三百十四戶、內五十羽以下飼養戶數五千六百七十六戶、五十羽以上飼養戶數六百三十六戶を算し、その家禽數は成禽三十六萬九千三百羽、雛十七萬七千羽、計五十四萬餘羽に達してゐる。又十年中の產卵數は五千四十一萬餘個、百三萬圓に上つてゐるのであつて、同年の畜產總額百四十四萬餘圓の殆ど大部分は鷄卵によつて占められてをり、而も尙增加の一途を辿つてゐる。

鷄卵の販路は唯內地各地方のみならず遠く海外にも輸出せられ、最近重要輸出品として指定せられて今後益々盛ならむとする傾向にある。尙人工孵卵及初生雛の雌雄鑑別事業も亦本市を中心として發達してゐるのであつて、その雛は北海道、朝鮮にまで仕向けられてゐる。

(3) 水產業

南部の一端のみ僅に海に面したる本市に於て水產業の振はないことは今改めて云ふ迄もないのであつて、昭和十年中の全產額は百二十七萬九千圓に過ぎず、且その大部分即ち百十七萬圓は蒲鉾、竹輪、乾海苔を主とする水產製造物である。而してカキ、イワシ、鰯、鰻、沙魚を主とする漁獲物六萬三千圓、鰯、鯉、鰻を主とする養殖は僅に三萬一千圓に過ぎない。

年次	水產製造物	漁獲物	水產養殖	遠洋漁業	計
昭和六年	五九八、六三五円	一三七、六九五円	三二、三四五円	—円	七六八、五六五円
昭和七年	六二〇、七六七	九五、八五四	一二〇、九九八	—	八三七、六一九
昭和八年	五一八、六五一	六四、二八七	三七、七七七	七、九六八	六二〇、七一五
昭和九年	八〇〇、三九三	四九、二五八	三九、四五四	九、五三九	八八九、一〇五
昭和十年	一、一七一、六〇四	六二、六三八	三一、三八七	一三、九七五	一、二七八、六〇四

七　電氣及瓦斯供給事業

(1)　電氣事業

供給者　本市内に於ける電氣供給事業者は東邦電力株式會社、矢作水力株式會社及日本電力株式會社の三社であるが、この内矢作水力竝日本電力は大口需要家への電力供給事業のみを營んでゐるもので、電燈、電熱竝電力を併せて全市をその供給區域としてゐるのは東邦電力株式會社のみである。

本市に初めて電燈の點されたのは明治二十二年十二月十五日のことで、舊尾張藩士に依り設立された名古屋電燈株式會社の手に依り中區南入江町に火力發電所が設けられ、約四百燈が點火された。この數は當時の本市人口十五萬七千四百九十六人、戸數四萬八千四十九戸に對比すれば約三百九十四人、百十戸に付一燈の割合となり、全市に遍くゆきわたつた現在に較ぶれば眞に隔世の感があるのであるが、尙當時に於ては全く劃期的の出來事であつたと云はれる。その後名古屋電燈株式會社は數次同業會社の合併を行ひ、大正十年十月關西水力電氣株式會社と合併の際關西電氣株式會社と改稱し、次いで大正十一年九月九州電燈鐵道株式會社との合併に依り現在の社名

東邦電力株式會社と改稱した。現在（昭和十二年一月）その供給區域は當地方及北九州を中心として六縣十二市四十七郡に及んである。

供給概要　本市内に供給される電力は水力發電源としては木曾川水系を初めとして飛驒川、神通川、庄川、黑部川、矢作川水系等に依つてをり、この外市内の火力發電所としては東邦電力二ヶ所（九萬五千キロワット）矢作水力一ヶ所（一萬四千キロワット）計三ヶ所があり、尙共同火力發電株式會社の火力發電所も市内南區稻永に近く設置の計畫である。

市内電燈需要家實數及燈數は昭和十一年四月末日に於て二十四萬七千百二十戸、百十萬四千三百十二燈で、大正十四年四月末日の十五萬八千三百四十四戸、五十五萬八千四百六十五燈に較ぶれば戸數に於て約四割、燈數に於て約八割の增加である。尙電力電熱その他の供給量は市内最大の供給者である東邦電力のものに就て見ても、昭和十一年四月に於ては十萬三千六百八十三キロワットで大正十四年四月の三萬九千六百四十五キロワットに比し實に二・三倍の增加で、この點より見ても本市の發展が近來如何に目覺ましいものかを知り得るのである。

東邦電力株式會社は前述の如く電燈に付ては全部、電力に付ては市内需用量の大部分を供給してをり、市内は云はゞ東邦による獨占供給區域であるが、これが前身たる名古屋電燈株式會社と

の間に市は明治四十一年四月二十五日

(一)市の所有又は管理に屬する道路橋梁及營造物其の他市有物件等に對し會社に於て營業上必要なる電柱及埋線管の建設を承認すること、(二)市は契約有效期間二十五年間は自ら電燈電力供給事業を營まず、且會社以外の別會社に前號の使用を認めない、(三)會社は各決算期純益金の百分の四の報償金を納付すること及市の所有及管理の道路、橋梁及市營造物、其の他事業、市有物件若は市の補助する事業等に對する電燈電力料金を割引すること、(四)將來電燈及電力料金の變更には市の承認を經ること及供給餘力あるときは市の必要と認むる電線路延長をなすべきこと、(五)二十五ヶ年の期間滿了の際は市の希望により會社の營業及之に必要なる物件を買收することがある。

以上の如き內容の所謂報償契約を締結した。以後報償契約は名古屋電燈株式會社の解散に依り關西電氣株式會社に、後東邦電力株式會社に引繼がれ、途中道路法の制定に依る效力問題、電燈電力値下に關する電價問題等を生じたが當事者の接衝に依り解決をつけ、昭和八年四月二十四日有效期間の滿了に依り消滅した。尙、市はこれより先報償契約に依り市內に於ける電燈電力供給の營業及これに必要なる物の買收申込をなし、目下交渉中である。

(2) 瓦斯事業

供給者　明治二十九年日淸戰役後の事業勃興の波に乘つて本市にも瓦斯事業經營の企てがあつたが、戰後財界の不況によつて一時中止となり、その後十年を經て明治三十九年名古屋瓦斯株式會社が設立せられ、同社によつて明治四十年十月より瓦斯の供給が開始された。これが本市に於ける斯業の最初のものである。その後同社は本市及近接地の發展につれて事業の擴張を行つてゐたが大正十一年六月關西電氣株式會社に合併し、更に七月分離して現社名の東邦瓦斯株式會社となり、その後昭和二年四月西部合同瓦斯株式會社を合併して福岡、熊本、佐世保、長崎各市の事業を承繼した。

供給概況　明治四十四年に於ける市內需用家數は一萬八千九百十一戶で燈用としての需用（四萬六千百三十九火口）は熱用としての需用（二萬四千七百九十二火口）に比し約二倍であつたが、その後電氣の進出による需用狀況の變化に伴ひ大正十三年頃よりこの割合は變轉し、昭和十一年三月末日現在に於ては、熱用需用は燈用需用に比し約二・八倍を示してゐる。最近の供給狀況は左の通である。

	需用家數	熱用孔口數	燈用孔口數	供給量	備考
昭和三年三月末	六一、八六〇戶	一二五、三三七	八七、五二八	二九、九七〇、六二九立方米	大正十五年四月より昭和二年三月に至る一ヶ年間
昭和十一年三月末	七七、〇一四	一九八、八六五	七〇、九一〇	三三、五五六、六二二（一四、〇九三、七八一熱位）	昭和十年四月より同十一年三月に至る一ヶ年間

會社業績は昭和四、五年に於て一般經濟界の惡化に因りその低下を見たが、昭和八年來軍需工業方面の活況に伴ひ需用は著しい增加を見つゝある。尙會社は明治四十年五月十三日本市と報償契約を締結したが、昭和七年期間滿了により改定の上目下繼續中である。市内瓦斯料金を五大都市のそれと比較表示すれば左の通である。

名	料金	最低料金	計器損料(三灯用)
古屋市	一ケ月		
同	三・六熱位以下	円	円
工業	一熱位超過分	○・二六五	
用		○・二五五	○・二〇〇
		○・二三五	
東京市	一熱位に付 舊市内	○・一九九	
	新市内	○・二〇八	○・五五〇
大阪市	一熱位に付	○・二二四五	—
京都市	一熱位に付	○・二七六八	○・五三〇
神戸市	一熱位に付	○・二七六八	○・五八〇
横濱市	一熱位に付	○・二五九三	○・五八〇
		一立方米未滿	○・四一五
		二立方米未滿	二・四八〇
			○・一五〇
			○・一〇〇
			○・二〇〇
			○・二〇〇
			—

八　本市の産業施設

本市産業の目覺ましい發展の蔭に、名古屋市が單獨に、或は縣又は商工會議所との共同に於て試みつゝある所の各種の産業助長施設の活躍を見逃す事は出來ない。誠にこれ等の施設制度が或は産業の指導開發に、或は市場の開拓確保に盡し來つた功績は極めて著大であつて、而も年と共に愈々激甚ならむとする將來の産業戰線に於て、本市の確固たる地位を堅持し、且これを發展せしむるが爲には、今後益々その活躍に期待する所が多いのである。

(1)　工業助長施設

工業指導所　年産五億五千萬圓、市内産業の總生産額の九割九分を占める本市の工業は、その隆替が直ちに本市の繁榮と福祉に重大影響を及ぼすものである事は今更改めて云ふ迄も無い。從つて、本市に於ても從來各種の施設經營を行つて鋭意工業の興隆發達を計つて來たのであるが、遺憾ながら未だ東京、大阪の兩市に見るが如き有力なる指導研究機關を持つに至つてゐなかつたのである。勿論縣立工業試驗場は別項にも述べる如く大正五年開設以來大いにその機能を發揮し本市工業の發展に寄與したる所も甚大であるが、唯本市工業の一大特色をなす中小工場を目標として技術上、經營上の實際的な指導をなす機關に至つては全くこれを缺くの實情であつたのである。

本市が昭和十二年度、四十萬圓の建設費を投じて南區熱田新田東組に開設する工業指導所は、上述の如き本市工業の實情に鑑み、主として中小工業者を目標として技術上、經營上の指導を行

はむとするものであつて、深奥な學理上の研究よりは寧ろ實用を主眼とする所にその特色を持つてゐる。即ち、專ら實用的な研究を行つてその結果を業者の利用に移し、實地生産の效果を擧げしめる道を講ずると共に、優良機械器具等の陳列紹介を行つて一般工業市民の便益に資せむとするものであつて、その業務の範圍は次の如くである。

(イ) 工業に關する試驗、研究、調査指導竝奬勵
(ロ) 工業に關する依囑、相談竝質疑に應ずること
(ハ) 工業研究者に對し設備を使用せしむること
(ニ) 工業用機械器具の陳列實地試用竝紹介
(ホ) 工業用圖書及雜誌の閲覽
(ヘ) 其の他工業の振興に關し必要と認むる事項

尙本指導所は織染部、機械部、化學部の三部門に分たれてゐるのであるが、各部の事業は概して次の如くである。

織染部

(イ) 常に各種織物の流行調査を行ひ、世人の趣向に適した柄、色、組織等の研究試織を行つて中小機業者を開發指導する。
(ロ) 各種織物の精練、染色、整理、加工の研究を行ふと同時にこれ等特殊の設備を持たぬ機業家の製品に對して、整理、加工、色染の求めに應じる。
(ハ) 捺染その他柄染の研究指導を爲すと同時に、常に斬新な圖案を作成し、廣く業者に配布若は展示して製織加工の指針たらしめ、その助長發達を圖る。

機械部

(イ) 旋盤、ボール盤等の普通設備以外には高級工作機械を持たない多數中小鐵工業者の爲に指導所の機械を使用させ、製品中の高級加工部分の加工檢査等を援助指導する。
(ロ) 設備を有せざる一般發明家中にはその見本製作に際して、秘密保持その他の事由によつて一般の民間工場にこれが製作を依頼するは困難なる事情にあるものが相當あるのであるが、これ等に對しては指導所の設備を利用させ又は製作依頼に應じて發明研究の助長奬勵を爲す。
(ハ) 熱處理に對しては希望者に燒入、燒鈍等の研究指導を爲す。
(ニ) 機械器具類の設計、製圖の依頼に應じ製作加工上の補導を爲す。
(ホ) 規格指定を受けたる注文に對しては、その使用材料の測定設備を有する工場は極めて少なく、多くは高工、工廠等に依頼してゐる現狀であるが、指導所に於ては依頼に應じ迅速にその測定を行ふ。
(ヘ) 特殊合金、鍍金その他金屬加工に對して研究指導を爲す。

化學部

(イ) 石鹼その他化粧品、ゴム製品、硝子製品等の製造加工に關して研究指導を爲すと同時に製造業者の依頼に應じてこれ等の原料、材料竝に製品の鑑定分析を爲しその諮問に應じ品質の向上を圖る。

(ロ) その他各種製品に對して化學分析、鑑定をも行ふ。

工業相談 中小工業の振興を圖る爲、昭和八年八月より工業相談事務を開始し一般當業者の相談に應じ工業經營上諸般の指導、斡旋、助力に盡し大いに效果を上げてゐる。

工場審察 市内中小工場の設備、作業、經營その他に關し改善の指針を與へ、その向上發展に資する爲に毎年夏期約二〇日間に亙り東西兩都より夫々專門家を聘し、審査希望工場について實地審察を行ひ種々質疑に應じ且審察の結果を文書で通告してゐる。

燃料節約指導 燃料の合理的使用の重要なるに鑑み、その選擇、經濟的使用方法、燃燒管理等を實地に指導して生産費の低下に努めてゐる。

煤煙防止事業 煤煙の發生は燃料の損失を來し、同時に市民の日常生活を不快ならしめるものであるから、本市に於ては、煤塵降下量の調査、或は煤煙防止燃料節約週間の實施等の方法に依つて、燃料の合理的使用の普及に努め、以て産業能率の增進と市民福利の向上に資してゐる。

工場優秀作業員表彰 本市工業の發展を圖り、生産品の聲價を高むる爲、直接生産作業に從事するものの素質の向上を圖るべく、優秀なる勞務者を表彰して、一般勞務者の人格の陶冶と技術の練磨に資してゐる。

工藝指導奬勵 家内工業若は手工業による工藝特産品の品質を更に向上せしめその製作を指導奬勵する爲、斯界の權威者を招いて講習會を開き、或は優秀考案品の製作に對して補助金を交付し、又時々新製品の展覽會を開催して斯業の奬勵に努めてゐる。

諸講習會 市は工業の發展を圖る爲各種講習會を開催して大いに效果を收めてゐるが、その主なるものは次の如くである。

(イ) 工場管理講習會
一般工場經營者に對して工場管理方法の講習を行ふ。

(ロ) 技術講習會
夏期休暇を利用して諸權威を招聘して中小工場主の教育を行ふ。

(ハ) 職工徒弟講習會
工業材料、工作法、一般機械學竝圖畫、製圖等の徒弟教育を行ふ。

(ニ) 職長講習會
職長としての任務に必要なる智識技能の教育を行ふ。

(ホ) 勞務者講習會
市内工場中希望工場を募つて、その勞務者の知德向上を目的として巡回講習を爲す。

(ヘ) 汽罐士養成講習會
汽罐士に必要なる實地の技能及學科を修得せしめる。

(ト) 副業講習會

木製玩具、半襟刺繍、家具等副業に關する知識及技術に關する講習を行ふ。

技術競技會　市内工場從業者の技術競技會を催して技術の向上、製品の優良化を圖つてゐる。

工場地帶改善調査　市内工場地帶に於ける地質、水質、水量、動力、勞働條件、交通運輸設備その他工場地帶改善上必要な諸條件を調査して工業の發展を圖つてゐる。

工業助成事業

(イ)　鐵工組合助成

中川運河鐵工街の發展を目的とする名古屋鐵工組合の助成を行つてゐる。

(ロ)　工業關係組合の助成

組織後日尚淺くその經營强化上相當優秀な專任事務員又は技術員を置く必要あるものに對しその經費の一部を補助してゐる。

(ハ)　優良機械器具購入の助成

市内組合に於て共同施設として優良なる機械を購入する者に對し助成費を交付してゐる。

(2)　貿易助長施設

名古屋市輸出追加補償制度　輸出手形の損失に對する補償制度は世界戰後主要産業國に於て對外貿易振興上實施中の制度であつて、我國に於ても昭和五年より實施し、その取扱高も逐年激增を見つゝある。本制度は言ふ迄もなく輸出手形の損失を補償するものであるが、政府現行の補償率は甲種は損失金額の七割、乙種は同六割を限度とせる爲尚輸出に相當の危險もあり、又輸出手形の買取を求むるに際して擔保を要求せられる等種々不便あるを免れない。依つて市では昭和八年七月以來甲種に對しては損失金額の二割、乙種に對しては同樣三割の追加補償を爲し、政府の補償と合せて輸出手形金額の九割迄の損失を補償する事とし、以て前記の不便を除去し、本市輸出貿易の振興を圖つてゐる。

勿論本制度は政府の補償制度に追隨して追加補償をなすものであるから政府の補償する手形に限り取扱ひ、その補償料は補償種類の如何に拘らず政府補償料の百分の二十であつて、補償手形の買取を求むる時に銀行へ支拂ふのである。

尚昭和十年十二月一日から十一年十月三十一日に至る十一ヶ月間に横濱正金銀行名古屋支店及その他の契約銀行に於て買取りたる本市損失補償手形は甲種一四〇件、乙種四四〇件であつて、その額面は百十一萬餘圓に上つてゐる。

海外宣傳見本送付制度　外國貿易に於て新販路を開拓し、或は又新製品の輸出を試みんとするに當つて最も必要なるは商品見本の送付であるが、一般には送料その他の關係よりこれをなし得ない場合が多い。本市はこの實狀に鑑み、名古屋市生産品を廣く海外に宣傳紹介し、延いては本市對外貿易の振興を圖らんが爲に昭和五

年この制度を創設し、爾來引續き實施してゐる。即ち本制度は貿易業者が外國へ商品見本を送付するに當り、市の審査によつて適當と認めたるものに對しては市は製品の良質確實なる旨の證明書を添付すると共にその送付費用を負擔の上發送するものである。

送付先は外國であれば何れの國にても制限なく、送付方法としては商品見本便、小包便及船便の内商品の品質、形狀に依つて最も適切なる方法を利用すれば差支へない。又送付費用負擔に當り商品見本便、小包便に對しては郵便切手を以てし、船便に對しては本市より直接船會社へ該費用の支拂をなすのである。

尚昭和九年十二月一日より昭和十年十一月末日に至る一ヶ年間に於て、本制度に依り送料の全額を補助して送付したる見本點數は總計一萬二千四百二十八點に達し、この價額二千九百八十七圓餘、見本提出者延人員は百五十一名で見本送付先は實に四十八ヶ國百五十二ヶ市に及び、これに基く受注金額八萬一千餘圓に達してゐる。

尚本制度は後記貿易斡旋所開設後は同所に於て取扱つてゐる。

名古屋商品紹介所　名古屋商品紹介所は對支竝對滿貿易の進展を圖る目的を以て昭和七年より實施された施設であつて、中華民國及滿洲國の産業中心地に設置せられ、名古屋商品の販路擴張と商權確保の爲直接當業者の間に立つて取引の紹介斡旋に務むるものであつて、勿論手數料等は一切徴收しない。又本紹介所は取引紹介の外に市況の調査、信用調査、紛議の調停等に努めてゐるのである。

現在名古屋商品紹介所は奉天、天津、上海の三ヶ所に設置され、何れも大いに效果を擧げてゐる。

海外實務員制度　商工業に從事する者を海外に派遣して販路の開拓、擴張に當らしめ、又は工業上の技術の修得に務めしめ、以て名古屋市の對外貿易の進展竝生産工業の興隆に寄與せしむる制度であつて昭和四年創設せられた。

而してこの海外實務員は身體强健、品行方正、志操堅固であつて、一年以上本市にあつて商工業に從事し且現に從事中の者より選ぶ事になつてゐる。又實務員の任地に於ける指導監督に就ては、外務省に申請して夫々該地駐在帝國領事又は總領事の指導監督を受けしむる事となつてゐる。

海外實務員の派遣期間は三ヶ年で、制度創設以來既に六名の派遣を見たが何れも多大の成果を收めてゐる。

貿易講習會　最近殊に著しい發展振りを示してゐる名古屋市の外國貿易もこれを神戸、大阪、横濱の諸港に比する時は尚著しく劣勢であり、而もその主要原因の一つが本市貿易商の外國貿易に關する智識竝技術の缺如にある事は既に他節に於て指摘した所であるが、この原因を除去し、

名古屋商品紹介所（在天津）

本市の有する産業上の實力を外國貿易の上にも遺憾なく發揮せしむるが爲に昭和五年第一回貿易講習會を開催し、爾後毎年これを繼續して回を重ねる事既に八回、その受講人員約七百名に達し、本市貿易業者の知識の涵養竝に技術の向上に至大の寄與をなしてゐる。

尙貿易講習會の講習課目は外國爲替、外國電報、輸出入書式、海上保險、包裝荷造、商業英語、海外市場の經濟事情、その他貿易に必要なる諸科目に亙り、何れも學界竝に實務の權威者を聘して理論と實際の兩方面より懇切なる指導をなしてゐる。

海外見本市　海外の新市場を開拓し且既得商權の擴充を計る趣旨を以て、本市は昭和四年以來愛知縣及商工會議所と提携して名古屋商品の見本市を開催し、これに指導員を派遣し又補助金を交付して、何れも大いに成績を擧げてゐるのである。

最近開催せられた見本市竝にその開催地は左の如くである。

昭和八年

滿洲見本市（大連、奉天）

北支見本市（青島、濟南、天津）

亞弗利加見本市（カイロ、カサブランカ、リスボン、ラスパルマス、ダカール、フリータウン、ラゴス、エリザベスビーレ、ヨハネスブルグ、ダーバン）

中南米見本市—第一班—（パナマ、メデリン、バランキヤ、ボダゴ、カリー、サンホセ、カラカス）

中南米見本市—第二班—（パナマ、サンホセ、カラカス、カリー、グアヤキール、サンサルバドル、グアテマラ、メキシコ、ハバナ）

昭和九年

滿洲見本市（大連、奉天、天津）

中南米見本市（ハバナ、メキシコ、グアテマラ、サンサルバドル、バランキヤ、ボゴダ、カリー、グアヤキール、キトー）

昭和十年

濠洲見本市（シドニー、メルボルン、オークランド）

支那見本市（上海、香港）

尙昭和十年開催の兩見本市に就きその成績を示せば左の如くである。

濠洲見本市	實施期日	昭和十年三月—六月
	出品者數	二十八名
	取引成約高	二十七萬七千圓

支那見本市　實施期日　昭和十年九月—十月
　　出品者數　十八名
　　取引成約高　二十九萬二千三百圓

貿易通報員　海外市場の狀況を調査し以て本市製品の進出を計らんが爲に、市は昭和十一年度より外國都市に貿易通報員を置き、商況の通報に當らしめてゐるが、目下通報員駐在の諸市はカルカッタ、スラバヤ、カサブランカ、ナイロビ、シドニー、シカゴの六都市であつて、便宜外務省の貿易通信員に通報の事務を囑託してゐる。そしてその成績によつては將來大いにこの制度の擴充をなす筈であり、その活躍は大いに期待せられてゐる。

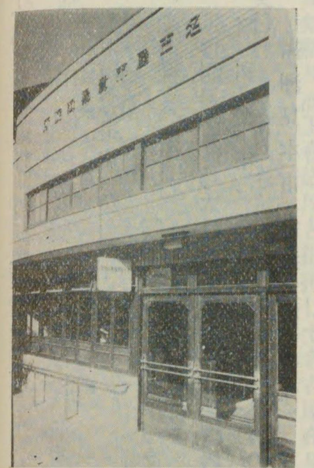

貿易斡旋所

貿易斡旋所　新興貿易都市としての本市の現狀に適應すると同時に、躍進名古屋の貿易に一段の拍車をかける爲、昭和十一年九月十五日從來市役所内に設置せられてゐた貿易相談所の業務を擴大充實すると共に市内商業中心地區（中區鐵砲町二丁目）に進出開所せられたものであつて本市外國貿易關係業者に對して凡ゆる貿易上のサービスを提供せむとするもので、取扱は特別の費用を要せざる限り一切無料、その業務の概略は次の如くである。

一、海外商取引の紹介斡旋に關する事項
　本市商人と海外商人との取引の紹介斡旋をなし、又海外商人來名の場合は商取引關係方面へ案内する。
二、貿易實務の封助助成指導に關する事項
　外國語商業書信竝電信暗號の飜譯、通譯、インヴオイス、型錄類の作成、外國爲替、信用狀、運送、保險、通關その他貿易實務に關する相談に應じる。
三、商品見本の海外送付に關する事項
　本市産業上有利と認められる商品見本の海外送付に要する小包、汽船、鐵道運賃の補助及優良品の證明をする。（海外宣傳見本送付制度參照）
四、海外市場に於ける商品見本、型錄等の蒐集展示に關する事項
五、その他貿易斡旋に關する事項
　海外にある名古屋商品紹介所との聯絡をとると共に貿易上參考となる座談會、講演會等を開催する。

尙昭和十年貿易相談所時代に於ける成績を參考迄に示せば次の如くであるが、組織變更後の十一年度に於ては極めて著しい發展振りを示すことゝ信ぜられる。

手紙飜譯　二三八件　暗號電報解讀及作成　三六件

輸出入用書類作成件數	七三件	
諸調査並斡旋件數	五三件	
其の他		三件

其の他貿易助長施設　前記の外尙市は輸出組合等による海外市場調査及海外貿易施設の設置を積極的に援助し、或は新販路輸出協會、愛知縣滿蒙輸出組合等外國貿易關係團體に補助金を交付するの他名古屋市の産業狀態を海外に宣傳する爲英文名古屋案内を編纂刊行して海外に頒布し、又毎月二回外國貿易に關する各種情報を登載したる「貿易情報」を業者に配布する等各種の手段を講じて大いに貿易の助長に力を盡してゐる。

(3) 商業助長施設

取引相談制度　本市商品の販路擴張の爲全國諸地方からの照會に對してその商品の取扱店名、及その資産信用狀態等を調査の上回答してゐる。

商店經營指導　本市中小商業者の經營の合理化を計ると共に指導的實力を有する中心人物を養成する爲、本市内所在七十五の商店街に對して實地巡回指導をなし、或は經營資料展覽會を開き、或は商業組合、準則組合、發展會、その他の實業團體よりの推薦者に對しては諸權威招聘の上指導講座を開催する。

其の他の助長施設　其の他本市商業の向上發展を計る爲、市は或は各地に巡回見本市を開催し、或は各地博覽會に市内製品を出品する等各種の手段を盡して何れも相當の效果を擧げてゐる。

(4) 金融施設

名古屋市産業資金融通補償制度　中小商工業者は地方銀行の合同集中、貸出に關する干渉等政府の銀行政策と、昭和二年の金融恐慌によつて激成された所謂資金偏在等の實情の中にあつて、甚だしい金融梗塞に直面しつゝあるに鑑み、その金融難打開を目的として昭和七年創始せられた制度であつて、市長の定めた貸付機關が規定の定める所に依つて産業資金の貸付をなした爲に被つた損失に對し、その當初の貸付元金總額の二割を限度とし、その總損失額の九割以内の補償を爲す事となつてゐる。而して市の補償額の總計は百萬圓を限度としてゐる。尙昭和十一年十月末現在本制度に依る産業資金貸出總額は三百四十萬八千餘圓であつてその内容は次の如くである。

業態別		件數	金額
商業者		三、五二四	一、九九七、七〇二・二二円
工業者		一、三九七	一、四三〇、六五五・〇九
用途別	運轉資金	四、二七三	三、〇一四、一八七・五九
	固定資金	五五二	一五三、八五二・七八
	舊債借替資金	九六	二六〇、三一六・九四

金融相談制度　市内中小商工業者に金融の便を與へる爲創始せられた制度であつて、前記産業資金融通補償制度と相俟つて大いに效果を發揮してゐる。

(イ) 商工業者の團體に對する金融の斡旋
各種商工業組合、又は團體的金融を希望する商工業者の爲に市はその信用狀態その他を調査の上本市補償制度指定機關に對して金融の斡旋を行ふ。

(ロ) 個人に對する金融の斡旋
個人に對する金融に就ては主として前記指定機關の依頼によつて、諸般の信用調査を行つて回答し又必要なる場合には金融の斡旋をも行ふ。

有限責任名古屋市民信用組合の助成　本組合は昭和七年市の計畫と援助の下に市内の中小商工業者を始め中小産者の金融機關として、又地方資金の逃避と枯渇とを防遏する目的を以て設立せられたものであつて、市長を組合長に、監事理事に多數の財界有力者をあげて大いに機能を發揮してゐる。

而して市は特に監理員を設けて組合業務の監督をなすと共に他方組合の運轉資金の借入れに對しては百萬圓を限度としてその元利金支拂の保證を爲し、且その借入金の利子の半額と組合經費の一部を負擔する事として十分の保護を與へてゐる。

昭和十一年度末に於ける本組合の事業概況は、組合員五千五百七十一人、出資口數一萬三千二百五十五口、出資總額六十六萬二千七百五十圓(内拂込額六十一萬三千九百二十八圓)、積立金一萬五千九百八十七圓、借入金九萬七千三百四十七圓、預金合計十四萬六千餘圓、運轉資金約二百十萬餘圓であつて、その貸付方面の成績は次の通である。

市民信用組合貸付及償還狀況

十年末		十一年内		十一年末	
件數	金額	件數	金額	件數	金額
二、四九二	九〇六、三四九円	二、五五四、四三円	三、三四九、七〇三円	二、四六二	一三五、五四八円

5　殖　産

農事に關する事項　本市の躍進的發展に伴ひ、漸減狀勢を示しつゝある農事當業者の今後の動向指導と、生産品の加工工業の普及を圖る爲、市農會と協力し、左記の諸事項を實施して斯業を指導奬勵し、その改良發達を圖つてゐる。

(イ) 農作物害虫防除の指導奬勵
(ロ) 稻作增收栽培の研究
(ハ) 米稻共同採種圃の設置
優良品種の普及改善を圖る爲、農業試驗所等より原種の配付を受け特殊實行組合に交付奬勵する。
(ニ) 農事改良實行組合の指導奬勵
組合の各種會合に出席し、特殊農業の合理的經營竝に組合統制事業計畫、充實等に關し、技術的に又は事

務的に指導奬勵する。

(ホ) 農村共同經營事業の指導

縣の指定を受け、共同事業を營む組合に對し、模範的經營を爲す樣指導奬勵する。

(ヘ) 農産加工品の販賣竝に優良器具購買の斡旋

畜産に關する事項

(イ) 養鷄の指導奬勵

個人別又は部落單位に、經營竝に管理に關し巡回指導する。

(ロ) 鷄白痢症檢定の奬勵

(ハ) 名古屋養鷄取引相談所

昭和十年八月開所、各種の養鷄取引相談に應ずる。

(ニ) 養鷄組合及養鷄組合聯合會の指導

市内養鷄團體等の共同事業につき指導し、將來改善すべき事項、その他適當と認めたる事項の奬勵を爲す。

(ホ) 孵卵業の指導奬勵

(ヘ) 軍馬購買斡旋

(6) 各種組合團体の指導奬勵

各種組合の指導奬勵　既設各種組合の健全なる發達を圖る爲、産業奬勵規程によつて、適當と認めたるものに對しては、夫々奬勵金を交付し、以て有意義なる事業の施行を奬勵し、又組合新設に際しては、手續その他指導援助を爲し、その設立に便宜を與へ組合の發達に努めてゐる。

各種團體補助　適當と認めたる團體に對しては事業助成の爲、夫々奬勵金を交付し斯業の指導奬勵に努めてゐる。

九　商工機關

(1) 商工會議所

名古屋商工會議所の起源に就ては遠く明治初年まで遡らねばならない。即ち明治十四年二月、伊藤、岡谷、兩氏が發起人總代となつて創立せられた名古屋商法會議所は十八年組織を改めて名古屋商工會議所となり、後商工會と改稱せられたが、二十三年九月商業會議所法の發布を見るや同年十二月認可を得て同條例に基く商業會議所として改組せられ、こゝに久しく民間商工機關として活躍し來つた同會議所は初めて確固たる法的基礎を持つに至つたのである。爾後昭和二年現行商工會議所法の發布に至るまで屢々關係法令の改正を見たが、常に極めて重要なる商工機關としてよく其の機能を發揮し、中京産業界の指導開發に貢獻しつゝ今日に至つてゐる。

今昭和十一年度に於ける本會議所の構成を見るに議員數は五十名で、內重要商工業十種から選定せられたもの十名、二級選擧によつて選出せられたもの四十名であり、他に顧問十名を有してゐる。又同年十一月一日現在の選擧人數は八千八百九十二名に上り、被選擧權者は七千九百四十八名である。

本會議所の內部組織は會計、庶務の兩課の他商業、事業、調査、貿易、圖書の七課より成り、その事業は法律によつて、商工業に關する通報、仲介又は斡旋、調停又は仲裁、證明又は鑑定、統計の調査及編纂、營造物の設置及監理、その他商工業の發達を圖るに必要なる事項となつてゐるが、昭和十年中に名古屋商工會議所が行なつた主要事業を見るに、同所が行政廳その他關係方面に對して建議し又は陳情したるものは名古屋富山間航空路開設に關する件、商店法案に關する件、名古屋港工場地帶に關する件等重要案件二十三に上り、又商工業の發達を圖るべき參考資料として調査、研究し或は各方面の意見を徵して之を發表したるもの三十餘件に達してゐる。

尙十年中に處理した案件は商工業に關する紹介、斡旋六、五四〇件、原產地證明其の他の諸證明一、八六七件の多數に上つてをり、他に名古屋商工會議所月報、名古屋商工會議所統計月報、同年報、名古屋貿易通報、ナゴヤインダストリー等を發行して大いに商工業の發展に寄與してゐる。

(2) 愛知縣商工館

愛知縣當局が東洋一を誇る商工館は、最近に於ける縣下產業の目覺ましい發展とその將來の飛躍とに適應する爲從來の商品陳列所の內容を擴大補充して、昭和十一年五月本市商業中心地帶を南に控へた西區御幸本町一丁目に、八十二萬圓餘の巨費を投じて開設せられたものであつて、近世式五層の大建築物內に、貿易、商工、陳列、庶務の四部を有し、各部の活潑適切なる活動は完備した設備と相俟つて、本市を始め縣下一帶の產業の指導開發に貢獻する所極めて大なるものがある。

一、商工業指導改善業務
講演會、研究會、懇談會及講習會等を開催するの他各種の手段を以て商品の製造、取引及經營その他商工業の全般に亙り指導と改善とを圖り、又商工業者の依賴に應じて外國語通信文の飜譯及通譯をする。

二、紹介業務
商取引の紹介、仲介その他の斡旋をなすの他內外に對する商品の試賣を行ふ。

三、調査事務
產業貿易その他商工業に關する各般の調査をなすの外、內外業者の資產信用の調査をなし、又團體及個人の依賴に依る特殊事業の調査をも行ふ。

四、展示業務

靜的展示としては本館内に縣産商品及内外參考品を陳列展示する他各種見本市、展覽會等を開催する。又動的展覽としては内外參考品の縣内巡回展示、内外國に於ける縣産品の展示、即賣等を行ふ。

五、圖書及刊行物業務

各種參考書、統計書、型錄等を蒐集して希望者に閲覽せしめる外愛知商工、貿易通報、工藝通報、愛知縣工藝叢書等定期刊行物及臨時刊行物を編纂頒布する。

六、會場貸與

七、即賣

尙昭和十年度中に於ける事業成績（商品陳列所時代）は概要次の如くであつて、活潑なる本館の活躍を物語つてゐるが、新館落成後の十一年度に於てはその事業も更に飛躍的な發展をしてゐる。

一、商工指導改善事務　　三二回

研究會、講習會、懇談會、講演會等の主催又は助成

飜譯通譯　　七九三件

二、紹介業務

内地取引紹介　　一、六〇四件

外國取引紹介　　二六〇件

三、調査業務

經濟事情調査　　一一件

信用事情調査　　一九件

特殊依頼事項調査　　七七件

質疑による調査　　三四三件

以上の外展示業務圖書刊行物業務等何れも優良な成績を收めてゐる。

(3) 愛知縣哈爾濱貿易館

昭和八年十月、縣下生産品の販路擴張を計る爲滿洲國哈爾濱市に開設せられたものであつて、北滿洲一帶をその業務範圍とし商品見本の蒐集展示、商取引の紹介、仲介斡旋、經濟上の諸調査その他商取引に關係ある事項に就き何れも良好の成績を收めてゐる。

(4) 愛知縣工業試驗場

愛知縣工業試驗場は大正五年の開設に係り、分析、化學、窯業、染色、醸造、圖案の各課に分れ、原料製品の分析、試驗、檢定、加工及圖案の調製の外必要なる調査研究及工業上の指導に關して大いにその機能を發揮してゐる。

(5) 愛知縣毛織物檢査所

縣下毛織物工業の發達に鑑み製品の品質向上とその聲價維持の目的を以て、昭和六年一月開設せられたものであつて縣下で整理せられた毛織物及縣外に移出する未整理の毛織物はすべて本所の檢査を受ける事となつてをり、縣商工課内に本所を、支所を同工業の中心地たる名古屋市、一宮市及津島町に置いてゐる。而してその檢査事項は、原絲及その加工、組織及製織、長、幅及密度、强力、染色、仕上、收縮その他である。

十　各種組合及實業團體

(1) 工業組合

工業組合は利害關係を共にする當業者の自治團結によつて各種の經濟的事業を營むと共に、種々の取締制限を行ひ業界の統制改善を企圖せんとするものであつて工業組合法に基く組合である。

組合の事業として法の定める主なるものは組合員の製品、原料又は製造加工の設備に對する檢査及取締、事業經營に對する制限、組合員の製品の加工及販賣、組合員の營業に必要な物資の供給、共同施設の設置、組合員の營業に關する指導、研究、調査等であつて外に金融機關としての機能をも併せ行ひ得る。

昭和十年度末に於ける本市工業組合の總數は二十四組合で、これを業種別に見れば次表の如く紡織工業の十一組合最も多く、機械器具、窯業、製材、木製品工業の各三組合これに次ぎ、食料品工業の二組合、金屬、化學兩工業の一組合の順である。

工業組合現勢（昭和十年度）

業種別	組合數	組合員數	出資總額	事業 貯金	貸付金	利用料	手數料
紡織業	二	九〇八	八五二、八〇〇円	—	—	二、七二九円	二六、四三〇円
金屬業	一	九	一〇、〇〇〇	—	—	—	—
機械器具業	三	一五四	一五六、五〇〇	—	—	—	六六、六五八
窯業	三	二六六	一七〇、九五〇	一三、八七七	六六、五七八	六、九二〇	五五、六九五
化學品	一	八	一〇、〇〇〇	—	—	—	—
食料品	二	三三	九三、八〇〇	—	—	四、二〇〇	二〇〇
製材及木製品	三	六〇	三二、七五〇	—	—	—	三、四八七
計	三四	一、四二八	一、三三四、八〇〇	三、八七七	七〇、七七八	一八、六四九	二四二、四七〇

以上の外尚本市には工業組合聯合會三、及工業組合中央會愛知支部がある。又特に名古屋紡績、名古屋莫大小、名古屋自轉車、名古屋輸出樂器の諸組合は夫々大規模の共同工場を設置して事業進展に寄與する所大である。

(2) 商業組合

商業組合は昭和七年制定の商業組合法によつて設立せられたもので、組合員の營業に關する統制、取扱商品の仕入、保管、運搬その他の共同施設、營業に關する指導、研究、調査等の他組合員に對して資金の貸付をなし又預金をも取扱ひ得るのであつて、中小商業者の窮狀を打開し、營業上の弊害を豫防矯正すると共に、金融の疏通を圖らむとするものである。

本市の商業組合は昭和八年三月初めてその設立を見て以來短期間に極めて著しい發達を遂げ、昭和十年度末に於ける組合數は二十三、組合員二千五百三十九人を算し尚その後も增加の傾向にある。

商業組合現勢（昭和十年度）

業種別	組合數	組合員	出資總額	事業 貯金	貸付金	利用料	手數料
織物被服類販賣業	五	四一八	二六、八五〇円	五、一五六円	一四、〇〇三円	—	一六、〇〇三円
食料品販賣業	一	三一	三五、〇〇〇	—	—	—	三、八三八
各種組合及實業團体							

産業							
機械器具販賣業	五	一、二九	一七六、三一〇	—	—	四、三七五	—
化粧品類販賣業	一	八六	一〇、五三〇	—	—	—	—
小間物洋品販賣業	一	二一	一四、一七五	—	—	—	三五
玩具運動具販賣業	二	七	三一、五五〇	—	—	—	一、八七〇
肥料販賣業	一	一八	四〇、〇〇〇	—	—	一四、一二七	一〇
石材セメント販賣業	一	一三	一五、〇〇〇	—	—	—	四八七
穀類粉類販賣業	三	一七八	三二、五〇〇	—	一〇五、四四二	三三五	四、〇〇一
紙製品販賣業	一	四三	七、四七〇	—	—	—	一四四
洗染クリーニング	一	三六	二、七〇〇	—	—	—	—
商店街	一	九	四、五〇〇	—	—	一六三	四、七八
計	二三	二、五三九	六九四、四八五	五、一五六	一三一、三九〇	一四、六〇五	三五、五二一

(3) 輸出組合

輸出組合は大正十四年四月發布の輸出組合法に基いて設立せられたものであつて、輸出貿易に秩序統制を與へ海外市場に於ける我國同業者間の賣込競爭を防止すると共に、共同の力を以て市場の確保と新市場の開拓を圖らむとするものであつて、その主要なる業務は組合員の取扱商品の委託輸出、輸出の斡旋、保管、選別、包裝、荷作等組合員の營業に關する共同施設、取扱商品の檢査、取締又は事業經營に關する制限、海外市場の調査、新販路の開拓、其の他であり又商品の買取輸出、金融等に關する業務をも兼ね行つてゐる。

本市に於ける輸出組合は昭和四年始めてその設立を見、昭和十年度末現在名古屋中南米、名古屋織物、名古屋陶磁器、愛知縣東亞の四組合があり、組合員五百五十六人、その總出資額は四十五萬五千圓である。尙外に大日本陶磁器輸出組合聯合會がある。

(4) 産業組合

我が國に於ける産業組合發祥の氣運は既に明治二十四年の信用組合法案に見られ、不幸同法案は不成立に終つたが、組合は明治二十五年設立の靜岡縣掛川信用組合を嚆矢としてその後續々設立せられるに至つたので、遂に明治三十三年これ等の組合竝に將來設立せらるべき組合に法的根據を與へる爲産業組合法が發布せられるに至つた。爾後同法は屢々改正せられたが、組合數は全國的に急激な增加を來たし、昭和八年前後の反産運動渦中にあつても尙堅實な發展を續け、今や各種産業界に於ける産業組合の地位は極めて重要なるものがあるに至つた。

本市の産業組合も亦この全國的傾向と歩調を共にして著しく發展し、昭和元年二十二に過ぎなかつた組合數は昭和八年二倍して四十四となり、昭和十年度末現在に於ては各種産業組合の總數は四十三組合、組合員一萬六千十九人、出資總額は百五十一萬六千七百餘圓、內拂込額百二十萬八千餘圓に上つてゐる。而してその地域的分布は中區最も多く十八組合を算へ、南區十三組合、東區八組合、西區は六組合である。又これを種類別に見る時は信用組合は單營のもの六組合、他種組合と兼營のもの九組合、計十五組合である。（信用組合に關しては金融の項參照）。次に講買組合は單營のもの四組合、兼營のもの三十三組、計三十六組合で、この組合員總數六千二百六十五人、出資總額六十萬二千餘圓（拂込額三十六萬八千餘圓）である。

販賣組合及利用組合は本市に於ては單營のものなく、兼營のもの前者八組合、後者二十七組合である。

尙本市には現在愛知縣信用組合聯合會、愛知縣販賣購買組合聯合會の二聯合會がある。

(5) 其の他の組合

以上の他本市には、同業組合二十七、同聯合會一、準則組合六十二、申合組合九十七があり、尙次の如き各種組合があつて（昭和十年末）夫々の目的に從つて本市産業の發展に貢獻してゐる。

各種組合（昭和十年）

種別	組合數	組合員
酒造組合	一	四〇人
漁業組合	二	—
畜産組合聯合會	一	一七組合
養蠶業組合聯合會	一	二二組合
蠶種業組合	一	一六六人

種別	組合數	組合員
酒造組合聯合會	一	九組合
畜産組合	二	—
養蠶業組合	一	一五二人
製糸業組合	一	二九八人

(6) 實業團體

前記各種組合の外、本市内には各種實業團體七十餘があり、何れも獨自の目的を以て産業の振興に寄與しつゝある。

各種實業團體（昭和十年）

名稱	設立年月	所在地	會員數
愛知縣度量衡協會	明治二七年四月	愛知縣商工課内	六四八
愛知縣農會	二七・一二	中區新榮町	二三
愛知縣實業組合聯合協會	三三・六	中區大池町	二三
愛知縣山林會	三四・一二	愛知縣林務課内	一、三八七
愛知石炭協會	三六・四	中區大池町	三五五
産業組合中央會愛知支會	三八・一一	愛知縣産業組合課内	五二九
大日本蠶糸會愛知縣支會	四〇・五	愛知縣蠶糸課内	八、五〇〇
名古屋木工協會	四三・一	愛知縣商工館内	五〇
東海美術協會	四三・三	同	一二一
名古屋勸業協會	四四・八	名古屋市役所内	一、〇〇〇
愛知輸出協會	大正二・六	愛知縣商工課内	五九
名古屋商工協會	三・三	名古屋商工會議所内	二五〇
愛知縣商工館出品協會	三・四	愛知縣商工館内	二七〇
愛知發明協會	六・二	名古屋商工會議所内	二五〇
愛知縣工場會	六・二	愛知縣工場課内	二、〇一七
愛知縣養雞組合聯合會	九・一〇	愛知縣農務課内	二三
名古屋市農會	一〇・一〇	名古屋市役所内	二四、五一〇
名古屋市養雞組合聯合會	一〇・一二	同	三七
愛知縣水産會	一一・三	中區新榮町	七

名古屋羊毛工業會	一一・一〇	東區布池町	四二
名古屋廣告協會	一二・三	名古屋商工會議所內	一二四
愛知縣能率研究會	一三・九	愛知縣商工課內	一〇〇
日本國際協會名古屋支部	一三・一一	名古屋商工會議所內	一一一
愛知縣農業倉庫協會	一四・七	愛知縣產業組合課內	一三八
產業組合名古屋市部會	一四・九	名古屋市役所內	四三
名古屋工業研究會	一四・九	名古屋商工會議所內	九六
名古屋聯合發展會	一五・二	同	三、五二七
愛知出品協會	一五・二	愛知縣商工課內	二五〇
愛知縣味噌溜醬油釀造組合聯合會	一五・三	同	九
名古屋貿易協會	一五・四	名古屋商工會議所內	一一九
愛知國產振興會	一五・八	愛知縣商工課內	九六
愛知縣市街地信用組合協會	一五・九	中區新榮町一丁目	一二
愛知縣電氣利用組合協會	一五・一二	愛知縣產業組合課內	二六
名古屋見本市協會	昭和二・三	名古屋商工會議所內	九七
名古屋自由通商協會	三・三	同	七五
南洋協會東海支部	三・五	同	五〇
愛知縣肥料協會	三・一一	愛知縣農務課內	一、〇二五
愛知縣穀物改良協會	四・四	愛知縣農產物檢査所內	四、二三五
名古屋優良製品同盟會	四・五	名古屋市役所內	四五
愛知縣產酒振興會	四・一一	中區納屋町	八
名古屋通信販賣協會	四・一二	名古屋商工會議所內	四〇

名古屋實業組合聯合會	五・三	同	一五五
名古屋觀光協會	六・二	名古屋商工會議所內	五〇
大日本米穀會愛知縣支部	六・三	中區米濱町	三五六
愛知縣園藝農產品出荷組合聯合會	六・四	愛知縣農務課內	二一
中部產業團体聯合會	六・五	名古屋商工會議所內	九七
名古屋染色工業會	六・一二	中區宮町	八
愛知養雞聯盟	七・二	愛知縣農務課內	一三
愛知縣工藝協會	七・三	愛知縣商工館內	三〇〇
近東貿易協會愛知支部	七・三	同	三〇
名古屋日滿通商協會	七・六	名古屋商工會議所內	一九
名古屋土地協會	七・一二	同	八〇
名古屋工場助成會	七・二	同	三七〇
愛知縣副業組合聯合會	八・五	愛知縣農務課內	二三
愛知縣商業組合協會	八・九	愛知縣商工課內	五〇
工業組合中央會愛知縣支部	八・一〇	同	四五
名古屋同業組合協會	九・三	名古屋商工會議所內	二五
名古屋工場會計研究會	九・六	名古屋商工會議所內	一三
名古屋販賣能率協會	九・六	同	二三
名古屋國際航空協會	九・七	同	五〇
名古屋工業振興會	九・七	名古屋市役所內	二九〇
名古屋汽罐士會	九・七	同	一二〇
愛知縣商業美術協會	九・八	愛知縣商工館內	七八

愛知縣商業組合協會名古屋支部	九・一〇	名古屋市役所内	二〇
愛知縣商工團体聯合會	九・一一	愛知縣商工會議所内	九五
名古屋準則組合協會	九・一二	同	三九
名古屋申合組合協會	九・一二	同	三三
愛知縣織物協會	九・一二	愛知縣商工課内	二四
セメント聯合會中京支部	九・一二	中區南大津町千代田ビル内	一八
名古屋都市美術協會	一〇・四	名古屋商工會議所内	五〇
名古屋商店經營研究會	一〇・七	名古屋市役所内	一三二
名古屋市孵卵業組合	一〇・七	同	一七

名古屋港

一 概說

凡そ港灣の發展は基本的には港灣それ自體の有する能力の向上に起因することは云ふ迄もないが、商港に於てその繁榮は特に後背地の經濟力に依つて齎されるものであることは多言を要せざる所である。即ち港灣自身の持つ自然的乃至人爲的の優秀性—地形や、水深や繫船、荷役設備やその他一切の港灣施設に於ける—は何れもこの「後背地の經濟力」なる基礎の上に立つて始めてその意義を持ち、その威力を發揮するものであり、强大なるヒンターランドの存在こそは港灣發展の爲に必要缺くべからざる要件となるのである。それ故に膨大なる生産地であり且消費市場たる大都市に存在する港灣が商港としての發展的素質を最も多分に有することゝなるは蓋し當然の歸結である。而も産業の都市集中傾向愈々顯著ならむとする現在に於ては、都市と港灣との不可分關係は益々以て著しからざるを得ない。

我が名古屋港がその背後に、中部日本一帶の産業、經濟を統轄する一大産業都市大名古屋を控

へる事は、この意味に於て絶對的な強みであり、而もその名古屋市が、今や新興の意氣に燃え盛る青年都市である事は、本港の將來をして愈々輝かしからしめる所以であるのみならず、近代的施設の粹を盡してなされつゝある築港第四期並同追加擴張工事も今や殆どその工を終らむとし、加ふるに國内一般の經濟情勢は目下軍需インフレの波に乘つて事業界の活況目覺しく、對外貿易亦爲替安の好條件に惠まれて全國的出超に轉換しつゝある。最近に於ける名古屋港がその貿易額に於て、その入港船舶數に於て、文字通り驚異的發展を續けつゝある事も蓋し當然であらう。

今數字に就て見るに、昭和十年中に於ける本港貿易額は輸出入を合して二億二千五百萬圓に達し、恐慌渦中の昭和六年に比し實に二倍强の激增であり、入港船舶噸數（登簿噸）亦六年の三百五十餘萬噸より六百餘萬噸に二倍弱の膨脹振りを示し、その發展率の大なる、先進諸大港を遙に凌駕して全國殆どその比を見ない。而もこの傾向は後背地の躍進と呼應して今後益々著しからむとしてゐる。名古屋港の前途たるや誠に洋々たりと云はねばならない。

二　沿革

名古屋港は昔熱田神戸町の地先に在つて、熱田の港、桑名七里の渡として知られ、或は又宮の渡、間遠の渡等とも呼ばれ、古來幾多の歌人によつてその名を詠はれてゐる。

漕出るかたはあつたの名にも似す
船路すゝしき浪上の月　　横井也有

有明の月に間遠のわたりして
里にいそかぬ夜半の船入　　よみ人しらす

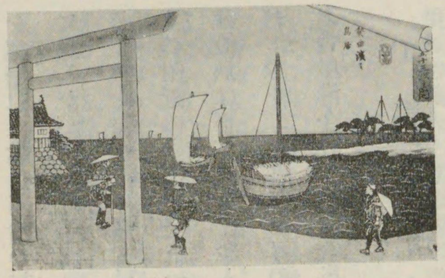

宮の渡

江戸時代、參勤交代の制始まるや北陸、近畿以西の諸侯は往還何れもこの地を經由するに至つて一躍東海道の要津となり、尾張始祖徳川義直はこの地に船奉行を設置し渡船の事を掌らしめて大いに交通の便を計つたので、一時港勢甚だ盛であつたが、後幾何もなく五百石以上の船舶の出入が禁止せられ、自然に港灣としての重要性を喪失するに至つた。

維新後產業、文化の著しい發達と共に港灣の必要も亦次第に認められ、殊に熱田港は灣内水淺く舟運極めて不便であつたので、縣會等に於ても築港建設の議は屢々論ぜられたが未だ機熟さず、徒に時

を經過して遂に明治の初期を終つた。然るに明治二十七年偶々日清戰爭起り結果は我が軍の大勝に歸したが、戰後國力の伸張著しく名古屋市に於ても曩に東海道線の開通を見、關西線も將に延長工事を終つて、名古屋に達する事となり、加ふるに中央線も起工する運びとなつて、名古屋及その附近の產業開發上一新紀元を劃するの時機が到來したのである。この好機會に際會して築港建設熱は再び旺盛となり、遂に二十七年十二月の縣會に於て熱田港築港調査の建議案が可決せられ、翌々二十九年豫算の通過を見て、此處に初めて第一期の築港工事に着手せられる事となり、名古屋港今日の繁榮の基礎漸くにして定まつた。

(1) 第一期工事（熱田灣築港工事）

第一期工事は三千噸級船舶の出入を目標とし、總工費二百八十六萬圓、明治二十九年以降十五ヶ年に亘る繼續事業として計畫せられた。

而してこの第一期計畫は豫定の如く明治四十三年に至つて竣功を見たのであるが、この間熱田全町の名古屋市合併と共に從來の熱田港は名古屋港となり、且伸展して止まざる中部一帶の產業情勢は同港をして永く一地方港として閑居するを許さゞるに至り、工事の完成に先立つ事三年明治四十年十一月十日には遂に開港場となり、久しく待望せられてゐた世界貿易が此處に初めて實現せられるの運びとなつた。他方工事の進捗に伴ひ築港の利用も漸次盛となり、工事竣功の明治四十三年には既に豫定貿易力一ヶ年百二十萬噸を遙に突破して百四十六萬噸に達し、四五千噸級の巨船が續々入港して港內尙大いに狹隘を感ずるの狀態を示すに至つた。

斯くの如く本港利用增進の趨勢は到底第一期工事の程度を以ては滿足するを得ず、更に引續き規模の擴大と諸設備の改善とを要望せられるに至つたのである。

(2) 第二期工事（名古屋港擴張工事同別途工事）

第二期工事は六千噸級の汽船を入港せしめる事を目標として第一期工事に引續き九ヶ年を費して竣功したのであるが、これに依つて、從來十二萬坪の汽船溜は二十一萬坪となり、水深も二十三尺より一部は二十五尺乃至二十七尺に深められて大いにその面目を改めたのである。然るにこの間偶々歐洲大戰の勃發するや我が海運界は異狀な發達を來たし、名古屋港もこの好運に乘じて巨船の往來甚だ繁く、工事竣功の際には再び又次期の擴張を必要とする狀態に達してゐたのである。

(3) 第三期工事（名古屋港第三期工事）

本工事は一萬噸級船舶二隻、五百噸以上の船舶三十八隻を同時に碇泊せしめる様計畫せられ、大正九年度より同十五年度に至る七ヶ年で竣成した。而してこの時期に於ては名古屋港の重要性も大いに認識せられるに至つたので、總工費八百六十七萬圓の中國庫より始めて三百二十九萬餘圓の補助金を受けたのである。

(4) 第四期工事並同追加工事

第三期工事の竣成により名古屋港は一萬噸級の汽船の出入が可能となり貿易港として先づ一應の設備を整へるに至つたのであるが、センターランドたる名古屋市並中部日本一帶の産業の興隆はその後益々甚だしきものがあり、これ等の設備を以てしては到底將來の用をなさず、更に徹底的に大名古屋港將來の大計を樹立するの必要に迫られるに至つた。茲に於て大正十五年六月七日名古屋港修築の根本的基礎計畫が内務省臨時名古屋港調査會の審議を經て決定せられ、第四期工事として直に着工せられる事となつた。

然るに、本港入港船舶はその後益々增加し、特に大型船舶の出入著しく、第四期工事着手後幾何ならずして既に早くも前記計畫を以てしてはその目的を達すること殆ど不可能なることが明白になつたので、引續き總工費一千萬圓繼續年期五ヶ年の追加工事の計畫が決定せられ、第四期工事は追加工事と合せて、總工費二千十二萬圓、昭和二年度より同十三年度に至る繼續事業として七百八十五萬五千圓の國庫補助を受けることゝなつた。

而してその工事内容は概略次の如くである。

(1) 汽船溜面積八十七萬八千四百坪
(2) 同時に碇泊し得べき汽船數六十六隻
(3) 埋立地 二十四萬一千二百坪
(4) 木材船溜防波堤 延長八百間
(5) 繫船岸壁 有效延長一千六百九十間
同時繫溜船一萬噸級以下二十隻
(6) 上屋九棟 七千百二十坪
(7) 船渠一ヶ所
(8) 繫溜浮標 二十一組

(9) 帆船溜面積　七萬二千八百坪
(10) 内港航路　幅員九十間　水深三十尺
(11) 外港航路　水深三十尺

斯くの如く名古屋港は明治二十九年の熱田港修築第一期工事以來總額三千七百四十九萬圓の巨費を投じ、四十ヶ年の歳月を費して遂に今日の大をなさしたのであつて、更に昭和十三年陽春第四期工事竣功の曉は入港最大船一萬八千噸級以下同時碇泊船舶隻數六十六隻、一ヶ年一千萬噸の貿易能力を有することゝなり、近代的設備の充實せる一大貿易港として世界貿易戰線に愈々その聲名を馳せることゝ信ぜられる。

三　規模並設備概要

名古屋港築港工事は既に述べたる如く目下第四期追加工事進捗中であつて、來る昭和十三年を以てその全部の竣功を見る筈であるが、斯くして完成される設備の概要を昭和十年末現在の狀況と對比しつゝ摘記すれば次の如くである。

尙、この工事の完成に依つて久しくその設備不完全をかこつてゐた本港も漸く近代的貿易港としての一應の體裁を備へる事となる譯であつて、從來當然本港を經由すべくして而も港灣施設不備の故に、徒に先進諸港に奪はれてゐた大量の貨物も、今後は專ら本港を利用して出入する事となるべく、港勢の伸張更に一層著しいものがあらうと信ぜられる。

註　以下括弧内數字は竣功後の狀態を示す。

(1) 規模

水面積

内港水面積	二、六三〇、〇〇〇坪	
外港面積	一五、九七〇、〇〇〇坪	
計	一八、六〇〇、〇〇〇坪	**(八七八、四〇〇坪)**

東西兩防波堤により抱擁せられたる廣袤二百六十三萬坪の内港は大阪港の二百萬坪に對して遙に優つてゐる。

汽船溜の面積

水深一五尺の區域	四九、〇〇〇坪	(五六、四〇〇坪)
二四尺の區域	二一〇、〇〇〇坪	(二七四、二〇〇坪)
二八尺の區域	五四、〇〇〇坪	(七八、七〇〇坪)

三〇尺の區域　三五〇、〇〇〇坪（四六九、一〇〇坪）

港内繫船能力

同時碇泊船の隻數

一萬噸以上　四八隻（六六隻）
五千噸以上　九隻（一一隻）
一千噸以上　一二隻（一七隻）
五百噸以上　二二隻（三二隻）

同時碇泊船總噸數　二三八、〇〇〇噸（三三三、〇〇〇噸）
入港最大汽船噸數　一八、〇〇〇噸（一八、〇〇〇噸）

以上の内で岸壁のみに於ける同時繫船隻數は一萬噸級以上二隻、五千噸級以上四隻、一千噸級以上五隻計十一隻である。これを横濱、神戸、大阪港等に比較するに、横濱港の三千噸級乃至五萬噸級七十八隻、大阪港の一千噸級乃至二萬噸級三十五隻、神戸港の四萬噸級以下十九隻に對し遠く及ばざるの感がある。併し目下工事中の擴張工事竣功の上は新に一萬噸以下二十隻の繫船能力を增加することゝなり、全く面目が一新される譯である。

荷役能力

（イ）港内人夫

船内仲仕、陸上仲仕等を供給する仲仕組合約三十組あり、一組の仲仕數三十人乃至二百五十人仲仕總數は二千餘人に上つてゐる。この外に臨時雇傭その他人夫約千五百人を合せて總計三千餘の仲仕人夫が港内で荷役作業に從事してゐる。而して仲仕一人一日の荷役能力は、ほゞ次の如くである。

沖仲仕（一人一日十時間勞役）一船艙十五人共同作業

石炭		二〇瓲乃至二五瓲
木材		三〇噸
穀物、肥料、雜貨		二〇噸乃至二五噸
濱仲仕（　同　）		艀船より水揚作業
石炭		一〇瓲乃至一二瓲
穀物、肥料、雜貨		一〇噸乃至一二噸
陸仲仕（　同　）		貨車積、同積卸、藏入、藏出し、荷捌、積替作業
石炭		八瓲乃至一〇瓲
穀物、肥料、雜貨		八噸乃至一〇噸

航路

内港航路	幅員 七五間（九〇間）	水深 二八尺（三〇尺）
外港航路	幅員 一二〇間（同）	水深 二八尺（三〇尺）

水先案内

昭和五年水先法の施行地となつて、水先區が設定せられ、木曾川口突堤南端より南東に引いた線を以てその境界とし、水先區境界線より内港錨地まで又は港内錨地より水先區境界線までその航路とせられた。

航路標識

燈臺四基、燈竿一基、標燈一基、挂燈浮標十三基、内西突堤先燈臺は規模最も大きく、水面上の高さ十八米餘その白色光は遠く十三哩の彼方に達する。尚この外無燈浮標十基が設けられてゐる。

埋立地

一號地（商業地域）	一三四、五五五坪	
二號地（商業地域）	九一、四六九坪	
三號地（工業地域）	四五、五四四坪	
四號地（工業地域）	四一、九九三坪	
五號地（工業地域）	二四九、六〇〇坪	
六號地（工業地域）	二七五、四六四坪	
七號地（工業地域）	二三九、四八五坪	
八號地（材木、工業地域）	二四四、二六七坪	
八、九號連絡地（材木、工業地域）	五〇、〇〇〇坪	目下工事中
九號地（危險物取扱區域）	九〇、四一〇坪	
十號地（石炭、雜貨取扱區域）	一六〇、〇〇〇坪	目下工事中
合計	一、六二二、七八七坪	

埋立地は何れも主に港内浚渫の餘土を以て築造し、竣功後は漸次賣却してその代金は名古屋港修築計畫上縣債償還財源に充當せられてゐる。又これ等の埋立地は利用の促進を計らんが爲に免租地とせられてをり、爲に年を追ふて發展し特に一、二號地はその築造も古く且埠頭、船溜に面し中心地帶をなす爲船舶關係諸會社商店軒を連ね、港務所始め諸官公衙も多くはこの地に設置せられ、殊に港本町通の名稱は名古屋港と共に廣くその名を知られてゐる。

防波堤

東防波堤	二、三〇〇間	西防波堤	二、四一〇間
中川口西防波堤	三〇間	木材船溜防波堤	八〇〇間
防砂堤	一、二八六間		

(2) 設備

繫船壁

規模並設備概要

名稱	全長	幅員	岸壁延長	同時碇繫船
二號地前西埠頭（客貨船繫留用）	一五〇間	九〇間	四五〇間	一〇、〇〇〇級以下六隻
二號地中央埠頭（客貨船繫留用）	一四〇間	六〇間	三一七間	一〇、〇〇〇級以下四隻
二號地東埠頭（客貨船繫留用）	一四〇間	六〇間	三〇二間	五、〇〇〇級以下四隻
七號地前埠頭（木材船繫留用）	—	—	一四八間	六、〇〇〇級一隻目下工事中
十號地前埠頭（石炭船繫留用）	二四〇間	一二〇間	五九七間	八、〇〇〇級以下五隻目下工事中

繫船浮標

一五、〇〇〇噸級用二	六、〇〇〇噸級用三（七）	二、〇〇〇噸級用三（六）
一〇、〇〇〇噸級用五（八）	四、〇〇〇噸級用五（七）	一、〇〇〇噸級用五（六）
八、〇〇〇噸級用五	三、〇〇〇噸級用四（九）	合計　三二（五〇）

起重機

設置場所	種類	揚力	動力	基數
西埠頭上	手動式起重機	三噸半	手動	一
港内	浮艇式起重機	一二噸	蒸氣力	一
港内	浮艇式起重機	三〇噸	蒸氣力	一
港内	浮艇式起重機	五〇噸	蒸氣力	一

右の外東陽倉庫會社前及東神倉庫會社、川西倉庫會社前には一噸半乃至二噸捲揚式起重機が數臺あるが、何れも各自專用のものである。

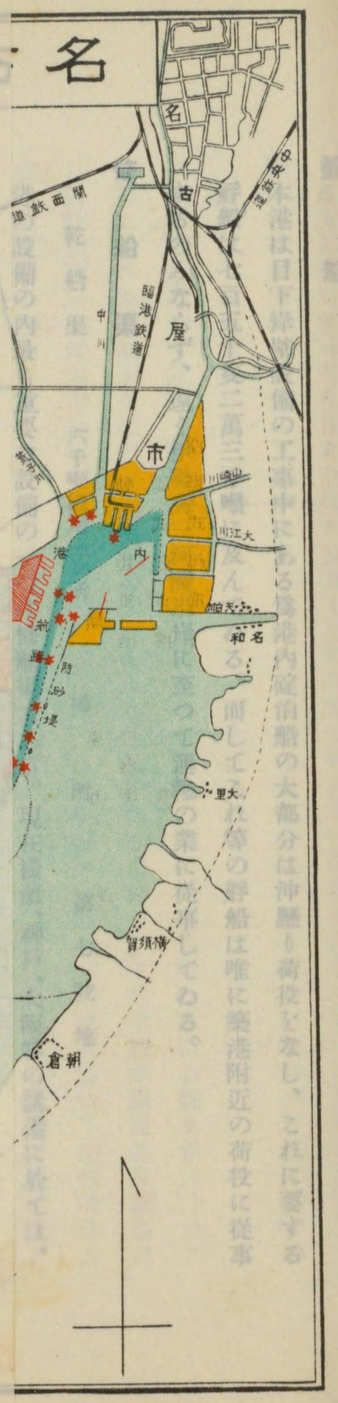

名稱	全長	幅員	岸壁延長	同時碇繫船
二號地前西埠頭（客貨船繫留用）	一五〇間	九〇間	四五〇間	一〇、〇〇〇級以下六隻
二號地中央埠頭（客貨船繫留用）	一四〇間	六〇間	三一七間	一〇、〇〇〇級以下四隻
二號地東埠頭（客貨船繫留用）	一四〇間	六〇間	三〇二間	五、〇〇〇級以下四隻
七號地前埠頭（木材船繫留用）	—	—	一四八間	六、〇〇〇級一隻目下工事中
十號地前埠頭（石炭船繫留用）	二四〇間	二二〇間	五九七間	八、〇〇〇級以下五隻目下工事中

繫船浮標

一五、〇〇〇噸級用二	六、〇〇〇噸級用三（七）	二、〇〇〇噸級用三（六）
一〇、〇〇〇噸級用五（八）	四、〇〇〇噸級用五（七）	一、〇〇〇噸級用五（六）
八、〇〇〇噸級用五	三、〇〇〇噸級用四（九）	合計　三二（五〇）

起重機

設置場所	種類	揚力	動力	基數
西埠頭上	手動式起重機	三噸半	手動	一
港内	浮艇式起重機	一二噸	蒸氣力	一
港内	浮艇式起重機	三〇噸	蒸氣力	一
港内	浮艇式起重機	五〇噸	蒸氣力	一

右の外東陽倉庫會社前及東神倉庫會社、川西倉庫會社前には一噸半乃至二噸捲揚式起重機が數臺あるが、何れも各自專用のものである。

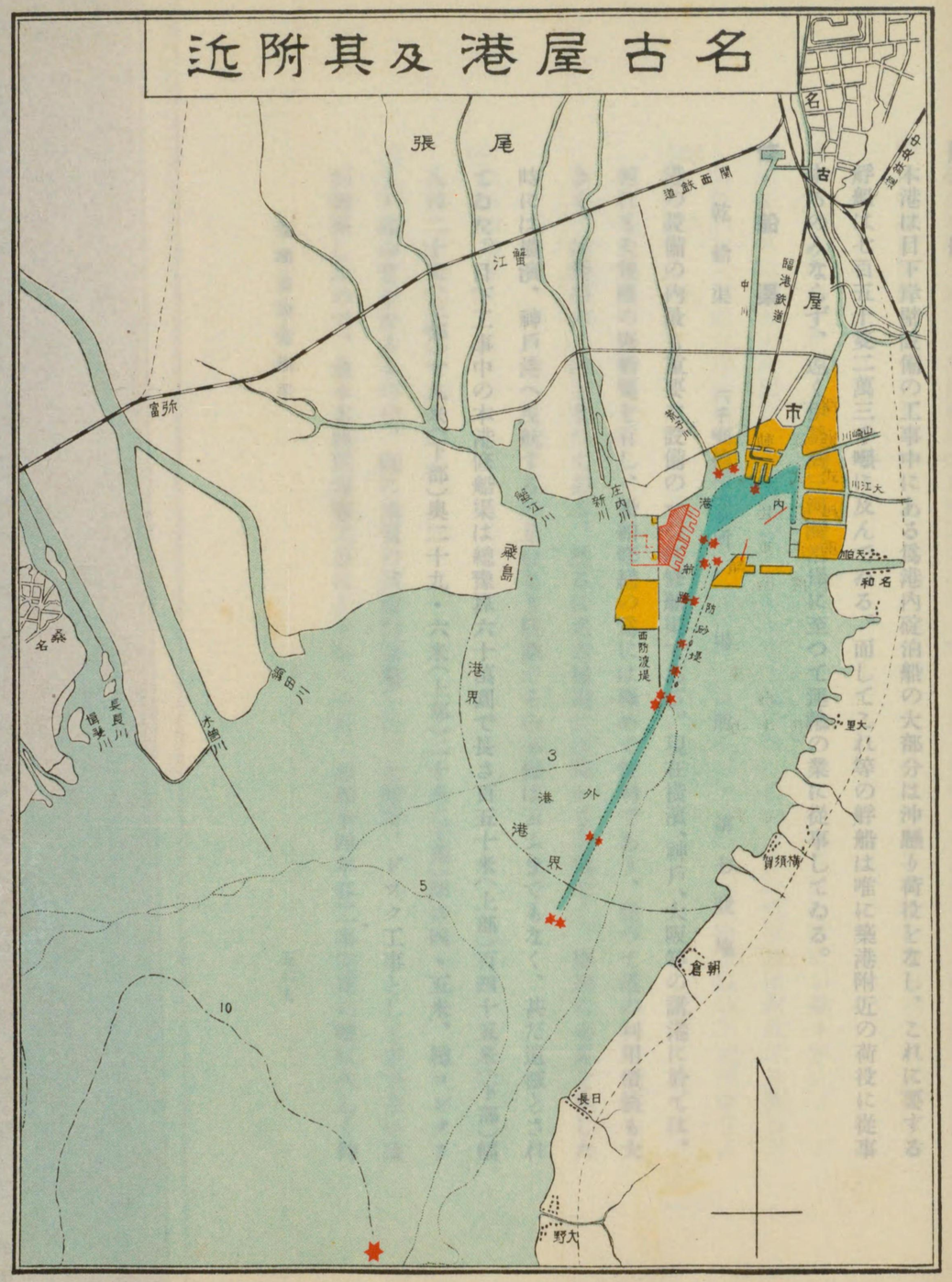

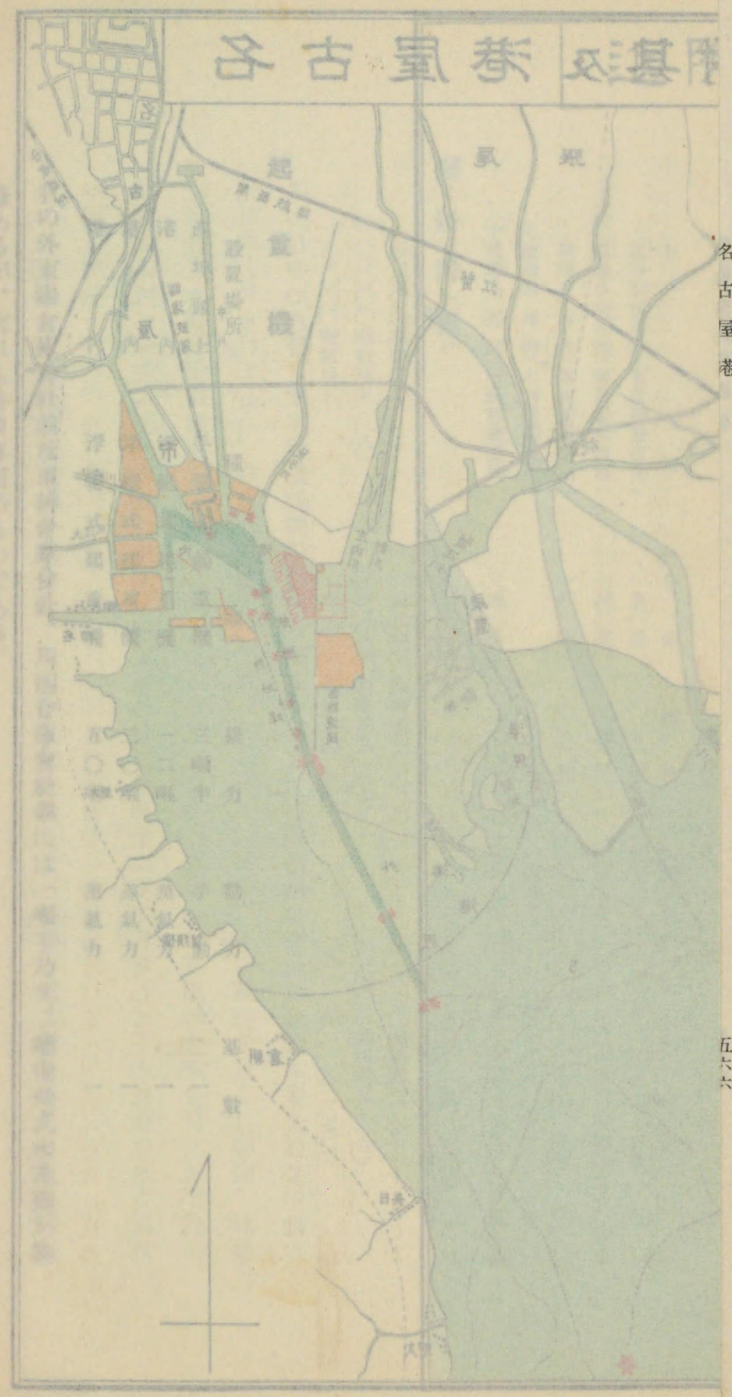

艀船

本港は目下岸壁設備の工事中にある爲港内碇泊船の大部分は沖懸り荷役をなし、これに要する艀船は七百五十隻二萬三千噸に及んでゐる。而してこれ等の艀船は唯に築港附近の荷役に從事するのみならず、遠く伊勢灣三河灣沿岸に至つて運輸の業に從事してゐる。

修船渠

乾船渠　六千噸級用一ヶ所　場所　第七號地

港の設備の内最も重要な設備の一つは修船渠である。現在横濱、神戸、大阪等の諸港に於ては、何れも大規模の修船渠を有し、船舶修繕の爲には極めて便利であり、從つて港の利用價値も大きく、港繁榮の一因となつてゐる。然るに名古屋港には斯かる設備なく、修理の必要を生じた時には横濱、神戸港へ曳航するの止むなき狀態でその不便は云ふまでもなく、甚だ遺憾とされてゐた。目下工事中の本港修船渠は總豫算六十萬圓で長さ百五十米(上部)百四十五米(下部)幅入口二十米(上部)十九米(下部)奥二十九・六米(上部)二十米(下部)深さ四・五米、總コンクリート造の堂々たるもので、既に地質の試驗的堀鑿を行つた結果、ドック工事として差支ない事が判明したので、愈々本格的堀鑿工事にとりかゝつた。昭和十四年春工事完成の曉は久しく待

望されてゐたドック建設問題も解決し本港發展の一助となる譯である。

危險物置場

場所	面積
第九號地	九〇、四一一坪

油槽貯藏庫その他荷役上必要なる諸設備を施し、危險物塔載溜を設け、水深を二十八尺に浚渫し、防波堤の築造、後方地帶との連絡、埋立等の諸工事は既に完成を見たのであるが、更に東築地臨港線に連絡せしめる爲鐵道を布設するの計畫を進め、目下その工事中で在る。

この地域には「ライジングサン」石油會社が約二萬坪の敷地を購入し、油槽二基（重油收容量三千噸一箇、五百噸一箇）の建設をなしたのに次いで、三井物産株式會社も同樣敷地を購入し、油槽三基（重油收容量五千噸一箇、一千噸一箇、百噸一箇）を建設し、兩者競つて油槽船を入港せしめ、本船より直接油槽に連結せしめることが出來るやうになつた。又鐵道省及日蘇石油會社等相次いで敷地を購入し、油槽建設の工事進行中にある等本設備の利用は益々增大しつゝある。

貯木場

第八號埋立地に設置せられ、水面積十二萬八千坪陸面積千百坪最大貯木量百四十萬石筏繫溜用棧橋延長千二百四十間の設備があり、この外堀川口にも筏繫溜場がある。その他鐵道省經營の白鳥驛貯木場、名港土地株式會社、加福土地株式會社、堀川土地株式會社等民間經營の貯木場を合すれば總面積四十三萬二千五百三十五坪最大貯木量四百十萬五千石である。

木材整理場

第七、八號埋立地先海面にあり、面積五萬五千坪、この整理場の前面に八字型の防波堤を築き、その內面を浚渫し、木材船專用の船溜を造成すべく現在その工事中である。

倉庫、上屋

區別	棟數	坪數
縣營倉庫	三	一、二五三
民營倉庫	六八	一二、六九〇
合計	七一	一三、九四三

區別	棟數	坪數
縣營上屋	一四	六、一二八
民營上屋	一二	二、九五八
合計	二六	九、〇八六

貯炭場

第一、第二號地內十ヶ所の鐵道省貯炭場を初め、三井物產貯炭場六ヶ所、三菱商事貯炭場四ヶ所その他を合せて總計二十四ヶ所、總坪數三萬坪、最大貯炭量十七萬七千瓲當時貯炭量九萬瓲である。尙第十號地東南隅地先に目下工事中の石炭船用埠頭及石炭取扱諸設備完備の上は石炭

集散港として一層重要なる地歩を占むるものと期待せられてゐる。

臨港鐵道

省線臨港線は名古屋港中央埠頭より名古屋港驛を經て名古屋驛に至り、その延長五哩餘、又名古屋鐵道株式會社經營の鐵道は東築地六號地、東名古屋港驛を發し常滑線大江驛に至りこれと連絡し、その延長一哩二分、熱田神宮停車場を經て東海道線熱田驛に於て同線と連絡してゐる。尙この外第二號地中央埠頭より堀川口驛に至る延長約一哩の縣有線路があるが、これは鐵道省に委管し、その使用に供せられてゐる。

保稅工場

三菱重工業株式會社が南區大江町に航空機並その部分品及附屬品の製作加工の爲に建坪二萬七千餘坪の大工場を經營してゐるのを初めとし、同區千年町には愛知時計電氣製造株式會社があり、その他吉江濟治合名會社、伊藤和四五郎商店、日本配合飼料株式會社、河田四郎、保證責任全國購買組合聯合會等の各工場があるが、特に三菱重工業、愛知時計の二社は單に名古屋港に於ける重要保稅工場たるのみならず、我が國屈指の重工業工場としてその存在は廣く一般から認められてゐる所である。

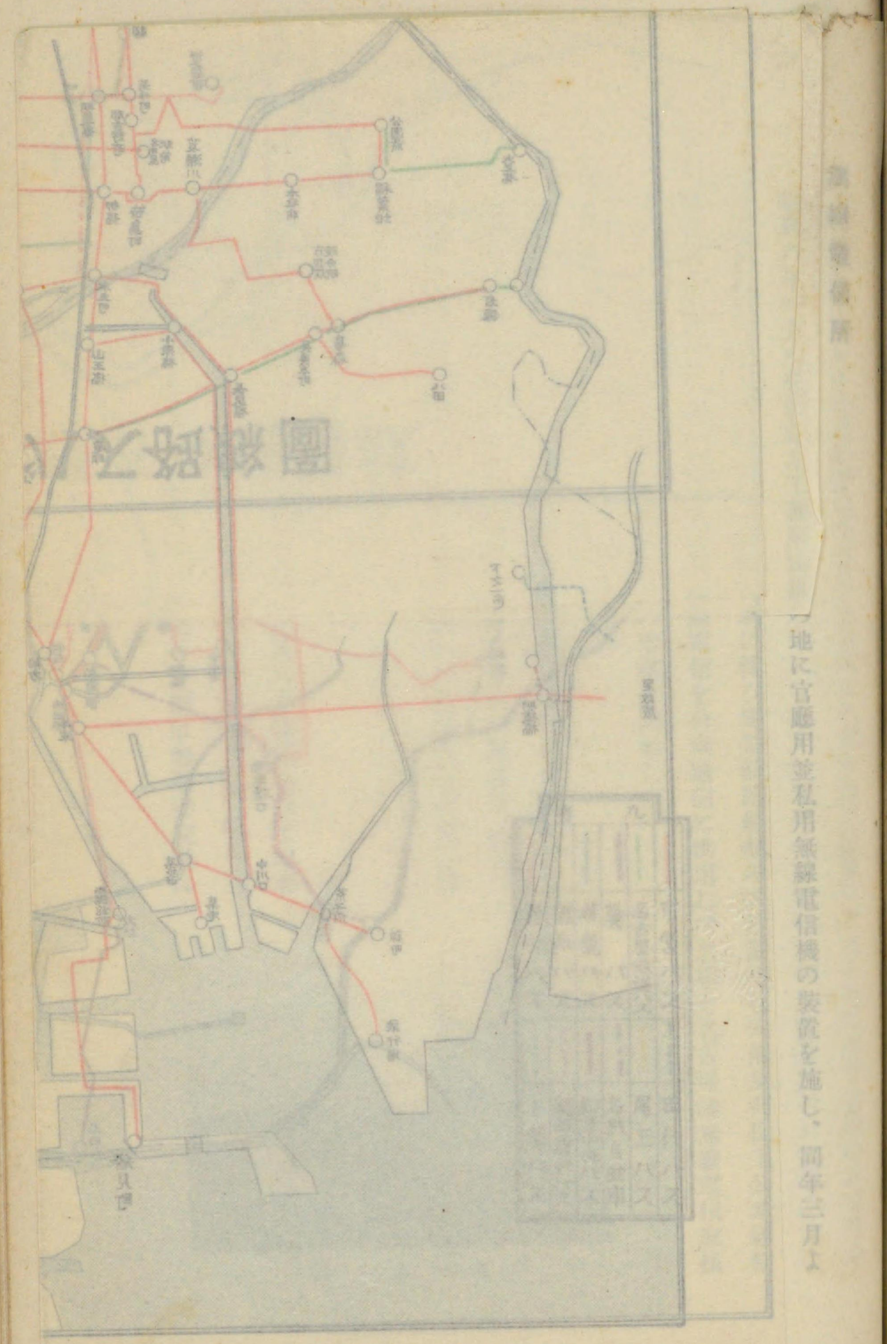

集散港として一層重要なる地歩を占むるものと期待せられてゐる。

臨港鐵道

省線臨港線は名古屋港中央埠頭より名古屋港驛を經て名古屋驛に至り、その延長一哩二分、熱田神宮停車場を經て東海道線熱田驛に於て同線と連絡し、その延長一哩二分、熱田神宮停車場を經て東海道線熱田驛に於て同線と連絡し、尙この外第二號地中央埠頭より堀川口驛に至る延長約一哩の縣有線路があるが、に委管し、その使用に供せられてゐる。

保稅工場

三菱重工業株式會社が南區大江町に航空機並その部分品及附屬品の製作加工の爲千餘坪の大工場を經營してゐるのを初めとし、同區千年町には愛知時計電氣製造り、その他吉江濟治合名會社、伊藤和四五郎商店、日本配合飼料株式會社、河田任全國購買組合聯合會等の各工場があるが、特に三菱重工業、愛知時計の二社は に於ける重要保稅工場たるのみならず、我が國屈指の重工業工場としてその存在ら認められてゐる所である。

統制後の各種バス路線圖

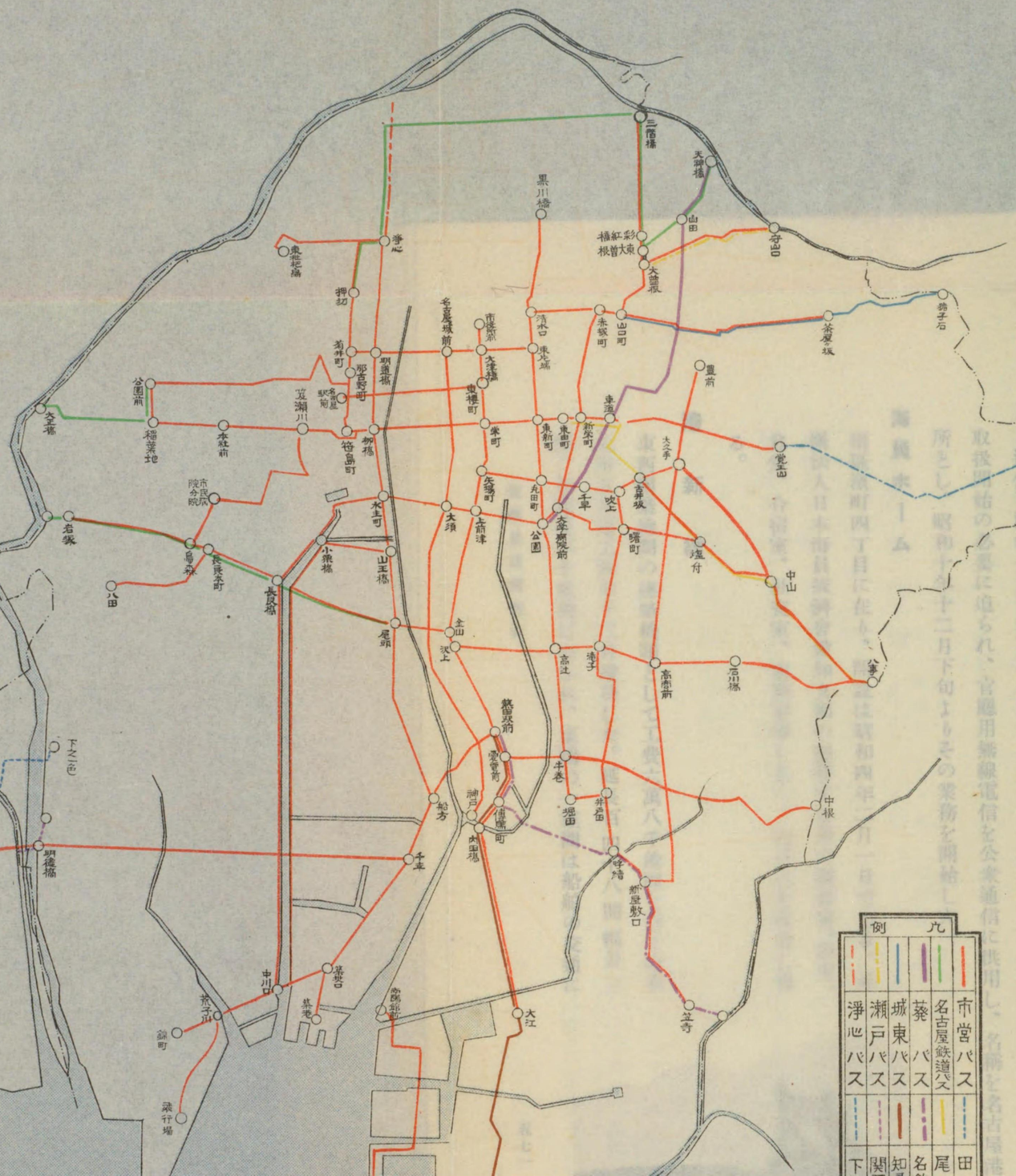

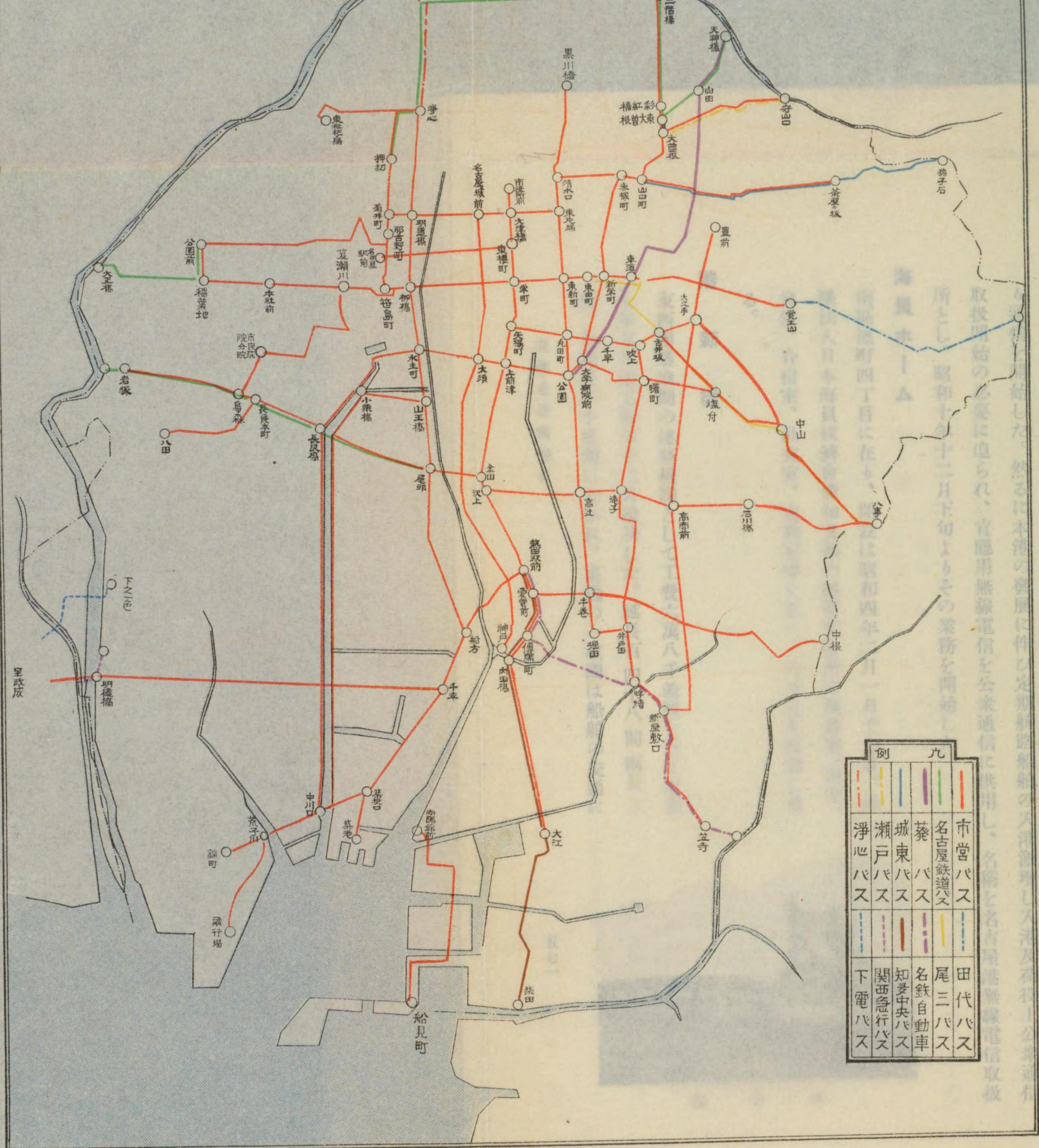

集散港として一層重要なる地歩を占むるものと期待せられてゐる。

臨港鐵道

省線臨港線は名古屋港中央埠頭より名古屋港驛を經て名古屋驛に至り、その延長五哩餘、又名古屋鐵道株式會社經營の鐵道は東築地六號地、東名古屋港驛を發し常滑線大江驛に至りこれと連絡し、その延長一哩二分、熱田神宮停車場を經て東海道線熱田驛に於て同線と連絡してゐる。

尚この外第二號地中央埠頭より堀川口驛に至る延長約一哩の縣有線路があるが、これは鐵道省に委管し、その使用に供せられてゐる。

保稅工場

三菱重工業株式會社が南區大江町に航空機並その部分品及附屬品の製作加工の爲に建坪二萬七千餘坪の大工場を經營してゐるのを初めとし、同區千年町には愛知時計電氣製造株式會社があり、その他吉江濟治合名會社、伊藤和四五郎商店、日本配合飼料株式會社、河田四郎、保證責任全國購買組合聯合會等の各工場があるが、特に三菱重工業、愛知時計の二社は單に名古屋港に於ける重要保稅工場たるのみならず、我が國屈指の重工業工場としてその存在は廣く一般から認められてゐる所である。

無線電信所

昭和八年一月中央埠頭左工務所南隣の地に官廳用並私用無線電信機の裝置を施し、同年三月より通信を開始した。然るに本港の發展に伴ひ定期航路船舶の入港激增し入港及荷役上公衆通信取扱開始の必要に迫られ、官廳用無線電信を公衆通信に供用し、名稱を名古屋港無線電信取扱所とし、昭和十年十二月下旬よりその業務を開始した。

海員ホーム

南區濱町四丁目に在り、開設は昭和四年二月一日である。社團法人日本海員掖濟會愛知支部の經營する所で圖書室、浴室、食堂、合宿室、社交室、家族室等を具へ、約百人を收容し得る。

港新橋

東西兩築地間の連絡機關として工費六萬八千餘圓を以て昭和七年五月起工同年十二月竣功した。延長百四十八間幅員三間、全延長が十徑間に分かれ、東端の一徑間は船舶の交通に

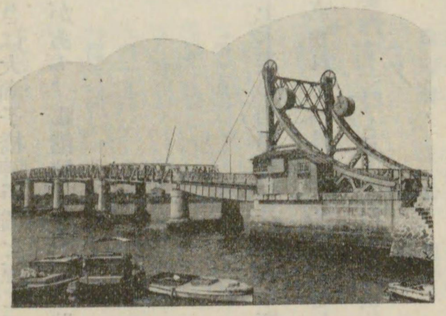

港新橋

便する爲開閉式となつてゐる。本橋梁の竣成により、自動車の如きは大瀬子橋神戸橋を經て二里餘の迂回を免れ、兩築地交通上に與ふる利便は誠に多大なものがあり、臨港地帶繁榮の一助となつてゐる。

四　利用狀況一斑

過去數次の改修を經て港灣諸施設の整備し來たると共に貨客輸送上本港の利用せられる事も漸次盛となり、殊に最近第四期工事の進捗と全國的貿易躍進の氣運に惠まれて內外の巨船陸續として入港し、今や大阪港に次ぐ本邦第四の開港場としてその國家的重要性も一段と加はるに至つた。

(1)　入港船舶

昭和十年中の入港船舶は汽船四千四百七十六隻、一千五百五十五萬餘噸（總噸數）帆船十萬四千六百十六隻、二百六十九萬餘噸であつて、合計十萬九千九十二隻、その總噸數一千八百二十三萬七千餘噸に達し、開港當初の明治四十一年に比する時は隻數に於て四倍半、噸數に於て實に二十九倍の激增を示してゐる。尙登簿噸數より云へば、昭和十年中の合計は六百五萬九千餘噸であつて、門司港の一千三萬餘噸に次ぎ、五大港中の最下位にあるのであるが、今若し昭和六年以降五ヶ年間の增加率に就て比較すれば本港は實は六割六分の高率に上り、同期間大阪港の四割四分門司港の四割六分等を遙に拔き、將に本邦第一位である。以て利用增加の狀況を窺ふに足るであらう。

開港以來入港船舶數

	汽船		帆船		合計		增加割合	
	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數
明治四十一年	一、〇二八	二九八、一三〇	二三、六三八	三一六、六〇六	二四、六六六	六一四、七二六	一〇〇	一〇〇
明治四十二年	一、五四三	四九一、五九八	二五、一五一	三三七、四七六	二六、六九四	八二九、〇七四	一〇八	一三五
明治四十三年	二、〇二五	八三六、八五五	五〇、三三二	六六七、一二六	五二、三四七	一、五〇三、九八一	二一二	二四五
明治四十四年	一、四七〇	九〇八、八二四	五〇、四三五	六六八、四一五	五一、九〇五	一、五七七、二三九	二一〇	二五七
大正元年	一、五四五	一、三四四、三三〇	五一、九八一	六八八、七六六	五三、五二六	一、八二三、〇九六	二一七	二九七
大正二年	一、四六〇	一、二八一、二八九	五〇、九六五	六〇八、六五一	五二、四二五	一、九六二、一九四〇	二一三	三一九
大正三年	一、七五六	一、五五〇、五八一	五二、〇四〇	七〇一、三八四	五三、七九六	二、二五一、九六五	二一八	三六六
大正四年	一、六七〇	一、四三〇、五七〇	五三、四三四	七一七、三四五	五五、一〇四	二、一三七、九一五	二一三	三四八
大正五年	一、八四〇	一、五〇六、一九〇	六三、〇一八	九一九、二〇四	六四、八五八	二、四二五、三九四	二六三	三九五
大正六年	一、六九七	一、四〇八、六〇九	六五、五八七	一、〇三三、四一〇	六七、二八四	二、四四二、〇一九	二七三	三九七
大正七年	一、五八一	一、〇四四、一一三	六四、〇〇三	一、〇七九、六〇〇	六五、五八四	二、一二三、七一三	二六六	三四五
大正八年	一、九八三	一、六六九、五七七	七〇、三七二	一、二八一、一九六	七二、三五六	二、九五〇、七七三	二九三	四八〇
大正九年	一、八二五	一、六三一、七四五	六〇、三三八	一、一〇四、八八三	六二、一六三	二、七三六、五七八	二五二	四四五

大正十年	二、〇〇四	二、五三八、四九八	五八、五四四	一、一二〇、九〇七	六〇、五四八	三、六五九、四〇五	二四五	五九五
大正十一年	二、二七一	三、八二〇、五〇一	六四、七八三	一、二六一、七九二	六七、〇五四	五、〇九二、二九三	二七二	八二八
大正十二年	二、五四七	四、七一六、二五九	六九、八五八	一、三八〇、四九三	七二、四〇五	六、〇九六、七五二	二九四	九九二
大正十三年	二、九一九	五、八六七、五九二	七四、六八八	一、五二〇、九八〇	七七、六〇七	七、三八八、五七二	三一五	一、二〇二
大正十四年	三、〇一四	六、三三〇、六一九	六九、二〇一	一、三九三、一四六	七二、二一五	七、八二三、七六五	二九三	一、二七三
昭和元年	三、〇七六	七、四五九、二六三	七六、八〇四	一、六九〇、〇七九	七九、八八〇	九、一四九、三四二	三二四	一、四八八
昭和二年	三、二〇〇	七、九五一、八九六	七八、八七五	一、七七四、六八二	八二、〇七四	九、七二六、五七八	三三三	一、五八二
昭和三年	三、二一三	八、一二六、二三九	八一、三一一	一、八八四、八六八	八四、五二四	一〇、〇〇一、一〇七	三四三	一、六二七
昭和四年	三、三九九	八、六四八、九四八	八四、七八二	二、〇〇三、九一九	八八、一八一	一〇、六五二、八六七	三五八	一、七三三
昭和五年	三、四六二	九、一一七、九二三	七八、五四四	一、九〇〇、七八七	八二、〇〇六	一一、〇一八、七〇九	三三一	一、七九二
昭和六年	三、六一〇	一〇、一八二、三八三	八四、〇〇六	二、〇五一、六九八	八七、六一六	一三、三三四、〇八一	三五五	一、九九〇
昭和七年	三、八三三	一一、七二九、五六二	八七、七八六	二、一九八、八八二	九一、六一九	一三、九二八、四四四	三七一	二、二六六
昭和八年	三、九六八	一三、二七一、三一四	九〇、一一五	二、三二四、七三六	九四、〇八三	一五、五九六、〇五一	三八一	二、五三七
昭和九年	四、一三六	一四、〇三六、五六一	九六、八一三	二、五三〇、六〇七	一〇〇、九三八	一六、五六七、一六八	四〇九	二、六九五
昭和十年	四、四七六	一五、五五四、五〇〇	一〇四、六一六	二、六九三、〇八一	一〇九、〇九二	一八、二三七、五八一	四四二	二、九六六

入港船舶登簿噸數比較

	昭和六年		昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	噸數	指數	噸數	指數	噸數	指數	噸數	指數	噸數	指數
神戸	一四、五七三、一八八	一〇〇	一四、五三一、八一四	一〇〇	一四、七六九、三四四	一〇一	一五、六四九、四四四	一〇七	一六、七五三、四九〇	一一五
横濱	一〇、六五五、七四三	一〇〇	一〇、〇八七、一〇三	二九五	一〇、五三七、二七五	九九	一〇、九〇一、八七三	一〇一	一一、九六六、五〇九	一一三
大阪	七、一八九、六八九	一〇〇	七、〇七六、三七六	九八	八、六七二、四七八	一二一	九、一八九、五〇一	一二八	一〇、三七六、〇三九	一四四
門司	六、八九二、五三四	一〇〇	六、八〇五、一八八	九九	七、九九三、三六〇	一一六	八、六七五、四三五	一二六	一〇、〇三三、七〇〇	一四六
名古屋	三、六五五、一四三	一〇〇	四、二三七、七〇五	一一六	五、〇〇〇、八四九	一三七	五、四三六、四二〇	一四九	六、〇五九、四六五	一六六

尚施設の整備に伴ひ本港出入船舶が漸次大型となりつゝあるの狀況は次表一隻當り平均噸數の推移に依つてもほゞこれを察し得るのであるが、更に入港船舶を噸數別に觀察する事によつてこの傾向は一層明瞭に觀取し得る。

入港船舶一隻當り平均總噸數推移 （總噸數）

年度	一隻平均噸數 汽船	一隻平均噸數 帆艀船	年度	平均噸數 汽船	平均噸數 帆艀船	年度	平均噸數 汽船	平均噸數 帆艀船
明治四十一年	二九〇・〇〇	一三・三九	大正七年	六六〇・四一	一六・八七	昭和三年	二、五二六・〇六	二三・一八
明治四十二年	三一八・六〇	一三・四三	大正八年	八四一・九五	一八・二二	昭和四年	二、五四四・五六	二三・六四
明治四十三年	四一三・二六	一三・二六	大正九年	八九四・二一	一八・三一	昭和五年	二、六六三・七一	二四・二〇
明治四十四年	六一八・三五	一三・五三	大正十年	一、二六六・七二	一九・七五	昭和六年	二、八二〇・六〇	二四・四七
大正元年	七三四・一九	一三・二五	大正十一年	一、八五一・六九	一九・七五	昭和七年	三、〇六〇・一五	二五・〇五
大正二年	八七七・六〇	一三・三六	大正十二年	一、八五一・六九	一九・七五	昭和八年	三、三四四・六一	二五・八〇
大正三年	八八三・〇三	一三・四八	大正十三年	二、〇一〇・一四	二〇・三六	昭和九年	三、四〇一・九六	二六・一四
大正四年	八五〇・六四	一三・四三	大正十四年	二、一〇一・七三	二一・五八	昭和十年	三、四七三・〇〇	二五・七四
大正五年	九一八・五八	一四・五九	昭和元年	二、四二四・九九	二二・〇三			
大正六年	八三〇・四六	一五・七〇	昭和二年	二、四八四・九七	二三・五〇			

噸級別入港船舶數

	一千噸未滿 隻數	一千噸未滿 噸數	一千噸以上三千噸未滿 隻數	一千噸以上三千噸未滿 噸數	三千噸以上五千噸未滿 隻數	三千噸以上五千噸未滿 噸數	五千噸以上七千噸未滿 隻數	五千噸以上七千噸未滿 噸數	七千噸以上一萬噸未滿 隻數	七千噸以上一萬噸未滿 噸數	一萬噸以上 隻數	一萬噸以上 噸數	合計 隻數	合計 噸數
昭和元年	九六六	二八六、一七五	九一三	一、八六四、九一九	七九九	二、九五四、三六五								
昭和二年	八八八	二九一、七八四	一、〇八六	二、二一〇、九〇九	八三〇	三、〇五七、三一七								
昭和三年	八六七	二八九、七二七	一、一〇六	二、二五三、四〇七	八三〇	三、〇九〇、二六三								
昭和四年	九一一	二八四、五六九	一、一八二	二、三五九、九九九	八三〇	三、〇七六、一一五								
昭和五年	八五九	二七〇、二四四	一、二三三	二、四三三、六四五	八三七	三、〇八〇、六八一								
昭和六年	八二九	二三〇、三六九	一、二四一	二、五〇一、二四一	八八三	三、二二〇、五〇九								
昭和七年	七四〇	二九六、八七二	一、三八七	二、八四六、一二七	九三八	三、四四六、九八一								
昭和八年	六三三	二三五、三八四	一、三三九	二、八〇二、八八六	一、〇八〇	三、九〇一、九八〇								
昭和九年	六八三	二五七、二九三	一、二二七	二、七四六、四一一	一、一一九	四、一四九、二七六								
昭和十年	八三六	三四六、六七二		二、五九八、六二五		一、二〇〇		四、五五四、九九五						
昭和元年	三六九	二、一一七、四九〇	三六一	二、〇九二、五一六	五四、一七九	三、〇七六	七、四五九、二六三		二五	一八二、一三五	五	四七	七、九九九	三、〇七六
昭和三年	三六九	二、一五五、八七四	三六九	二、二一〇、九〇九	九七、五三三	三、二〇〇	七、九五一、八九六		二六	二〇二、八五三	九	一、一六三、七七六	三、二一三	八、一一六、二三九
昭和四年	四二四	二、五二一、一八二	四九	三七四、五七五	四三、四〇〇	三、三二〇、五〇八	四、二二六	一四、〇三六、五六一	三七	二八三、五六八	四	九一	四、一二六	一四、〇三六、五六一
昭和五年	四六八	二、七七七、五四六	七五	五七四、九一六	一	一〇、八九三	一、一七〇、六二九	一五、五四四、五〇〇	四九	三七四、五七五	三	一〇八	一、一七〇、六二九	一五、五四四、五〇〇
昭和六年	五三五	三、六二、九三三	一二六	三、九一三、〇四七	五	五四、二九四	三、六二〇	一〇、一八二、三八三	一七〇	一、三六七、三二九	四七	五二四、三二七	三、八三三	一一、七三九、五六二
昭和七年	五五一	三、二四八、〇三六	一七〇	一、三六七、三二九	九八	一、一六三、七七六	三、九六八	一三、七一一、三二四						
昭和八年	五九一	三、四六四、三七二	二二三	一、七〇二、九三六	九一	一、〇六九、一七八	四、一二六	一四、〇三六、五六一						
昭和九年	三七〇	三、七五九、六九五	二五六	二、〇五四、七〇八	一〇八	一、一七〇、六二九	四、四七六	一五、五四四、五〇〇						
昭和十年	七七二	四、五三五、二三八	二八三	二、二三八、三二六										

即ち昭和十年度を昭和元年度と比較すれば一千噸未滿の小型船舶に於ては隻數却つて減少し、又一千噸以上三千噸未滿では隻數噸數共にその增加割合極めて微々たるに拘らず、三千噸以上は噸數の增大するに應じて增加率愈々大きく七千噸以上では隻數に於て十一倍噸數に於て十二倍、更に一萬噸以上は大正十四年初めて一隻入港し昭和元年には五隻、總噸數五萬四千百七十九噸、その後幾分の消長があつたが七年以降急激な增加を見せ、昭和十年には實に百八隻の多數を算するに至つた。斯くの如く本港船舶の增加は最近大型船舶に於て特に著しいのであつて世界海運界に於ける本港の地位の向上を雄辯に物語つてゐるのである。

次に內外貿易別に本港利用の狀況を見るに、昭和十年中內國貿易從事船の入港數は一千七百隻、五百八十五萬噸、であつて昭和元年に比して、隻數二割二分、噸數五割八分の增加なるに對し、外國貿易從事船は同年中內外國船を合して千七百六十八隻、九百七十萬噸の入港を見、同期間の

増加割合も隻數十割七分、噸數十五割八分の驚くべき高率を示してゐるのである。而も外國貿易從事船中外國船の占むる割合は噸數に於て昭和元年一割八分に過ぎなかつたが、昭和十年には二割七分となり開港場としての本港の國際的地位の向上を如實に物語つてゐるのである。

貿易從事別入港船舶

內國貿易從事船

年度	內國船 隻數	內國船 噸數	增加指數 隻數	增加指數 噸數
昭和元年	二、二二一	三、七〇二、一五七	一〇〇	一〇〇
昭和二年	二、二五九	三、八七三、〇〇〇	一〇二	一〇五
昭和三年	二、三〇六	四、〇九一、二〇三	一〇四	一一一
昭和四年	二、三八一	四、一〇九、二〇三	一〇七	一一一
昭和五年	二、四〇九	四、二七二、九四五	一〇八	一一五
昭和六年	二、四〇七	四、四一二、三一二	一〇八	一一九
昭和七年	二、四九七	四、九四三、二六四	一一三	一三四
昭和八年	二、四六四	五、二四〇、四〇三	一一一	一四二
昭和九年	二、五〇四	五、三四三、三九三	一一三	一四四
昭和十年	二、七〇八	五、八四七、三三九	一二二	一五八

外國貿易從事船

年度	內國船 隻數	內國船 噸數	外國船 隻數	外國船 噸數	計 隻數	計 噸數	增加指數 隻數	增加指數 噸數
昭和元年	七四三	三、〇七七、一七四	一三	六七九、九三二	八五五	三、七五七、一〇六	一〇〇	一〇〇
昭和二年	八四〇	三、四三三、三四二	一〇一	六四五、一五四	九四一	四、〇七八、八九六	一一〇	一〇九
昭和三年	八一九	三、四九八、一九七	八八	五二六、八三九	九〇七	四、〇二五、〇三六	一〇六	一〇七
昭和四年	九一四	三、九四三、七〇九	一〇四	五九五、八二四	一、〇一八	四、五三九、五三三	一一九	一一二
昭和五年	九三〇	四、〇八五、五二六	一二三	七九五、四五一	一、〇五三	四、八四四、九七七	一二三	一二九
昭和六年	一、〇六六	四、八六四、三四三	一三七	九〇五、七二八	一、二〇三	五、七〇〇、〇七一	一四一	一五四
昭和七年	一、一六二	五、四六七、九五五	一七四	一、三二八、三四三	一、三三六	六、七八六、二九八	一五六	一八一
昭和八年	一、二五六	六、〇五一、〇六二	二四八	一、九七九、八四九	一、五〇四	八、〇三〇、九一一	一七六	二一四
昭和九年	一、三一〇	六、四四一、五八九	二二三	二、二五二、五七九	一、六三三	八、六九三、一六八	一九〇	二三一
昭和十年	一、三九一	七、〇六八、三六七	二七七	二、六三〇、七九四	一、七六八	九、六九七、一六一	二〇七	二五八

尚目下本港に寄港する定期線は次表に示す如く約五十航路を算し、毎日平均百餘隻の寄港を見その不定期船、伊勢灣沿岸航船等の船舶に至つては、殆ど算ふるに遑なき狀況である。

今昭和十年中の入港船舶をこれ等航路別に比較すれば、外國航路に於ては大連航路最も多く二百九十八隻、これに續いて歐洲航路百五十隻紐育航路百三十七隻の順位である。又噸數よりこれを見れば南洋航路が首位を占め百三十五萬六千七百十二噸、第二位が歐洲航路で百二十四萬五千九百二十噸となつてゐる。內國航路では九州航路、朝鮮航路、北海道航路の順位で、隻數噸數共

大差ない狀態にある。

名古屋港寄港定期航路

航路	入港回數	經營者
横濱・倫敦線	二週一回	日本郵船株式會社
李浦線	月一回	同
同	月一回	ブルーフアンネルライン
倫敦線	月三回	同
漢堡線	月二回	ハンブルグ、アメリカン汽船會社
歐洲線	月二回	北獨乙汽船會社
同	月一回	バーバー、ウキルヘルムセン
同	月一回	ポーランド、オーストアヂヤライン
紐育急行線	月二回	大阪商船會社
紐育線	月一回乃至二回	日本郵船會社
紐育線	月一回乃至二回	國際汽船會社
紐育線	月二回乃至三回	三井物產會社
同	月三回	川崎汽船會社
同	月一回	バーバー、ウキルヘルムセン
同	月一回乃至二回	メルスクライン
沙市線	月一回乃至二回	日本郵船會社
沙・晩線	月一回	川崎汽船會社
桑・羅線	月二回	同
北米線	月一回	三井物產會社
同	月一回	ブルーフアンネルライン
同	二週一回	アメリカン・メールライン
同	月三回	大同海運會社
中南米カルフ線	隔月一回	日本郵船會社
阿弗利加南米線	月一回	大阪商船會社
西阿弗利加線	月一回	同
東阿弗利加線	月一回	ドットウエルキヤスルライン
濠洲線	月一回	日本郵船會社
同	月一回	大阪商船會社
同	月一回	イースタン、オーストラリアン汽船會社
同	月一回	山下汽船會社
西濠洲線	月一回	同
ペルシヤ線	月一回	三井物產會社
孟買線	月三回	日本郵船會社
同	月三回	大阪商船會社
同	月二回	ピー・オー汽船會社
甲谷陀線	月三回	日本郵船會社
同	月二回	大阪商船會社
西貢盤谷線	月三回	同
盤谷線	月二回乃至三回	三井物產會社

印度線	月一回	同	同
新喜坂線	月二回	石原産業海運會社	
瓜哇線	月七回	南洋海運會社	
同	月三回乃至四回	ジャバ・チャイナージャパン・ライン	
比律賓線	月二回	大阪商船會社	
同	月二回	三井物産會社	
廣東線	月一回	大阪商船會社	
横濱・上海線	月五回	日本郵船會社	
根室青島大連線	月一回	同	
横濱・天津線	月四回	大阪商船會社	
同	月二回	近海郵船會社	
横濱・營口線	月三回	同	
大連線	月三回	三井物産會社	
同	月四回	大連汽船會社	
東京・安東線	月二回	大阪商船會社	
東京・仁川線	月五回	同	
東京・北鮮線	月三回	同	
雄基・東京線	月三回	朝鮮郵船會社	
名古屋・雄基線	月一回	同	
新義州・東京線	月三回	同	
横濱・高雄線	月六回	大阪商船會社	
高雄・横濱線	月三回	近海郵船會社	
臺灣自由線	月二回乃至三回	同	
臺灣線	月四回	辰馬汽船會社	
神戸・小樽線	月四回	近海郵船會社	
東京・小樽・樺太線	月六回	北日本汽船會社	
樺太線	月一回	川崎汽船會社	
同	月二回	栗林商船會社	
北海道線	月三回	同	
同	月四回	同	
九州線	月三回	新盛舍	
名古屋・高知線	月四回	土佐商船會社	
名古屋・大阪線	毎日一回	攝陽商船會社	
名古屋・東京線	月六回	丸八運輸會社	

(2) 出入貨物量及貿易額

入港船舶數の激増と呼應して、出入貨物量及内外貿易額増加も誠に著しいものがある。即ち昭和十年中の名古屋港出入の貨物量は、六百六十萬六千四百九十二噸であつて、開港當初に比し七倍半以上の増加である。又これを出入別に見れば、出貨量の百六十萬餘噸に比し、入貨量は遙に多く、四百九十五萬噸に上り、貿易經路別に見れば、内國貿易移出入量の四百五十五萬餘噸に對

し、外國貿易輸出入量は二百五十萬噸である。

尙各種集散貨物中石炭及木材は本港の二大貨物として極めて重要なる地位を占め、特に石炭は昭和十年中の出入高二百十七萬餘噸に上り、その噸量に於ては他種貨物を壓して第一位にある。而もこれ等の貨物は何れも主として、輸移入品として扱はれてゐるのであるが、この事は名古屋市を中心とする附近一帶の工業繁榮に一因するものであり、本港に於ても特にこの點を着眼し、貯炭場並貯木場の設備擴張整備に努めてゐるから今後その取扱高は益々增加する見込である。今最近五ヶ年間の石炭集散狀況を示せば別表の如くである。

年次	輸移入	輸移出	合計	指數
昭和六年	一、三七九、四七四噸	一二七、五六七噸	一、五〇六、九四一噸	一〇〇
昭和七年	一、五一三、八二四	一三四、六九四	一、六四八、五一八	一〇九
昭和八年	一、八三八、七〇九	一六五、二〇四	二、〇〇三、九一三	一三三
昭和九年	一、八三七、六三四	一三一、四三九	一、九六九、〇七三	一三一
昭和十年	二、〇〇一、六二三	一七一、二七〇	二、一七二、八九三	一四四

次に本港の貿易金額に就て見るに昭和十年輸移出入總價額は四億三千二百三十三萬四千六百三十五圓であつて、開港以來十五倍强の增加をなし、內輸移出額は一億八千七百萬圓、輸移入額は二億四千五百萬圓を占めてゐる、尙貿易經路別に於ては外國貿易輸出入額二億二千五百萬圓に對し內國貿易移出入額は二億六百萬圓である。

註　出入貨物量に就ては「產業編、水陸出入貨物」を又貿易額に就ては「同外國貿易」を夫々參照せられたし。

(3) 乘降船客

本港は神戶、橫濱港の中間に在つて、貨物港として發展して來た港である。從つて本港よりの外國航路乘降客は極めて少く又將來に於ても急激な增加のあるものとは思はれない、試みに數字に依つて見るに、昭和十年度末一ヶ年の乘客は百四十四人、上陸客は五十六人、計二百人この內で大多數を占めるのは邦人及支那人で、その他の外國人は殆ど數へるに足らない、最近數年間の趨勢を見るに乘降客は昭和六年度百八十四人、同七年度二百七十七人、同八年度二百二十九人同九年度二百三十一人で、大した增減はない。併し乍ら現在工事中の中央埠頭の西側は外國航路船舶專用として使用される筈で、諸設備完成の上は乘降客にとつては一層便益を增す事となる譯で今後本港よりの乘降客も相當增加するものと期待されてゐる。

五　名古屋港の將來

産業の發展は生産費の低下と貨物流通の經費節減に基因する所が多い、從つて港灣の設備能力によつて制約せられると云ふも過言でない。それ故港灣の持つ使命は極めて重大なものであり、これが設備を改良し、その機能の充實を調へるは即ち産業貿易の促進を意味する所以である。既に記述した如く本港第四期擴張工事は昭和十三年度を以て竣功するのであるが、本港港勢の伸張の跡よりしても、又現實の活動情勢よりしても、本港將來の爲めに更に大規模の擴張工事を必要とするのは當然で、既に第五期擴張計畫に就ては縣當局に於て種々考究せられてゐる。

而して將來計畫に就て特に注意を要する事は第四期擴張工事完成を一轉機として、名古屋港發展史上に全く新時期を劃さんとする機運に遭遇してゐることである。即ち名古屋港は今日迄商港として發展して來たのであるが、産業合理化の要求から生れ出た工業港の出現が、名古屋港の將來に對して重大なる問題を提供するに至つたのである。

最近我が國に於ては諸工業の發達の傾向が水邊に移行し、殊に製鐵、製粉、製油、肥料、曹達、硝子、セメント、鐵工、自動車、火力發電等の工業が水運の便ある海邊に工場を移し行く傾向が

頗る顯著となつた。これ等の工業は何れも大量の原料を必要とし、或は又製品の價格がその重量に比較して低廉で、工場の位置を港灣の沿岸に求める事を最も有利とするもので、これ等工場の海邊への移轉は自然と工業港の發達を助長せしめるに至つたのである。而してこの工業港の特質とする所は商港に於ては貨物を本船より工場へ運搬するに、荷役―上屋―倉庫の過程を經て、更に鐵道或は自動車等による運送を必要とし、多大の時間と費用とを要するのに反し、工業港に於ては、工場を港灣に臨接せしめ、船舶より直接これに荷役し、時間と運賃とを節減し、生産原價に大なる影響を及ぼす所にあり、商港が單なる後方地域への門戸であるに反し工業港は産業の合理化を目的とし、その使命たるや極めて重大なるものである。

以上の如く工業港と商業港とは大いにその特質を異にするのであるが、名古屋港の將來として商港として進むべきか將又工業港に轉換するか、或は商工混合港とするかは大いに研究すべき所で、縣當局に於てはこの問題を解決し、將來の大計畫を樹立する爲に、昭和十一年四月名古屋港調査會を設置し、この新時代に適應する港灣の經營、利用その他各般に亘る調査研究を行ふことになつた。

以上の如く本港の將來に就ては未だ確定した計畫はないのであるが、現在の趨勢よりすれば外

港區域である東突堤南方知多郡横須賀沖までの沿岸の埋立を行ひ、此處に大工業港を設けんとする案が最も確實性を有してゐるもの丶如く見られてゐる。名古屋港務所に於てはこれに處する爲に既に外港地域の海底土質の調査研究を開始したが、これは將來計畫の第一歩として注目され、その結果は各方面から重視されてゐるが、既に實地調査の範圍内に於ては埋立工事は左程困難でなくその實現性は益々濃厚となつた、やがて具體的大計畫の確定を見る可く中部日本唯一の大商工混合港として輝しき明日を約束されてゐる。

六　航　空　港

最近航空輸送の發展著しく中部日本の交通の中心地たる名古屋市として、適當なる航空場設置に就て早急に實現を要望せられるに至つたので、縣市及商工會議所の間に假設飛行場設立計畫の議を進め。昭和九年六月名古屋國際航空協會を設立し、同協會は縣より第十號地埋立地の一部使用方の許可を受けこれに必要な諸設備を施し、同年十月一日より日本空輸會社の旅客機により旅客及郵便物の定期航空輸送を開始するに至つた。現在本航空港に寄航するは、東京大連間の定期航空機で、日々上り及下り各一回宛寄航してゐる。昭和十年度中の發着旅客及郵便物は

	旅客數	郵便物	貨物
發	八四四人	七二、一八一瓩	一七八瓩
着	五六七	三二、〇八〇	一六六

である。

一方輓近航空界の異常なる發達の結果、都市交通上の見地からも又港の經營上からも、更に進んで國防上の立場からも、完備した航空港が是非とも必要とせられるので、大空港實現を期し六十五萬圓、昭和九年度より同十二年度に至る四ヶ年の繼續事業として建設することになつた。この航空港は水陸兩樣の航空機發着場とすること丶して計畫し、庄内川下流西突堤の中央部西側に南北六百三十五間、東西三百八十五間乃至四百七十間、總面積二十八萬坪を埋立て目下、格納庫、事務所を始めその他航空機發着に必要なる諸種の設備の完成に急ぎ、又航空場の南西隅には敷地四千坪からなる水上機及附屬汽艇の繫留所を築造することになつてゐる。その位置は名古屋市の中心部より數哩の地に在つて左程遠距離でなく、その面積の二十八萬坪は全く申分がない、これを歐

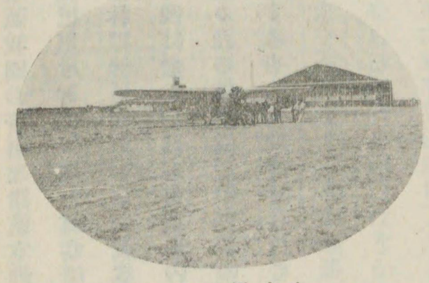

名古屋飛行場

米並我國の著名な諸航空港と比較するに、米國紐育フロイド、ベンネット航空港の六十萬坪、佛國巴里ルボーゲット航空港の五十一萬餘坪、英國倫敦、クロイドン航空港の四十四萬餘坪、獨國伯林、テムペルホツフ航空港の四十二萬餘坪、伊國羅馬、リトリオ航空港の五十五萬餘坪には遠く及ばないが、東京空港の十六萬坪、大阪空港の九萬坪、福岡空港の十六萬坪等を遙に凌駕する堂々たる航空港で、實現の曉には、中部日本の重要なる航空路の寄航地として我が國航空界に貢獻するものと期待せられてゐる。

生活と文化

一　概說

開府以來茲に三百餘年の間本市は靜かな穩かな町として發達して來た。織田氏の「鳴かざれば殺して仕舞へほとゝぎす」の氣慨も、豊臣氏の「鳴かせてみせうほとゝぎす」の機略も、封建制の下に泰平を確保しようとする時代には、ともに有害でこそあれ決してそれは歡迎せられ或は助長せらるべきものではなかつた。それに未だ嘗て全國の政治上、經濟上或は文化上の中心ともなつたことがなく、唯御親藩の一として相當の地位を保つてゐたことがあるに過ぎないので兎角すべてが保守的に傾き易かつた。又常に江戸よりの制肘があつたし、宗教及茶道等の普及が齎す影響もあつて概して地味な素朴な風が助成せられた樣である。

併し他の一面に於て名古屋は地理上東西文化の中間にあつたので、元來緻密明敏な名古屋人は自ら事物を渾成するの才を一層に伸ばして來たのである。

かくして今、過去數百年の成果をかへりみる時、その幾部分かは各所で夫々に述べる如くであるが、そこに極めて多くのすぐれたものを持つてゐる。

併し乍ら名古屋は今尚當の都であつて、さうした過去の立派な記念碑は名古屋の文化的發展の一里塚であるにとゞまり、本市の眞面目は寧ろこれらの優秀な傳統的精神力が時代に適應して新しく伸びる處にあるのであつて、多くは將來に俟つべきである。

おもむろに大名古屋の地相を卜するに、悠然として中部大平野に位置し、延びようと思へばその延びるにまかさるべき廣濶豊饒なる環境にある。この惠まれた地に於て物質文化が素晴しい發達を遂げると共に精神文化も亦當然に伸展すべく、そして廣くして且深く、大にして且重き新文化が創造されるであらう事は充分に期待し得る處である。

それが「天下三分論」の意義に背かない眞に日本文化を象徴するものであるは勿論である。

二　衣食及建築

(1) 服　裝

服飾に對する市民の嗜好は一般に地味である。東西の流行に從ふ傾向が強くなつたが、尚穩健で所謂名古屋風である。

和洋服着用狀態は大體に於て男子が和服四洋服六の割合、婦人が和服八に對し洋服二、子供に於ては夏季殆ど洋服、冬季和服三に對する洋服七の樣である。

かやうに婦人の洋裝は未だそれほど普及發達してゐないのであつて、どちらかと云へば日本風の服飾の方が今の處ではよく似合つてゐると云はれてゐる。

(2) 飲　食

お臺所に於ける生鮮食料品の消費狀況(昭和八年)は次の如くである。

	全市一ケ年	全市一日	一人一日
蔬菜	一四一、四五二	三八七・五	三九一・六
果實	五二、二九七	一四三・三	一四四・八
鮮魚	一七、八六四	四八・九	四九・五
鹽干魚	五、九五三	一六・三	一六・四
乾物	三、〇五〇	八・四	八・四
鳥卵	三、九七七	一〇・九	一一・〇
鳥類	一、五六五	四・三	四・四
川魚	二、二三三	六・一	六・二
獸肉	二、八七四	七・九	八・〇
計	二三一、二六五	六三三・六	六四〇・三

これ等の食料品は大體近隣よりの供給に依存してゐるのであつて、その著しい例外は乾物、鹽

干魚、鮮魚等である。一般に飲食方面も質素な氣風が反映してゐて、鮮魚の消費が他の大都市に比較して少く、又價格の安いものが好まれる傾がある。

料理に就ては各種の漬物は別として、名古屋獨特のものが少なく、唯自然の味を出さうとする鹽加減が主な特徴である。肉類では、鷄が近郷より豊富に入荷する關係上、鷄料理が名物となつてをり、そのうまい事、殊に安價な事は他では見られないところである。大衆的なところでは、東京の「そば」に對應する「うどん」や「きしめん」がある。特に「きしめん」は名古屋の名物であつて「うどん」のやうなもので、形が平たくその上に油揚と菜葉とけずり鰹節が載せてある。名古屋の街に歩を踏入れると共に一度は食べて見るべきものとせられてゐる。

有名な飲食店としては、昔から中京にあつて榮えてゐるのも相當にあるが、昨今は、東京系統或はこれよりもやゝ勢力は劣るが大阪系統の飲食店が非常な勢ひで進出して來てゐる。地理的に東京と大阪の中間にあるからでもなからうが、東京式を看板にしたり、大阪式料理を自慢したりする店が多くて、茶がゝつた料理等名古屋固有の料理を代表するやうな店はよくは知られてゐない實情にある。

次に、多少方面をかへて菓子類を見るに、洋菓子は未だ單價の安いものばかりが買はれてゐるが、和菓子となると流石に茶どころ名古屋で、蒸し菓子にも干菓子にも立派なものがある。一般に名古屋の菓子は東京に比べて味が濃厚で、いはゞ京都風であつた。併し今では大分東京風に近づいて、淡白になつて來てゐる。

(3) 建　築

濃尾の大地震を最後に、とり立てゝ云ふ程の震火災の洗禮を受けた事がない爲に、東京等と異つて、劃時代的な建て直しが行はれなかつた。從つて時代色たつぷりな建物が街々によく見受けられるのであるがその古めかしいものゝ間を縫つて新しい色調が日一日すばらしい勢ひで殖えて行く。以下現存の建物に就て、その建築時期によつて、古建築と洋風の始まつた明治時代以後の近代建築とに大別して述べるならば、次の如くである。

古建築　名古屋市に存在する古建築としては、城下町名古屋の遺物と神宮を中心とし、宿驛と魚市場町として發達して來た熱田の町の遺物を主とし、これに近隣の農家の遺物が加はるのである。

今、古建築の中、社寺建築、茶席建築等に就ては、後に名所舊蹟に就て述べる際に讓り、此處

では主として町家の事を記述しよう。古い町家を最もよく存してゐるのは京町筋とその延長街道上であつて、その他の町にも點々として遺つてはゐるが、色々と改修せられて古い面目を殘すものは追々少くなつてしまつてゐる。

此處に古い町家の平面圖を掲げるならば下圖の如くである。第一に注目せられるのは、細長い短冊形をしてゐる事であるが、これは町割の關係上間口の狹い奥行の深い敷地が與へられたのによるのである。

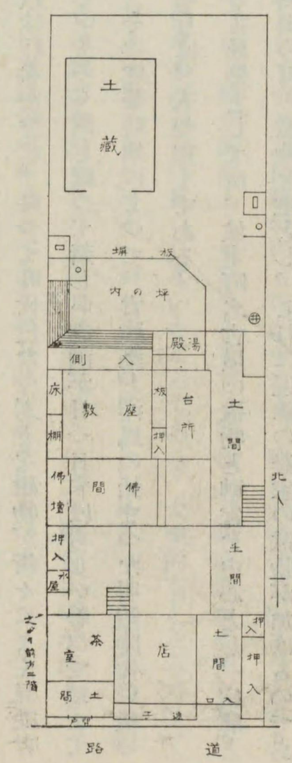

この圖では一方に土間が通り、横に二間竝びに部屋取りせられてゐるが、更に小さい家では横は一間竝びになり、大きい家であつても三間竝びになるのみである。

第二の特徴は佛間が、上位の部屋に設けられてゐる事、茶庭の形式を持つ坪の内が造られてゐる事、更に又茶席がある事等である。

茶席の位置は樣々であるが、此處に見るのは最もよく日常生活に即したもので、奥の竝びの道路に接した處にわざ〳〵土間を造り、それに腰掛を備へて待合とし、これに接して茶席を設け、更に次の七疊半の室の一隅には水屋が備へられてゐる。そしてこの土間へは道路から開戸によつて入る事も出來、又店の間からも入り得る樣になつてゐる。後にも述べる樣に現今でも茶道が一般に普及してゐるのであるが、昔特に親しまれてゐた時、斯うした一樣式をも具現したのである。

次に、この圖ではよくわからないが、道に面した窓には張出連子を設けてゐるのが名古屋の町家の一般的な手法である。そして又出入口の上部（土間の上部）に相當する二階の窓のみは格子窓に造られてあるのも方々で見受ける處である。

尙、古建築に限らず一般に町家の屋根上に小さい社を道路に面して祀つてゐるのを見出すのであるが、恐らく他國で餘り見られぬ特色であらう。これは名古屋市民が敬神深い爲であつて、三體又は五體の神々を奉安してゐるのである。

坪の内

新建築　明治維新と共に建築界にも亦洋風が入つて來て種々の變化を齎した。そしてこの頃から材料にも様式にも未だ嘗て見なかつたところの歐米系統の建築が名古屋の町に漸くその姿を現はす様になつたのである。

明治時代に於ては先づ前中央電話局、今の榮屋（木造建築）等が出現し、その前後に英國式煉瓦建築が入つて來て、日本銀行支店等の建築物が夫によつて出來、榮町一帶に開化氣分を横溢させる事になつた。

明治末年頃に至つては鐵筋コンクリート建築が輸入せられて、所謂八層閣と云ふ名古屋最初のビルが建てられ、これ以後はコンクリート建築によるのが一般の傾向となつた。そして、大正年間本市經濟界が發展すると共に殊に關東地方の大震災以後高層建築は年を追つて旺盛となり、この勢は昭和に至つて益々加り、大都市としての形態が漸次備へられて來た。

殊に、近年の躍進振りは著しいもので、名古屋の建築界

觀光ホテル（大宴會場）

はその面目を一新しようとしてゐる。從來近代的都市形態を備へてゐる唯一の場所とせられてゐた廣小路通には、觀光ホテルを初め、名寶劇場、朝日會館等益々立派な建物の新設せられるのはもとよりの事である。更に、金鯱城附近には銀行集會所、商工館、市役所さては現在建設中の縣廳その他を見るに至り、又櫻通の竣功や新名古屋驛前の區劃整理等によつてその附近に宏壯な新名驛と相對して數多くの近代建築が出現しようとしてゐる等全市に亙つて力强い近代色がみなぎつて來てゐる。そして近頃出來る建築に於ける新しい意匠は極めて簡單な形態を持ち、色彩は清楚な白を基調としたもので、普通人の眼には平凡なものである。且窓等も非常に大きくなつてゐて工場の様だとあつさり片附ける者も生ずる程であるが、これ等は何れも合理的であり、清新潑溂たる現代的の感覺が盛られたものとせられてゐる。尙、新傾向の一である東洋趣味乃至日本趣味豊かな意匠も市廳舍、縣廳舍等に見えてゐて、名古屋城と共に觀光都市名古屋の一異彩をなしてゐる。

次に、一般の住居に就て瞥見するならば、洋風乃至和洋折衷の住宅が住居地域殊に東部一帶の地に多く見られるやうになつたが、他の大都市に比較すれば未だ多いと云ふことは出來ない。大多數は舊來の木造建築によつてゐるのであつて、その新しい特色としては二階が高くなり、概し

て明朗なものとなつて來てゐる事である。

尚、所謂不良住宅に就ては本市ではその數が少ないのであるが、更に夫を絶滅すべく努力してゐる。

工場建築に關しては、家内工業の盛んな本市故その發達が遲れてゐたと云ひ得る。併し近時工業の發展に伴つて鐵骨構造の工場が著しく殖えつゝある事は大いに注目すべきものである。

斯樣にして、今本市建築物を大觀するとき年々建設される各種建築物の戸數竝坪數は共に逐年增加の傾向を示すが、質に於ても年と共に堅實さを加へてをり、保健衞生上に於ても非常に進歩したものが多くなつて來てゐる。そして又この名古屋に於ても、都市建築が人の生活との密接な交渉の中に進展し、夫は造型藝術よりもより直截に廣く社會樣相の變遷を反映してゐる事に氣附くのである。

次に近年の統計を參考の爲に掲げるならば左の如くである。

建築物用途別戸數及建面積

	住居		商業建築物		工業建築物		其の他の建築物		計	
	戸數	建面積	戸數	建面積	戸數	建面積	戸數	建面積	戸數	建面積
昭和八年	六、二四九	一〇六、八四三坪	一、三六七	二〇、八七七坪	五八九	三一、七一九坪	一、一七四	三二、四九五坪	九、二七九	一九一、九三四坪
昭和九年	六、五五九	一一一、〇九八	一、〇八二	一七、九四四	七六三	四〇、三一九	一、三三四	二五、三八二	九、七二八	一九四、七四三
昭和十年	六、八六四	一二四、九四四	一、〇一七	一六、五九九	一、〇五六	五二、四〇六	一、三八七	二九、五九九	一〇、二三四	二二三、五四八

建築物構造別戸數及建面積

	鐵筋コンクリート及鐵骨コンクリート造		石造及煉瓦造		鐵骨造		木造及木骨造	
	戸數	建面積	戸數	建面積	戸數	建面積	戸數	建面積
昭和八年	一〇〇	八、一四二坪	五	九五坪	二八	六、九七九坪	九、一四六	一七六、七一八坪
昭和九年	二三五	七、〇三九	二九	三、九九五	三七	二一、八二七	九、五三七	一七一、八九二
昭和十年	一四八	六、三二〇	一	四八二	三〇	三、〇二四	一〇、一三五	二〇三、七三二

三　趣味娯樂

名古屋は傳統的に風雅の都である。「尾張風流云々」の俚言、「藝所なごや」と云ふ呼稱等はその事を端的に物語つてゐるのである。

俳句、能樂、舞踊、茶道、生花等すべて風流の嗜みが市民一般の間に廣く行はれてゐる。即ち東西の生活文化はこの一面に於てもこの地に於て渾融し、よく咀嚼せられ、そして更に新しき面目を創りつゝある。

以下、市民の生活に深くその根を張つてゐる斯うした趣味娯樂の狀況を簡單に紹介する事にしよう。

茶　道　名古屋に於ける茶道の起源は開府前後の事である。それ以後、茶道は尾州家のみならず一般民間に於てよく嗜まれ、殊に文化、文政の頃茶事が大いに流行し、文政年間には左に掲げる樣な興味ある儉約令さへも出された。即ち

茶事之儀、近來各別(格之)致流行、小給之向、竝若輩之者までも相嗜候趣に相聞候、右は銘々心得も可有之候得共、若輩壯年之輩は、文武修行之妨とも相成、且は費用之筋にも有之候付而は、此度格別に勤約(儉カ)被仰出候事候間一統其心得有之、御役人向等は茶會等相催候儀遠慮いたし、常々相嗜候共、銘々儉約之心得可有之候

とあつたが、この令は一向に行はれず、弘化年間にも茶事猶衰へる事なく、深く生活の中にしみこんで行つたのである。そして今日の名古屋人も亦よく茶道を嗜み、日本でも茶道の最も普及發達した所として、身分の高下を問はず、貧富の差別なく一般に心得てゐる。荷車を曳く小僧さんが店頭で薄茶を飲んで商賣の話をしてゐる風景さへ屢々見られる。

凡そ茶道程物事を深く考へ緻密に研究して、時間も材料も、又人の好意も親切も空しくせず、無駄にしない作法は無いであらう。斯うした精神的に物を扱ひ、無駄を省き緻密に研究すると云ふこの茶道の精神が名古屋人を非常に特色附けて來てゐる。そしてその精神の發露は、もとより多方面に於て見られるが最近の市運發展の素晴らしさも亦此處に大きな原因を持つてゐると見られ得るであらう。

流派は表千家、裏千家、松尾流等が廣く行はれてゐる。

生　花　茶道の發達と相俟つて生花も亦非常に盛んである。それは最もよく自然を生かさうとする一つの藝術として長い年月の間市民の精神生活を育んで來た力は相當に大きいのである。

從來生花と云へば正花が大部分を占めてゐたが、近頃は事物簡易化の傾向、客間建築の變化等の影響を受けて投入、盛花も多く行はれるに至つてゐる。尙當市に於ける流派は松月堂古流が最も古く且現在に於て嶄然第一位の所謂勢力を有し、池坊、嵯峨御流、未生流等亦夫々に盛んである。

演劇及映畫　(イ)　演　劇　名古屋は昔から「藝の關所」として、江戸、大阪の大名題連も一度は必ずこの關所を通

生　花

らねばならなかつた。そしてこの關所を無事に通れば全國何處へ行つても失敗する事はないと云はれたものである。

即ちそれは歌舞伎に關する市民一般の鑑賞眼が實に肥えてゐたからであつて、大名題連も名古屋では旅興行らしい「肩を落す」ことが出來なかつた。この點は現今でも同樣で、歌舞伎に對する眼は依然として些かの衰へをも見せてゐない。

尙、斯うした傳統的な歌舞伎劇と云ふものが人氣を博してゐると共に、新しい演劇も亦當地で成功を收めてゐる。名古屋人は古いものも新しいものも共によく理解するのである。

劇場は御園座、歌舞伎座、名古屋寶塚劇場等多くを算へる。

今參考までに演劇觀覽客の統計的數字を示すならば、昭和十年中の觀客は常設劇場に於て約百四十萬名、臨時演劇場に於て四萬餘名である。そして、この數字は概して減少の傾向をさへ帶びてゐるのであつて、本市でも演劇がその人氣を映畫に奪はれつゝある事を物語つてゐる。

（ロ）映畫　近代都市生活に於て最も大きな娛樂機關の一つは映畫であるが、名古屋でも映畫館は三十有餘を算へ、內容も非常に充實して來てゐる。その多くは大須の附近にあつて映畫街大須をつくり、他は全市に散在してゐる。觀客に就ては、昭和十年の統計によるならば、一ヶ年間六百六十萬の人數を示し、その分布は大須附近の二百五十萬名が最も多く、次は新榮警察署管轄區域の百三十萬名である。

尙、映畫館以外の場所で臨時に催される各種映畫會の觀客數三十三萬二千名をも併せ考へるとき、現代に於ける映畫のもつ大衆性に就て一層に認識を深めるものである。

舞踊　名古屋の舞踊史を尋ねるならば、熱田神宮のお神樂等も問題になるのであるが、恐らくは加藤淸正の礎石曳きの「小姓踊」に始まつたと云ひ得るであらう。その後、殿樣踊、伊勢踊、盆踊等が流行し、平民的娛樂は漸次に發達向上を續けた。併し乍らこれ等は何れも生活觀念より發露した素朴なものにとゞまり、土地の舞踊として確立せられる迄には至らなかつた。

從つて、洗錬せられた上方の舞と江戸の踊とが流れ込み、そしてこの兩者が金鯱城下に於て互に藝を競つたのである。即ち古くは大阪の山村流の舞と江戸の藤間流の踊の對立となり、幕末には京都の篠塚流の舞と江戸の阪東流の踊との腕くらべとなつてゐた。實にこの混沌とした當時の中京舞踊界に新しき統一を齎したのが、彼の西川鯉三郎である。

鯉三郎師匠は、當時の人士に最も欣ばれ又容易に理解せられてゐた能樂の手を採り、上方風の舞を學び、更に阪東流をも研究して、遂に西川流を創り出したのである。斯樣に西川流は東西の

長所を採つたものであるが、又この特長は名古屋美人をよく生かしてゐるのであつて、嘗ては「手習ひや讀本の稽古と一緒に踊の手ほどきをして貰ふ」と云はれた程の遊藝熱と相俟つて、西川流は益々非常な進展を爲し遂げて來た。

事實今日に於ける西川流の眞價に就ては更に言葉を加へる必要がなく、西川流の藝道は全國に行渡り、その舞踊公演は名物とさへなつてゐる。

能樂　藩政時代にはシテ方、ワキ方を始め各役各流の所謂お抱へがあつて、夫々の歴史と沿革とを有してゐた。そして上流社會に於て能樂は長い年月非常に愛好せられ、又よく理解せられてゐた。それが幕府時代の終末と共に、能樂は衰頽し、役者は四散したのであつて、やがて又一般的な風潮の一として能樂保存の聲が起つたのは明治の文化も若干の落付を見た頃である。そして呉服町に舞臺が造られ、且又種々の能樂に關する會が創立せられ、そしてそれが同好者を多方面に得た事等によつて能樂は漸くにして新らしい發展を爲すに至つた。

更に、布池町に新能樂堂の完成せられたのを契機として一段の飛躍を遂げ、今や能樂の興隆著しきものがある。現今の流派は觀世、寶生に續いて金剛流が盛んである。次に金春、喜多の順序の様である。

四　年中行事と祭禮

(1)　年中行事

一月

一日　四方拜　熱田神宮詣
三日　元始祭
四日　各官公衙御用始
五日　初惠比壽　新年宴會
七日　消防出初式
八日　陸軍始
十五日　熱田神宮歩射神事

二月

四日　節分會
十一日　紀元節

三月

三日　雛節句
六日　地久節
七日　歩兵第六聯隊軍旗祭
十日　陸軍記念日
自十八日至二十四日　春の彼岸會
二十一日　春季皇靈祭

四月

自一日至十二日　東海美術展（鶴舞公園美術館に於て）
三日　神武天皇祭
八日　釋尊降誕祭（花まつり）
十六日　東照宮例祭（今明日）
二十九日　天長節

五月

一日頃　招魂祭

五日　端午節句（舊暦にて行ふ者が多い）
八日　花の撓（熱田神宮）
十六日　若宮八幡社例祭
十七日　太閤祭（今明日）
二十七日　海軍記念日

六月
一日　振市プール開き
二十一日　熱田神宮大祭（當日は奉祭會の催しで所謂尚武會が行はれる）

七月
舊七日　七夕
舊九日　九萬九千日
十五日　那古野神社例祭（今明日）
自十八日至二十六日　公園祭（各公園に於て）
十九日　高藏井戸覗き（舊六月一日）

八月
一日　中川運河祭
三日　大朝社主催東海野球大會（この頃向ふ三日間）
自十三日至十五日　盂蘭盆會　大須盆おどり

九月
一日　震災記念日
十八日　滿洲事變記念日
自二十日至二十六日　彼岸會
二十三日　秋季皇靈祭
三十日　八事千燈供養會（舊八月十五日）

十月
この月は神社の例祭が非常に多く街を歩けば笹竹に赤いほうずき提灯や子供の獅子頭を屢々見受ける。又西川舞踊千代見會公演を始め種々の催物があつて藝どころ名古屋の秋はさうした行事にいそがしい。
一日　市政記念日　大名古屋祭　青年團記念日
十六日　朝日神社例祭（昨今兩日）
十七日　神嘗祭
十八日　片山八幡神社例祭（昨今兩日）
二十八日　尾陽神社例祭

十一月
自一日至十二日　名古屋市美術展覽會（鶴舞公園内美術館及德川園に於て）
三日　明治節
九日　おてんと祭（八事）（舊十月十四日）
二十三日　新嘗祭

十二月
一日　防火デー（消防演習）
十六日　秋葉祭（火渡神事　熱田秋葉權現）
二十五日　大正天皇祭　クリスマス
二十八日　官公衙御用仕舞
三十一日　熱田神宮大祓　同除夜祭　各社の年越祓

(2) 祭禮

名古屋程にお祭に熱狂する所は少ないであらう。蝟集する見物人は全市を埋め、街頭は文字通に立錐の餘地もない。

何か事ある毎によく全市をあげてお祭りを催ほすのであるが、さうしたその時々のお祭は暫く措いて、例年行はれるお祭だけでも年中行事に於て述べた如く又次に見るやうに甚だ盛大なものである。

そして、そのお祭の際には赤いほうずき提灯の澤山に附いてゐる笹竹が軒毎に立てられ、子供が獅子頭を被つてワッショ！〳〵と街を囃して行くのが一つの特色である。

東照宮例祭（四月）　元和七年始めて神事の執行があつたが、その頃は毛鎗、具足著、神輿のみが出て、警固（町々の若者達が種々一定の變裝をなして神幸に供奉するを云ふ）も極めて少數の者よりなつてゐた。その後山車が相續いて出るやうになり、種々の警固が各町より出、行列の順序も定り、元祿享保を經て甚だ華美になつた。天保時代には華奢の絶頂に達し、爾後久しく變る事がなかつたが、維新に至つて一時中絶した。併し明治十四年再び行はれる樣になり、以後多少の變遷を辿つて今日に至つたのである。

十六日は朝から古典的な舞樂が演舞せられ、午後には棒の手その他奉納の餘興等があつて前日祭を終る。十七日には「神輿の渡御」があつて、行列をとゝのへ豪華な活繪卷を展開して末廣町の若宮神社へ渡御せられ、午後同樣の行列を練つて東照宮へ還御せられる。

春陽は麗らかに輝き、櫻は今を盛りと咲き誇つてお祭は非常な賑ひである。

これが俗に名古屋まつりと稱せられるものであつて、笹提灯の搖ぐ街の中を笛、大鼓の囃子も賑々しく山車を曳く姿も懷かしい祭風景である。

尙そのお祭を彩る山車は橋辨慶（七間町）、林和靖車（傳馬町）、雷電車（和泉町）、二福神車（長者町）、湯取神子車（桑名町）、唐子遊車（宮町）、小鍛冶車（京町）、石橋車（中市場町）、猩々車（本町）でいづれも百年の歴史を持ち天下に誇る逸品である。

若宮八幡社例祭（五月）　若宮祭とも稱せられるもので、昔から盛大な祭が行はれて來た。前夜拜殿で神子鈴の舞があり、社内には尾形挑燈、萬燈等が數多奉納せられ、凡そ府下に夜神樂が多くあつたとはいへ當夜程繁昌なる試樂は他で見られなかつたものである。

十五日は試樂祭があり、恒例の土鈴授與等が行はれて、十六日は神輿の渡御があり、御幸本町を那古野神社へ、更に夕刻還御がある。

黑船車（末廣町）、壽老人車（鐵砲町二丁目）、福祿壽車（鐵砲町三丁目）、西王母車（玉屋町一、二丁目）、布袋車（玉屋町三丁目）、龍神車（住吉町）、陵王車（円前町）等の山車や子供の武者行列が練歩いて、當日は神社附近を始め沿道一帶にお祭氣分が横溢する。

豐國神社例祭（五月）　鄕土出身の英雄を讃へて「ワシが在所の太閤樣」のお祭を行ふのであつて、太閤祭とも稱せられる。十七日には前日祭が行はれ、黑船山車の練歩き等があり、十八日は本祭が執行せられて奉納餘興も賑やかに催され、中村公園一帶は非常な人出を見る。

那古野神社例祭（七月）　天王祭とも稱せられ、古い沿革を有するお祭である。十五日は笛、太鼓の音も賑やかな試樂祭がある。翌十六日は供進使の參向等があり、午後にな

れば有名な三基の豪華な所謂「暴れ神輿」が齋身沐浴した勇壯な氏子達の供奉で若宮神社へ渡御同夜再び那古野神社へ還御となるのである。

エッサ／＼の威勢のよいかけ聲が街にみなぎり、夜になれば沿道を始め五十餘ヶ町の氏子の戸毎には無數の笹提灯が點ぜられて、通稱上町一面は灯の海となり、青葉に映えて實に美しい風景を生ずる。

その夜の賑やかさと相俟つて夏祭の情緒は彌が上にも釀し出されるのである。

大名古屋祭（十月）　秋容淸爽たる十月一日の市制記念日を卜して躍進大名古屋の彌榮を壽ぐ祭である。市運の隆昌は寔に著しいものであつたが、更に「百萬一心」協心協力して「伸びる名古屋」を益々よく育てようとする市民精神の發露であつて、潑溂たる市民の面目が躍如としてゐる。

第一回は昭和八年に新市廳舍竣功祝賀を兼ねて行はれ、催物も多く、非常な盛況を呈したが、その後は種々の都合で莊嚴な式典のみが行はれてゐる。

五　繁華街

(1)　盛り場

大都市では純粹の住宅街乃至は工場街でない限り、街頭は何れも賑やかであるは勿論であるが、今所謂盛り場を程度が區々ではあるが、二、三圖示すならば左の如くである。即ち大體に於て各盛り場は七町間隔に散在し、小盛り場が他都市に比較して相當に多い。これは中央盛り場を牽制することになるが、「伸びる名古屋」の一面を示すものとして大いに興味がもたれてゐる。

廣小路通　昔の廣小路は城下町ナゴヤの町はづれであつて—當時は京町、傳馬町が繁華の中心であつた—刑場さへもあつた所である。道路の幅員は萬治の大火の際既に一部擴張せられ、廣小路の名も出來たが、尙町の南側には溝が流れてをり、それより南には松原つゞきが見られてゐたものである。

その後漸くにして市勢が南に伸びると共に廣小路の占める地位は漸次高められ、夏の夕

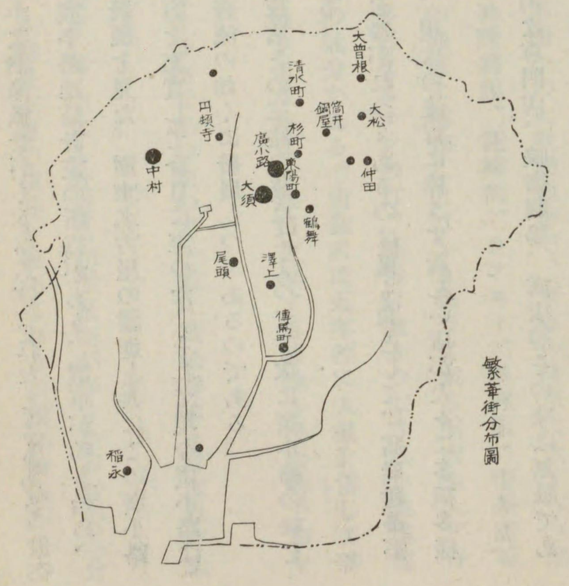

繁華街分布圖

方等はこゝにあつた柳藥師の御緣日等には賑やかな納涼風景がくりひろげられたこともある。

明治に入つて、市政物語の一ともなつてゐる廣小路延長計畫の斷行があり、電車が動き始め、明治四十三年の共進會以後には特に目覺ましい發展を見た。爾來名古屋の躍進と共にこの廣小路通も大都市のメインストリートとしての外觀内容を充實して今日に至つた。そして現今廣小路は常に名古屋の尖端に立つて、一瞬の停滯もなく奔流の如くに發展しつゝあるのである。

廣小路の美しさは、先づ近代建築と街路樹と夜店との三條の流れによつて、次に廣小路の味を樂しむ人、通を走る車等によつて構成されてゐる。

近時所謂ビルの相次ぐ出現で盛り場的雰圍氣を殺がれつゝあるのは兎も角として、高層建築が豪壯な都市美を表示すると共に、歴史ある老舗、現代の流行に棹さす新しい店が夫々に多種多樣の興味を釀してゐる。

銀行、會社、百貨店、喫茶店、飲食店、趣味的な專門店、映畫劇場、露店等その味は無限であつて、潑溂たる氣分がこの廣小路筋に溢れてゐるのである。

こゝを歩む人達を見れば比較的に洗練せられた人々が多く、廣小路の空氣を構成する女性も濶達明朗な傾向を多分に帶びて來てゐることも見逃すわけにはゆかない。

大須及萬松寺通　(イ)　大　須　大須とは北野山寶生院、俗に謂ふところの大須觀音のあるところ一帶を總稱する。古來その境内には芝居、見世物小屋數棟あり、年中興行の絶ゆる事がなかつたが、その後益々殷賑を加へ、現在民衆の信仰の的である觀音堂を中心とし、これをめぐつて大衆的娯樂街が縱横に入り組んで名實共に名古屋隨一の大歡樂地帶で、東京の淺草に比すべき熱鬧地となつてゐる。附近には寄席、射的屋を始め映畫館、花柳街、カフエー、料理店、喫茶店等娯樂施設萬端がよく備つてゐる。境内約三千坪の地域に處狹しとばかり集つて來る露店商人、香具師の群がそれ〴〵客を呼び、軒々に明滅する多彩なネオンの灯、極彩に塗りつぶされた映畫館の繪看板、雜沓する人の波等さすがに大須獨特の氣分がある。尙盆には近年頓に人氣を博して來た盆踊が境内で催され、參拜と遊歩の人とで身動きもならない雜沓を呈する等頗る民衆的で和やかな雰圍氣があるのである。

(ロ)　萬松寺通　萬松寺通はその昔名刹萬松寺の寺内であつたので一般に萬松寺通と呼ばれ、大須の直ぐ東に隣接して民衆娯樂場らしい街である。

街路はあまり廣くはないが、兩側には商家櫛比し、中にも既製品和洋服商が多く全戸數の三分の一を占め、映畫館、菊人形で有名な黄花園、花柳界方面の信仰を集めてゐる白雪稲荷等があつ

て幅員の狹い缺點はあるけれども照明設備がよく行屆いてゐて非常な雜沓を呈し、夕食後の散歩には好適の場所であり、大須と共に中部の小賣中心をなしてゐる。

尙この邊一帶をして一層に充實した大歡樂境たらしむべく目下計畫されてゐる。

圓頓寺界隈　圓頓寺界隈は三丁程の圓頓寺通と柳竝木濃やかな情緒漂ふ江川通とそれに上畠町新京極等の繁華街を押しくるめた一廓である。

道路狹隘で幅員三間に滿たないが、兩側には商家軒を竝べ又映畫館、寄席、公設市場等があつて近年頓にその繁榮を加へ西北部唯一の小賣街として又盛り場として非常な賑ひを呈してゐる。

日蓮宗の名刹圓頓寺の存在に依つて一般に圓頓寺筋と總稱され、又高田派本願寺別院の在る事により別名を御本坊筋とも云はれてゐる。

江川通の夜店も廣小路に次ぐ情緒が溢れ、又夏季には圓頓寺で七夕祭りが行はれ當日は笹短冊のトンネルは非常な賑ひを呈する。

尙この通が東へ延びて京町になり、更に延びると鍋屋町、筒井町の盛り場となつてゐる。

(2) 遊興街

名古屋の花柳界は古くより名古屋美人、西川舞踊等によつて有名である。現在十七連を算へるが、藝妓數は比較的變化が少なく近頃はむしろ減少の傾向を見せ、昭和九年末には二、二八三名を算しその年齡別數を示せば左の如くである。

十四才未滿	十四才以上十七才未滿	十七才以上二十才未滿	二十才以上二十五才未滿	二十五才以上三十才未滿	三十才以上三十五才未滿	三十五才以上四十才未滿	四十才以上
三九	四八四	六二三	五八四	二九五	一一一	七〇	七六

又、名古屋にも時代の流れに從つてカフエー、バーの數が相當に多く、その數優に千を下らず、廣小路通、大須、熱田、鶴舞公園、圓頓寺等の各方面に散在してゐる。

遊廓は中村遊廓と稻永遊廓とがあつて、娼妓數は年々漸增の一途を辿りつゝあるが、最近の數字によれば二千三百餘名を算してゐる。

中村遊廓は元大須觀音の裏にあつて旭遊廓と稱してゐたが、大正十二年移轉したもので、建築調度、設備等は全國一と稱せられてゐる。

稻永遊廓は元熱田傳馬町にあつたが、先年移轉したもので、中村遊廓よりは小規模であるが、港情緒に富み船員船客などの遊ぶのが可なり多い。

六　方　言

方言は最もよく地方色を示すものであつて、非常になつかしさを以て話されもし、又聞かれもする。本市で日常使はれるもの若干を掲げるならば次下の如くである。

名詞

天時

夕方　ばんげ
夜　ようさ、ようさり
夜業　ようなび
昨日　きんにより
晦日　つもご
南　いなみ

地理

露路　間所
田　とんも
泥　べと

博物

尾　をんぼ
山鳩　きじばと
白鷺　しやぎ
雄　おんつ
雌　めんつ
蛙　ぎあいろ
蚯蚓　め〻ぞ
蜀黍　とのきび
大根　だいこ
葱　ねぶか

人稱

人　しと
祖母　ばゝさ
母（妻）　かゝさ
赤子　いがご
お神さん　ごつさま、ごつさん
下女　おなごしゆう
酌婦　かんつ
坊主　おつさま
馬鹿者　たあけ

身體

頬　ほうたね
踵　あくと
片目　がんち

器具

面盤　はんぞ
塵拂　ざい
手拭　てのごい
杖　つよ
草履　じより

裾　そゝ
襤褸　ぼつこ
竈　くど
高下駄　高ぼこり

副詞

隨分　あだに
大いに　えろう
本當に　しようとくに
少し　ちよこつと
早く　ちやつと
何故　なんぜ
ばかり　ばつかし

形容詞

恐ろしい　おそがい
粋な　だいつうな
不足な　たしない
馬鹿氣てゐる　とろくさい

馬鹿な　とろい　　下さい　ちよう
大なる　どえらけない　　捨て置く　ぶつとく
動詞　　投げる　ほかる
化粧する　やつす　　出來ぬ　いかすか
ひやかす　ぞめく　　ない　あらすか
呉れ　いこせ　　苦しい　づゝない
叱る　うざる　　語尾
怒る　ごうわかす
堪忍する　かねする　　……ですね……な　も
嘲弄する　きよくる　　……え　も
育てる　しとねる　　……ですか……きやも
埒があかぬ　だちかん　　……しますと……するとさいが

七　宗教及文學

維新以後新しく西洋の文物や思想が入つて來て當市にも全般に亙つて大きな影響を齎した。併し乍らその影響が如何に多大なものであつたとは云へ、古來傳統的に育成されて來た文明と云ふものはよかれあしかれ容易に消滅するものではなく、今日に至るも尚相當に大きな潜勢力として存在してゐる。

今、市民の内面生活と關聯を有する宗教と文學とに就て素描を試みるならば以下の如くである。

(1)　神道及宗教

神道　(イ)　神社　本市には熱田神宮の外尚當時より存在してゐたと想像され得るものが三社あり、延喜式に掲げられてゐる神社のみでも十八を算へ、我が市民は古くより神社を中心として生活を營んで來た。現在の神社數は非常に多く、二百七十三に上つてゐる。

(ロ)　神道教會　現今約三百の教會を算へ、益々增加する傾向にある。最も多いのは天理教に屬するもので總數の約半分を占め、次いで御嶽教、扶桑教等である。

佛教　昔尾張の宗教は他の地方と同樣先づ天台、眞言の二宗が盛んであつた。次いで文治元年から大永元年に至る守護時代に淨土、一向、禪、日蓮、時宗等の所謂新佛教が漸を逐ふて尾三兩國に入つて來た。その中で最も早く尾三兩國で盛になつたのは一向、臨濟禪の兩宗で、時宗、日蓮宗これに次ぎ淨土宗と曹洞宗とは稍後れて入つて來たやうである。

時が移つて、名古屋の開府されたのに伴つて從來清洲にあつた人々及文物が名古屋に越して來た。今外形にあらはれたその清洲越の寺院の狀況を見るに

天台宗	三	淨土宗	二五		
眞言宗	三	眞宗	一三		
禪宗	三五	日蓮宗	一四		

の如くで、その總數は從來から存在してゐたのに比して壓倒的の數であつた。その後切支丹宗門に對する政策として佛教が優遇せられたので、佛教は益々盛になり、安逸の夢をさへ貪ることになつた。そして貞享五年には

天台宗	六	西山派	一三
眞言宗	二一	日蓮宗	三一
臨濟宗	一八	本派	一八
曹洞宗	四八	大谷派	二三
鎭西派	五九	高田派	四

を算へるに至つた。

明治維新の際には廢寺の已むなきに至つたのも多くあつたが、他面その後の市域擴張、人口增加等による數の增加もあつて、現在は

	寺院	檀家	教會
天台宗	一三	八六〇戸	四三
眞言宗	五四	二、二三〇	四二
淨土宗	一一五	五、七〇八	一三
臨濟宗	四三	二、四七五	—
曹洞宗	一三五	一〇、七六〇	—
黃檗宗	五	六一	—
眞宗	一一〇	三二、六八五	八二
日蓮宗	五二	六、〇二一	一一
時宗	二	六五	—
合計	五二九	六〇、八六五	二一五

と云ふ狀況である。斯樣に長年月市民の精神生活を支配して來た佛教は現今に於ても本市では特に多大の信仰を得てゐて種々の影響を與へてゐる。その佛教の中では性質上一概に斷じ得ないことではあるが、右に揭げた表等から判斷して淨土眞宗が最も多くの信徒を得てゐる樣である。その檀家數に於て總計の半分餘を占めてゐることは日蓮宗門の甚だ盛な東京と異なり大阪等に類似

する現象である。

基督教　現在信徒の數は漸次增加しつゝあるが、未だ總數約五千名、會堂數三十餘であつて、教派の分野に就ては天主公教、日本基督教會、日本聖公會、美普教會、日本メソヂスト教會等が盛である。

(2) 文　學

儒　學　江戸時代に入ると共に幕府は政治、道德の規範を儒教に求めたが、我尾張藩でも大體同樣であつて、敬公は敬神崇儒を以て學問の本領とした。

それで儒者が新しく興り、以後藩の保護下に儒學が長い間發達を續けた。從つて江戸時代の社會の道德的理想は主に儒教主義にあつて、人々の間に儒教的精神を培養したのである。

學派の大觀に就ては次の如くであり、東西に興起する學說が色々の形をもつて影響を及ぼしてゐた。

（イ）朱子學派　先づ敬公の學事を輔翼して尾張藩學術の素地を作つたのは彼の藤原惺窩の高弟堀杏菴である。彼は元和八年始めて尾藩に仕へ、大いに盡す所があつたが、未だその學風の隆盛をみるに至らなかつた。

（ロ）闇齋學派　山崎闇齋學派が京都を中心としてその學風を天下に唱へると共に、我名古屋にも一門たる小出侗齋、猪養齋等があつてその學統を傳へた。說くところは經義詞章でなくして大義名分で、これは漸次神道論と結ぶに至るのであつた。又實用の才を唱道し、殊に養齋は從來の儒者の例を破つて政治を論じたこともある。

（ハ）君山學派　この闇齋學派と相對して門葉頗る廣く欝然として重きをなしてゐたのが君山學派である。この學は元祿の盛時に朱子學派等に對立して生れた所謂古學派に屬し註疏を重んじたのである。

君山は尙博覽達識を以て聞え、張洲府志の撰等に與り、その門人は多士濟々で、岡田新川、恩田蕙樓、磯谷滄洲、堀田恒山等が著名である。

（ニ）護園學派　朱子學派が京師から入つて來て大いにその門葉を張つた時に當つて荻生徂徠の古文辭を主とした護園の一派亦これに拮抗してその壯觀を競ふに至つた。それ以後この學派も亦長く名古屋にあつて榮え、秦滄浪等が代表的なものである。

（ホ）折衷派　名古屋の古學派には右に述べた君山派の外に尙中西淡淵の學統があつて、淡淵の門人細井平洲の時に至り、平洲の學術德行最も著れ、名聲天下に洽く、門葉亦大いに繁衍した。

この學は諸派を折衷して異を立てることがなく、人をしてその好む所に從はしめたのであつて、その理想とするは德を成し用をなすにあつた樣である。

尙平洲は米澤では教育家としてのみならず、行政家として大いにその才を發揮したが、本市に於ては明倫堂督學となり、單に教育家としてのみの盛名を馳せた。

（ヘ）　冢田學派　冢田大峯は藩主宗睦に仕へて、文化八年には明倫堂督學となり、大いに後進を誘掖し著す所も多い。その學は獨學精勵して一種の古學を奉じたものゝ樣で、その師を明にしてゐないが、寛政異學の禁に際しては大いに抗論し天下皆程朱に歸しても尙その節を改めなかつた。

國學

（イ）　神道及古典研究時代　尾張に於ける國文學も亦敬公に胚胎する。敬公が皇典國史の研究にも意を用ひた結果自ら奬學の風をなし、國文學の發達は漢文學に比較して頗る早かつた樣である。先づ元祿の世を中心として有名であつたものには天野信景、吉見幸和等があり、信景は歷史古典に精通し、幸和は神道に一種の改革を試みたのを以て知られる。そして又彼等は共に考證に力を用ひ、爾後の名古屋に於ける考證學隆盛の先驅をなした。

その後この二人の學統を引ける河村秀根等が出て故典の研究に盡した。

（ロ）　本居學の流行時代　河村氏の學が漸く衰へる頃に當り伊勢に於て本居宣長の國學が興起した。就て學ぶ者は勿論全國に亘つたが地理的に近い丈けこの地の本居門下も亦非常に多くその影響も深かつた樣である。門下として有名なのは田中道麿、石原正明、横井千秋、植松有信、鈴木朖等で夫々立派な研究をなし又始めて明倫堂に於て國典を講じた。尙宣長の古事記傳等がこの地から開板され古典學の普及に盡すところが多かつた。

（ハ）　桂園派の流行時代　本居學が天下を風靡するに當り、京都で香川景樹の一派歌學に對する新學說を唱道したのは又近世國文學史上の一偉觀であつたが、その歌風は名古屋に於ける本居學の衰へる頃漸次流行し始め遂に名古屋歌壇はその獨占に歸した。さうして名古屋に於ける國學は明治に至り專ら和歌の流行となり、有名な歌人も出るに至つた。

俳諧　町人文學であり、現實生活をそのまゝに表現する俳諧は本市に於て古くより行はれもし又相當の發達を遂げて來た。今過去をふりかへりみるとき俳諧が隆盛に赴いたのは芭蕉が所謂正風を唱へてからのことである。その芭蕉は度々當地を訪れて、彼の門人がこの地に多く輩出し、蕉門十哲の中に算へられる內藤丈草、越智越人を始めとして山本荷兮、南杜國、岡田野水、林桐葉、澤露川、下鄕知足等その主なるものであつた。一方芭蕉の「冬の日」「熱田三歌仙」「嚫野集」等がこの地で開板され、門葉は漸を以て廣がつて行つたのである。下つて天明時代に入り、加藤曉臺竝横井也有の二俳星があつて夫々新しい面目を發揮した。丁度その頃は名古屋が經濟上にも京都及江戸の壓迫を脫し別に一天地を作らうとする時代であつたので、その時運に伴ひ漢文學の細井平洲、松平君山と共に實に名古屋文學の最盛時をつくるに至つた。也有は滑稽を特色として俳壇の一偉觀を呈し、曉臺は淸新の調を以て俳名一時に鳴つて蕪村蓼太等と共に復興期の六客と稱せられた。更にこの曉臺の門下には有名な井上士朗が出てよく正風の復興に努めたが、又門人も少なくなく、實に名古屋に於ける俳諧の流行は士朗以後を以て第一とする。

併しながらその流行は徒に數の多いのをみたのみで、要するに東西の俳壇と同一の步調に陷り所謂天保の衰頽期を現出した。

熱田神宮鎮皇門

名古屋城御殿

官祭招魂社

維新と共に俳諧も一時廢滅に瀕したが、その後又漸次興隆の道を辿つて來てゐる。

大須觀音

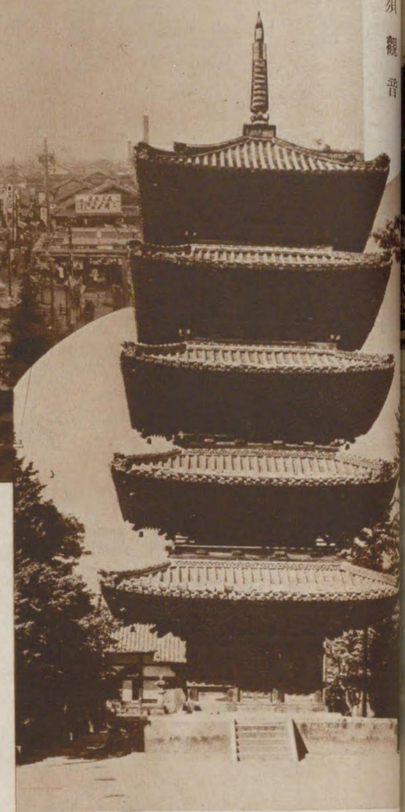

八事山興正寺

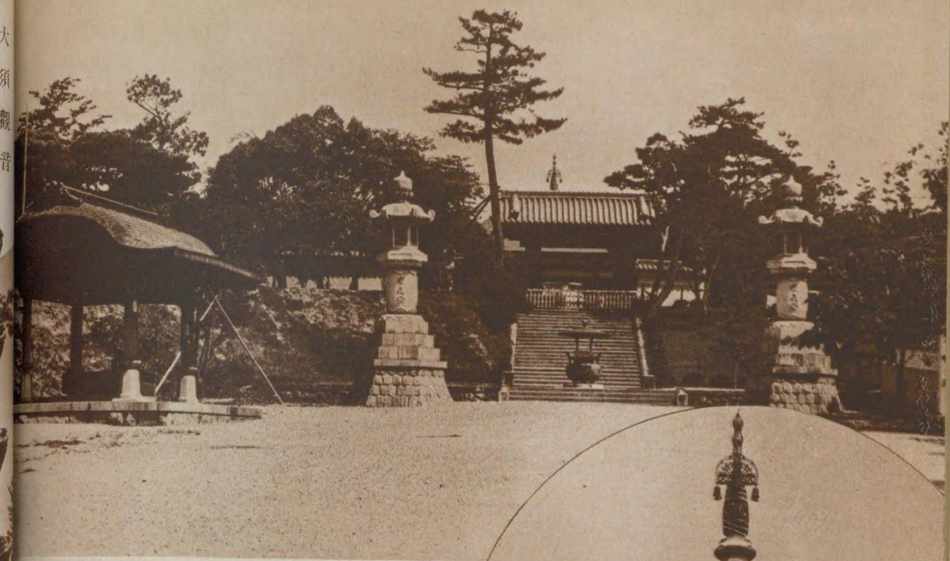

覺王山　釋迦牟尼佛骨奉安塔

觀光ホテル

德川美術館

觀光

史蹟と云ひ國寶と云ひこれ等は何れもその土地々々の過去の文化の凝結であり、その或ものは名勝と共に審美的情操の對象ともなる。從つてこれ等を保存し、これ等を紹介し、そして人も我も共々にこれ等を味ふと云ふ事はやがて堅實な鄉土文化を育成する所以であり、色々の意味に於てその土地の繁榮を齎す所以でもある。のみならず、凡そ愛は知から生れる、この故に自らの鄉土を愛し、人にもこれを愛せしめる爲には鄉土の持つ眞と善と美とをより廣くよりよく紹介すると云ふことが先づ必要である。

斯う云ふ意味から以下本市を中心として著名の史蹟名勝等を摘記する。

一　明治天皇御聖蹟

名古屋城本丸（元離宮）明治二十六年六月に舊本丸、西の丸及御深井丸の區域を以て名古屋離宮と定められた。そして明治三十年四月十七日　天皇　皇后兩陛下京都行幸啓の御途次始めて御駐泊あらせられてより　明治天皇　大正天皇　今上天皇の御三代に亙り度々の行幸啓を仰いだのである。

名古屋大本營 東別院内新御殿　明治十一年、同十三年、同二十年に行在所となり、同二十三年に大本營となり、又同年及同二十七年に行在所となり、特に同二十年、二十三年の兩度は　皇后陛下も行啓あらせられ、二十八年には　皇后陛下が御一泊遊ばされた。この新御殿には當時の御調度、大本營の標札等がそのまゝ保存されてゐる。

八丁畷御野立所 南區熱田東町字濱新開　明治元年　明治天皇御東幸の際、九月二十七日農民收穫の實況を親しく御覽あらせられた處である。　陛下が熱田に御着輦あらせられた時、藩主慶勝に領民の煩ひとならない地で收穫の實況を叡覽あらせられる旨御思召を賜つたので、謹しんでこの地を選んで翌日天覽に供し奉つた。大正二年德川義親侯この地に覽穫碑を建て、永久に御聖德を拜頌し奉ることゝした。

尙本市所在の御聖蹟は左の如くである。

名稱	所在地	說明
愛知縣廳	今の縣廳前廣場	明治十一年十月臨幸
愛知縣會議事堂	縣廳舍の一部に存在	明治二十三年四月臨幸
名古屋鎭臺	今の第三師團司令部	明治十一年十月、同二十年二月臨幸
偕行社	今の偕行社の場所	明治二十年二月、同四十三年十一月臨幸、當時の建物は火災の爲消失
名古屋裁判所	西區御幸本町一丁目	明治十一年十月臨幸
愛知公立醫學校	中區天王崎町州崎神社北接	明治十一年十月臨幸、今建物無し
愛知縣公立師範學校	西區御幸本町一丁目今の憲兵隊の在る所	明治十一年十月、同二十年二月臨幸
愛知縣公立中學校	東區片端伊勢町筋西角	明治十一年十月臨幸、學校の跡は現在町家
名古屋博物館	中區門前町元縣商品陳列館跡	明治十一年十月臨幸、館内御休所であつた龍影閣は西春日井郡庄内町に移した
熱田神宮政所	南區熱田神宮元西門の西方	明治元年以後御參拜の爲數度臨幸
熱田行在所西濱屋敷	南區熱田内田町及神戸町の一角	明治十三年　天皇陛下神宮御參拜の御歸途御召替の爲御小休現在神宮の所有である
熱田御小休所	熱田神戸町一九六濱野與右衛門方	德川家別邸明治元年二回、同二年一回行在所、明治二年　皇后陛下御泊、現在は地區分別し町家區
中島新田御小休所	南區荒子町中島新田久田留兵衛方	明治十一年十月　天皇陛下御泊、明治十年一月、五月　皇太后陛下御泊、住宅現在する
高須賀御用所	中區長良町長良天神社東隣道路緣の畑地	明治十三年七月　天皇陛下御小休、明治九年十一月　皇后陛下御小休、明治十年一月、五月　皇太后陛下御小休、住宅現在する
戸部村御小休所	南區呼續町富部神社境内入口	明治二年三月　天皇陛下御小休所、昭和六年十月町有志建設の聖蹟記念碑がある
清水町御小休所	東區清水町三丁目林繁(先代榮助)方	明治元年九月　天皇陛下御小休所、大正十二年三月町有志建設の聖蹟記念碑がある
二女子村御用所	中區廣川町、中川運河橋近く下一色行道路線	明治十三年六月　天皇陛下御小休所、住宅現存する

明治元年十二月　天皇陛下西京へ御還幸の御途次の御小休所でその跡は現在市の所有である、昭和七年文部省の係員及縣市の係員現地邊に出張當地方、八十歳の古老に就てその番地跡を想定區劃し昭和九年聖蹟碑を建設した

二　神社

熱田神宮　南區熱田新宮坂町　官幣大社熱田神宮は申す迄もなく　伊勢神宮についで我が國に於ける最も由緒の尊い大宮である。御祭神である三種神器の一たる　草薙劔を正殿に安置し奉り、御相殿として　天照皇大御神、素盞嗚尊、日本武尊、宮簀媛命、建稻種命の五座の神を奉祀する。

日本武尊、東夷御討征の砌　伊勢大宮にて神劔を拜受し以て平定の功を完うせられ、歸途尾張に留まり給ふて以來神劔は熱田に於て奉齊せられることゝなつたのであるが、御歷代皇室を始め上下の御尊崇極めて厚く、中にも孝明天皇は十餘回に亘つて國家の安泰を祈請し給ひ、慶應二年の御遷宮には格別の御社柄とて國家の大典として嚴重に儀式を行はしめ給ふた。又　明治天皇は明治元年勅使を差遣遊ばされて御太刀を御獻進王政復古の奉告に併せて國家の平靜を御祈りになつた。

本宮の社殿は明治二十六年の改造以來四十年の星霜を閱し修理を加へ奉るべき狀態となつたので、昭和七年假殿遷座の御儀が行はれ、昭和十年十一月一日遷御の大儀が行はれた。

右社殿の外建造物には次のものがある。(イ)海上門　天武天皇朱鳥元年の創建で元本宮の正門であつた。(ロ)春敲門　東御門で天武天皇朱鳥元年の創建に係り扁額は小野道風筆であると傳へられる。(ハ)鎭皇門　西御門で天武天皇朱鳥元年の創建に係るが、後燒亡し現在のものは慶長五年加藤淸正の改築したものを貞享三年に將軍綱吉が修理したものである。(ニ)築土塀　織田信長が今川義元を討つた時、戰勝奉齋の爲に奉納した築地で、石灰を油で煉り堅めて造られたものである。(ホ)舊土用殿、御饌殿、長殿、御羽車舍、佐久間燈籠等　夫々由緒の深い建造物である。

高座結御子神社　南區熱田東町高藏　熱田神宮の攝社で高藏の宮とも稱せられ、僥速日命の御子高倉下命を祀る。神宮創建の時代に他から奉遷したものと傳へられる。本殿は織田信長がこれを造營し、蜂須賀家政これに修理を加へたと云はれてゐるが、現在の本殿は貞享三年の改造である。

社地が廣く、古木繁茂して世俗にこれを高藏の杜と唱へ、神寂の氣に滿ちてゐる。

若宮八幡社

若宮八幡社　中區末廣町三丁目　祭神は中央　仁德天皇、左　應神天皇、右武內宿彌を祀る。文武天皇の御代の鎭座で延喜年間に再興せられ、慶長十五年築城の際現在の地に移されたものである。

代々の藩主の尊信も頗る篤く、明治九年には縣社に昇格した。

那古野神社　西區茶屋町二丁目　延喜十一年勅に依つて創立せられ昔は天王社と稱し、城內三之丸にあつた。築城の際に他に移さうとしたが遷移の神闔がなかつたので、三之丸に　据置き鎭守の神として厚く祀つたのである。

明治九年今の地（もとの明倫堂の地）に遷座せられ、那古野神社と改號せられたのは明治三十二年である。社格は縣社である。中扉は素

盞鳴尊、奇稻田姫命、左扉は兵主神、右扉は八柱神を祀り、拜殿は三之丸鎭座當時の建物である。

東照宮　西區茶屋町二丁目　那古野神社の西に接して祀られてあつて、縣社である。元和五年德川義直城内三之丸天王社の西地を卜して社殿を造營し、家康の神像を奉安し奉行、導師、別當を命じて奉齋せしめた。明治八年に至つて現在の地に假遷座、翌年正遷宮が行はれたのである。

祭神は創建當時は中央家康、左日吉の大神、右日光權現で、明治八年義直の靈を、三十一年慶勝の靈を合祀したが、大正十一年尾陽神社を建て義直、慶勝の靈を奉遷した。

尾陽神社　中區御器所町北市場　藩祖義直公と藩主慶勝公とを祀つた神社で、鶴舞公園南五、六丁の處にある。大正十一年名古屋開府三百年記念事業として設立されたもので縣社である。

片山八幡社　東區大曾根町　祭神中央は　品陀別命、左は　天照大御神、右は菊理媛命である。鎭座年月は不詳で元祿八年藩主光友の命により再興せられ、唯今は縣社である。

招魂社　西區南外堀町六丁目　愛知縣官祭招魂社は尾張藩の旌忠社にその起源を發し、明治三十四年より官祭招魂社と申上げる樣になつた。

先帝陛下御即位の御儀式終禮の後に賢所奉安殿を愛知縣に御下賜あらせられた際、この招魂社を上名古屋町第三師團北練兵場の地に移轉し、靖國神社に奉祀されてゐる愛知縣に屬する西南役、日清役、日露役を始めその他の戰役事變に君國の爲に殉難せられた將兵の英靈を合祀した。その後昭和六年に至つて工兵第三大隊跡(現在地)に移轉することゝなり、昭和十一年四月に至つて遷座祭が行はれた。例祭は春秋の二季に行はれ、又例年四月中臨時大祭が執行される。

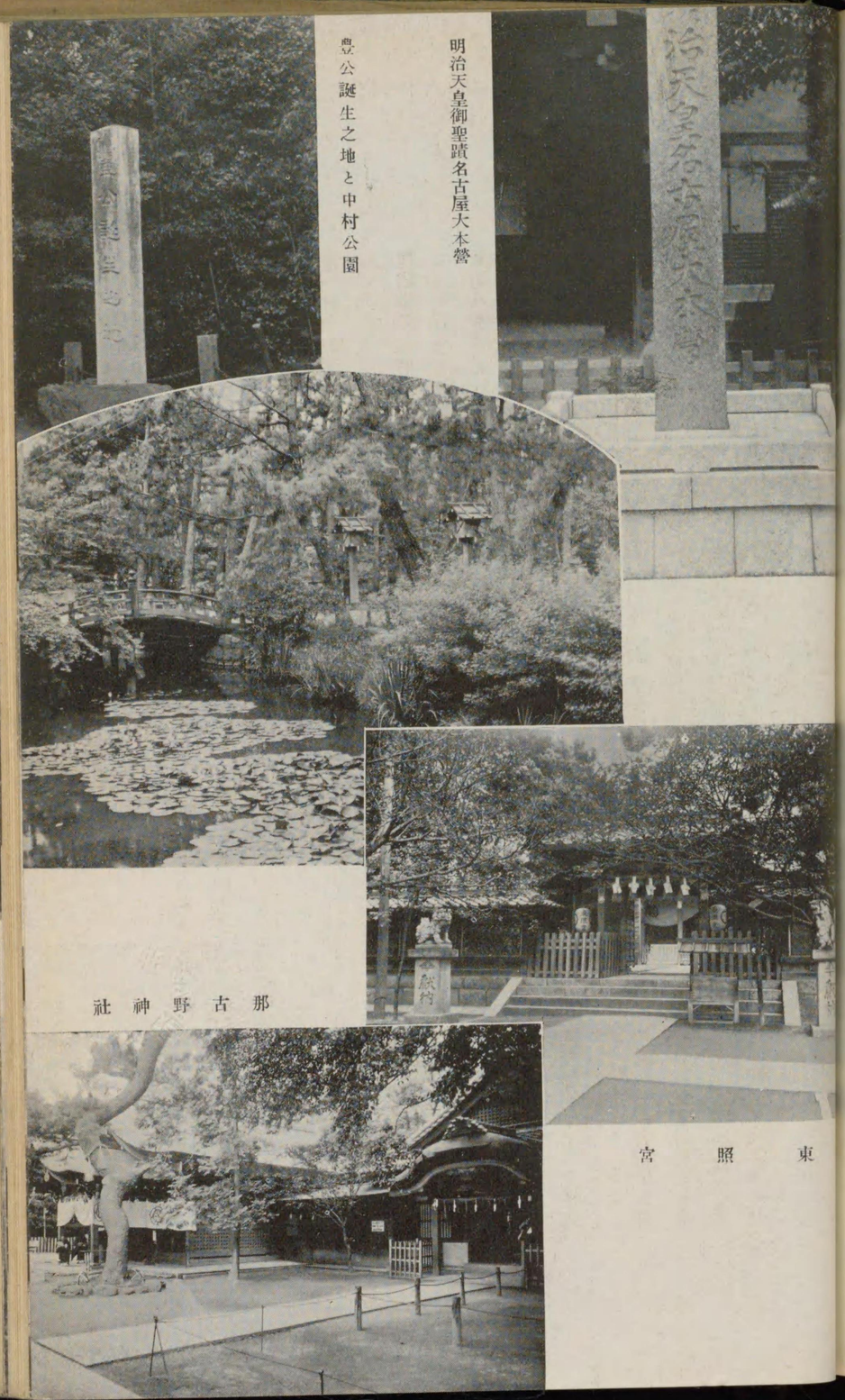

明治天皇御聖蹟名古屋大本營

豐公誕生之地と中村公園

那古野神社

東照宮

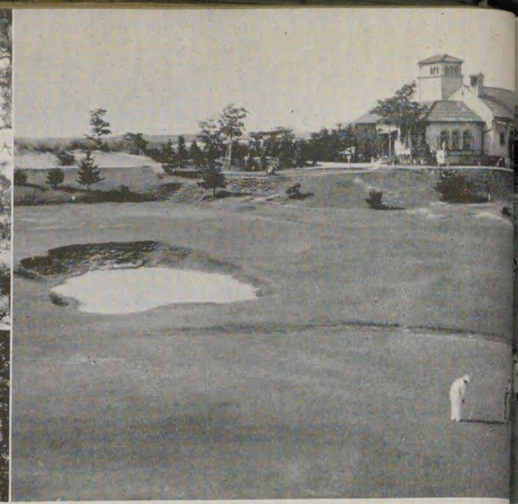

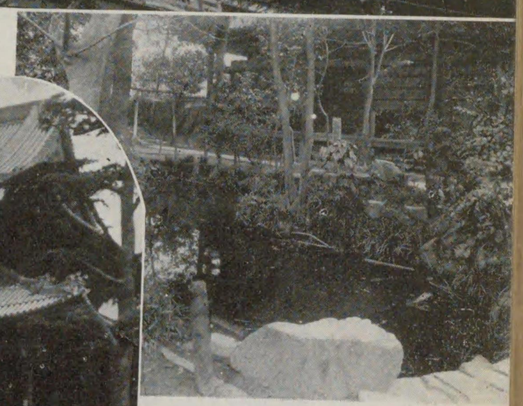

源頼朝公産湯の池

左上　猿面茶席
△　松月齊
西本願寺

右上　七ッ寺
△　東本願寺
德川園

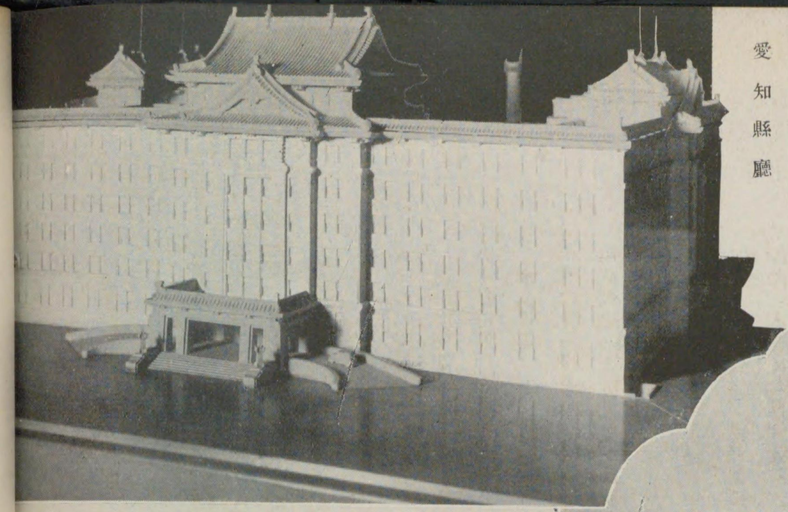

愛知縣廳

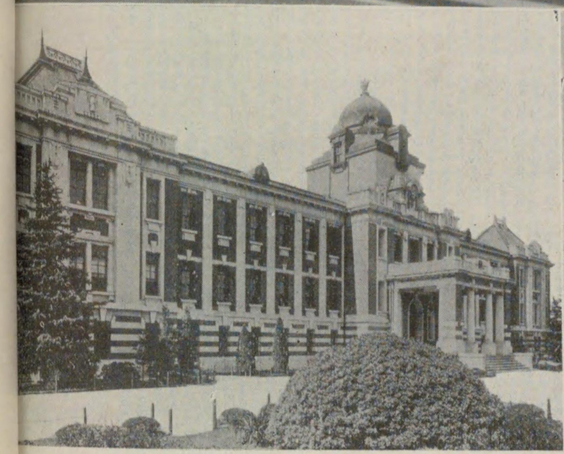

裁判所

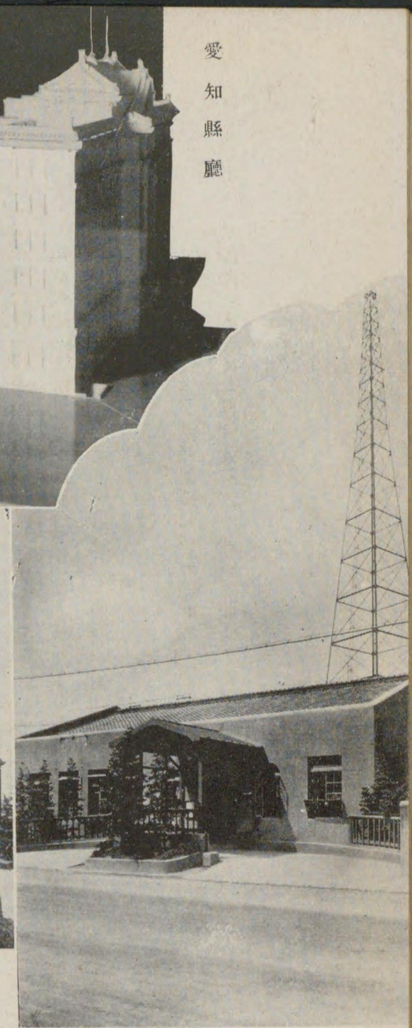

名古屋中央放送局

第三師團司令部

三　寺　院

寶生院（大須觀音）　中區門前町四丁目　北野山と號し眞福寺といふ。又俗に大須觀音といつて有名である。眞言宗智山派の準別格本山で、京都智積院の末寺である。もと尾張中島郡大須庄北野（今の美濃羽島郡小藪村大字大須）に在つて、能信の開創にかゝり、正平五年　後村上天皇の綸旨を賜はり　攝津四天王寺の　正觀音像を移し祀り、下つて慶長十七年德川家康の命で現在の地に堂宇を造營し佛像、經藏、寺寶等を移轉した。明治二十五年類火に罹り、庫裏、客殿、內佛殿、寶藏、末山寮を殘して餘は總て燒失し、以來漸次に再建せられて今日に至つた。現今の本堂は明治三十四年に落成したものである。

開山以來當院は安養寺流の根本道場で本尊は木造正觀世音菩薩立像（空海の作と傳ふ）である。寺寶は極めて多く世に眞福寺本と稱せられる珍籍を多く藏してゐる。（前篇繁華街參照）

七ツ寺　中區門前町五丁目　稻園山と號する。眞言宗智山派に屬し京都智積院の末寺である。往古は中島郡萱津原の北（今同郡大里村大字七ツ寺）にあつて、天平七年行基の開創と傳へられてをり初めは正覺院と云つた。後桓武天皇の天應元年河內權守是廣が正覺院二世智光に依つてその兒を院の西に葬り堂を建てゝ兒所持の藥師佛像を安置し、延曆六年當寺を再建し七區の精舍、十二の僧坊を建立した。それで世俗呼んで七ツ寺と稱したと云ふことである。

天正十九年遺宇清須城畔に移建され、ついで慶長十六年遷府と共に現在の地に移され、尾張藩主の祈願所となつた。本尊は木造阿彌陀如來坐像、脇士同觀音、勢至二菩薩坐像で、共に行基の作と言ひ傳へられ、本堂は桃山

時代を偲ぶ建造物で同じく國寶である。

萬松寺　中區裏門前町一丁目　曹洞宗の寺で能登總持寺の末寺である。もとは愛知郡名古屋村にあり、織田信秀が大雲永瑞と謀つて天文九年堂宇を建立して龜岳山萬松寺と稱し大雲を開山とした。その後慶長遷府の際小林邑即ち今の地に移建せられたものである。

本尊は木造千手觀世音菩薩坐像、脇士同善財、龍世立像であつて、その作者は不詳である。

信秀の墓があり、又藩祖義直正室高原院が當寺に檀緣を結んでこの寺に葬られてゐたが、大正三年に建中寺に移された。（前篇繁華街參照）

建中寺　東區筒井町一丁目　德興山と號する。淨土宗鎭西派に屬し京都智恩院の末寺で、尾張德川家代々の菩提所である。慶安四年藩主光友が藩祖義直の爲に經始したもので、巨構壯麗當時府下寺院の第一と稱された。開山は龍高廓忝で、同五年八月參内して、住僧代々紫衣聽許の綸旨を賜はつた。

天明五年火災によつて本堂、塔頭及靈屋等が燒失したが、藩命によつて再造せられ同七年に落成した。今日に於ても林樹蓊鬱たるもので往時の隆盛を偲ぶに足るものがある。

本願寺別院　中區門前町七丁目　眞宗本願寺の別院で、俗に西懸所又は西別院といふ。蓮如上人の時伊勢の長島門徒、今の桑名郡楠村大字杉江に願證寺を創建し、尾、三、濃三國一宗の小本山と定められたが、天正二年長島一揆の敗亡に際し寺は廢れた。後第十一世法主顯如が織田信雄に請ひ淸須にこれを再興したが、長島、桑名の門徒等又これを桑名本願寺村に移し、淸須の寺をその通所とした。

慶長遷府の際この通所が今の地に移されたのである。

享保二年桑名願證寺を離れて新に西本願寺の末寺となり、同三年本山の兼帶所として輪番を置かれ、西本坊と號した。更に明治九年に至つて本願寺別院と改稱した。統轄末寺はもと伊勢、美濃、尾張三國の一派の寺院であつたが、本坊となつてから尾州領内一派の寺院を支配し、現今は伊勢、三河、尾張三國の末寺を管轄する。

大谷派本願寺別院（東本願寺別院）　中區下茶屋町　眞宗大谷派本願寺の別院である。もと泉龍寺と號して海東郡蟹江村にあり、京都泉龍寺の兼帶所であつたが、慶長十一年に名古屋袋町に移つた。大谷派本願寺第十六世一如上人の時、公許せられて名古屋御坊と稱し、本山堂衆の交代輪番とした。併し地域狹隘であつた爲今の地（織田信秀の古渡城址）を給はり元祿五年七月懸所を移渉した。

それから坊舍の造營に着手して元祿十五年には本堂が落成した。その後堂宇漸く破損したので文化二年に本堂再建の工を起し、文政五年上棟式を擧げ翌年入佛の供養を行つた。この工事は前後十八年の歲月を費し、規模頗る壯大で、結構の善美を盡してゐる。本尊は木造阿彌陀如來立像で湛慶の作と傳へられる。

尙本院は本市人の敬信の中心であり、春秋の彼岸には雜沓を極め、境内には櫻樹が多くて參詣人の眼を樂しませてゐる。

日蓮寺　東區田代町大字四觀音道　覺王山と號し、本邦佛敎各派管長の所管に屬する。

西曆一八九八年（明治三十一年）英領印度ビップラーワの地方、藍毘尼園（ルンビニ）の西南五里餘の小丘を發掘して一大石櫃中より種々の寶石と共に佛舍利一壺を得たが、刻文により釋尊の舍利で釋迦族の所有なることを確め、翌年印度政府はこれを遲羅國王に贈つた。同國王は更にこれを我が國にも頒與せられたので、明治三十五年に奉安の地を名古屋と決し、同三十七年今の地に遷安したのである。

本尊黃金釋迦牟尼佛坐像は暹羅國より同時に贈られたもので凡そ一千年前の鑄造にかゝる純シヤム式の佛像である。この邊一帶は東山と稱され、四季を通じて行樂の地でもあるので殊に春秋には多くの參詣人を見る。

興正寺　中區廣路町八事山　八事山と號する。東西二山に分れ、東山を遍照院、西山を普門院と云ひ、高野山金剛峯寺の末寺で眞言宗の準別格本山である。

貞享三年天瑞圓照が高野山よりこの地に來て草庵を結び、五年藩主光友に謁してこの寺を建立し、元祿元年東山の地を賜はり、二年西山の地を賜はつた。東山が先づ開け高野山の奥の院に擬して路の左右に石造の寶筐印塔を並立し女人門よりは女人結界とした。總本尊銅造大日如來坐像（元祿十年光友の鑄造せしめたもの）は東山の最高地（呑海峯と名づく）に、東山の本尊木造阿彌陀如來坐像（慈惠大師作）は西山の阿彌陀堂に夫々安置せられてゐる。

附近には秀桑園梅園、妙見堂、般若堂、菩聞山御野立所跡、遊園地等の行樂地多く、名古屋東部の勝地である。又八事山東方約一里のところに和合ゴルフリンクスがある。

長母寺　東區矢田町　靈鷲山と號し、臨濟宗東福寺派の寺院である。もと龜鏡山桃尾寺と稱し、治承三年山田次郎源重忠がその母長母院の爲に創建したもので、桃尾寺はその後衰頽したが、山田道圓坊夫妻七堂伽藍並塔頭を建立し、今の宗に改め新に無住を以て開山とした。弘安四年勅願所の綸旨を賜はり、康永二年足利尊氏の祈願所となつた。文祿以後大いに頽廢したが、天和二年藩主光友の命に依り再建せられた。開山無住國師の木造坐像は鎌倉時代の作風で無住自刻のものといはれ、國寶である。

笠覆寺　南區笠寺町　**觀音寺**　南區荒子町　笠覆寺は天林山と號し俗に笠寺觀音といひ、觀音寺は靜海山圓龍院と號し世に荒子の觀音と稱する。東春日井郡志段味村の龍泉寺、海部郡甚目寺町の甚目寺の二ケ寺と併せて尾張四觀音といひ、慶長十五年名古屋築城の際四方の地鎭として定められたものである。

笠覆寺は初め小松寺と號し、大須寶生院の末寺で天平中禪光の開基である。後荒廢して佛像雨露に冒されてゐたのを或貧女己の笠を以てこれを覆ひ、後彼女藤原兼平に嫁し、延長中兼平これを復興して笠寺と號したと傳へられる。

鐘樓は甚だ古雅で鐘は慶長三年の銘があり、尾張第一の古鐘で、本尊十一面觀世音菩薩は禪光が呼續の浦に漂着した靈木を以て刻んだものと云はれる。

觀音寺は天平元年泰澄の草創と傳へられ、往古は郡中無雙の靈場と稱せられたが後衰廢し、永祿中智音院全運が再興し、天正四年には前田利家がこの地の出生の爲大にこれを崇敬して修造を加へた。

本尊の正觀世音菩薩木像は泰澄の作と傳へられ、堂舍の中多寶塔は後奈良天皇天文五年の建築にかゝり、國寶である。

法淨寺　中區古渡町一丁目　華光院と云ひ光明山と號する。俗に犬御堂等といひ、眞言宗智山派の寺である。聖武天皇神龜三年行基の開基で、弘仁九年空海が自作の像を安置し、又安德天皇壽永二年高野の僧無關が本堂を再建して黑白犬の木像を刻んで安置し、犬御堂と號したといはれる。この犬の像については色々傳說がある。

不動院　南區熱田東町字高藏　木津山と號し俗に大藥師といひ、眞言宗豐山派の古刹である。弘仁二年空海勅を奉じて熱田神宮に參籠した時、八劍宮の本地佛として不動尊の像を刻み一堂を建てゝ安置した。その後元祿十六年、桂唱院（家綱の母）が八劍宮の不道明王の遺跡を神宮寺の境内に移し、不動院と號し醫王院、愛樂院と共

に神宮寺の一山と稱せられた。後明治三十六年熱田有志の力で今の地を卜して本堂再建を經始し、大正三年に落成した。本尊は木造藥師如來坐像で行基作といひ、胎内に空海の作と傳へる藥師像を納め、臺座より光背までが總高二丈一尺八寸である。毎年舊正月五日の鬼祭は有名である。

圓福寺　南區熱田神戸町　龜井山と號し時宗である。最澄の熱田神宮へ參籠の際建立する所であるといふ。元應元年嚴阿（足利の一族、本寺開山）こゝに住し足利尊氏祈願所として堂宇を建立したものである。

情妙寺　東區筒井町四丁目　日蓮宗で慶安年中中島長以が德川家康菩提の爲建立したものである。所藏の茶屋新六郎交趾貿易圖は有名である。

淨念寺　東區東櫻町二丁目　眞宗大谷派の寺で、もと清洲にあり天臺宗であつたが、蓮如上人の止宿以來改宗し慶長年中現在の地に移つた。德川家康が度々當寺に參詣したことがある。

聖德寺　東區富澤町二丁目　眞宗大谷派の寺で、もとは美濃國大浦鄕にあつて、寛喜年中閑善今の宗に改め、親鸞から七種の寶物を賜はつて七寶山と號したといふ。慶長十五年に本市内に移つた。信長、信雄、秀吉等の古文書を多く藏してゐる。

四　誕生地及屋敷址

豐公誕生地　西區中村公園　豐臣秀吉は天文五年（異說あり）中村に生れた。その父に就ては皇族の落胤とする說もあり、又自ら母が日輪懷に入ると夢みて懷胎したと稱してもゐたが、農木下彌右衛門の子と云ふのが最も信憑せられてゐる。即ち彌右衛門はもと織田信秀の鐵砲足輕であつたが、中村に退いて農を業とし御器所村の女を娶つて秀吉と瑞龍院の二子を儲けたのである。

その誕生地は中村公園内豐國神社の東側にあり、太閤屋敷又は木下屋敷といつて、今は圓形をした竹籔のある所である。產湯井は豐國神社の東方百米の地にある太閤山常泉寺の堂前にある井戸がそれであると稱せられて、その附近に秀吉手植の木と傳へられる拘骨樹（ヒラギ）があり、公の銅像も建てられてある。そして又同寺には加藤清正が大阪から移したと傳へられる木食上人作秀吉像が安置されてゐる。

秀吉は家貧しく、八歳の時には父が沒して、十歳頃より遠三尾濃の間に流浪し、元祿元年清洲に至り初めて信長に仕へ草履取となつたのである。尙その幼名を猿といつたのは容貌の爲でなく、その生れた年が申歳であるところから當時の尾張地方の風習に從ひ干支を名としたのであらうと云はれてゐる。後に述べる前田利家の幼名を犬千代、加藤清正の虎之助等皆この類である。

前田利家誕生地　南區荒子町　利家は利昌の第四子で天文七年愛知郡荒子村に生れた。現今は荒子町の神明社境内にその碑がある。

幼より信長に仕へ、十四歳の時より鎧を着し、漸次武名を知られるに至つた。

加藤清正誕生地　西區中村町　清正は永祿五年中村に生れた。

中村公園の東妙行寺が清正の誕生地として知られてゐる。同寺はもと現在地から二百米程東にあつたのを慶長十五年名古屋築城の際清正が祖先の菩提の爲にその誕生地に妙行寺を移轉再建したものである。

三歳の時父を亡つて、母の手により育てられ、母が秀吉の母と從姉妹の關係にあつたので秀吉に仕へることゝなり、十五歳の時元服して初めて祿を賜つた。

後年生地中村を過ぎる時には懇ろに老幼に接し、その都度金品を與へ昔の親しみを忘れなかつたといはれる。

賴朝誕生地　南區熱田旗屋町　源賴朝は母の生家なる熱田大宮司藤原季範の邸で生れた。その產湯の池といふのが熱田旗屋町の誓願寺境內にあり、賴朝を祀るさゝやかな白旗神社及碑が建てられてゐる。（尙瑞穗町の龜井山龍泉寺の境內にも龜井水とて賴朝產湯に用ひたといふ井戸がある）

藤原師長謫居址　南區瑞穗町字南前田　藤原師長は左大臣賴長の子で、治承元年には太政大臣になつたが、治承三年淸盛の爲に尾張の井戸田に流されて來た。師長謫居の地には今「此所妙音院相國師長配所屋敷跡」と云ふ標柱が立つてゐる。

師長は幼より音律に長じ、琵琶や箏をよくし、月明の夜熱田神宮前に琵琶の秘曲を彈じその音に神明感應あらせられて寶殿震動し、滿座の者を驚嘆せしめたといふことである。かくて師長留まること四年で京に歸ることになり寵を受けてゐた里長橫江氏の女はこれを土器野迄送つた。師長はその秘藏白菊の琵琶を形見に與へたが、女は離別の悲しみに堪へず側の池に身を投じて果てた。師長はその池を琵琶池と稱し、その池畔に墓を營んでこれを弔ひその墓を琵琶塚といふと傳へられてゐる。それ以來この池は琵琶池と稱し、

西區東枇杷島町の淸音寺は曹洞宗で、師長が愛女橫江氏の爲に營んだものである。

景淸屋敷址　南區熱田神宮境內八劍宮の東北方　平家壇浦に滅びて後惡七兵衛景淸は諸所を落ち延びてから、熱田大宮司と姻戚關係にあるのを賴み大宮司の邸宅に潛居した。その隱れ家は俗に景淸屋敷と呼び、今は只その玄關先にあつた老松一樹を存するのみである。景淸は後東大寺で捕へられ獄に投ぜられた。

南區熱田神戸町に在る景淸社（村社）は景淸を祀る祠である。

橫井也有屋敷址　中區餌屋町五十一番地邊　也有屋敷は知雨亭等と稱し、也有幽棲の家であつた。彼は元祿十五年九月名古屋に生れ、尾張藩の重臣であつたが、五十三歲で退隱し、以後前記に居を構へて文墨に親しんだ。天明三年八十二歲を以てこの地に歿し、海部郡八開村藤ヶ瀨西淸寺に葬られた。宅址に就ては二說があり、下前津町鳥屋橫町東の突當り邊と云ふ說もあるが、現今餌屋町五十一番地々先の步道に橫井也有翁隱棲之跡と云ふ碑が建てられてゐる。

也有は俳諧の大家として元祿文學に於て特記せられるものであつて、その俳諧は滑稽で平易、詭秘に涉らず、淺陋に墜ちず、俗を轉じて雅となしたのを特長とする。又俳文に長じ、當時の文壇の一偉觀をなした。

その著書は有名な鶉衣を始め野夫談、管見草等數多い。

晝顏やどちらの露も間に合はず
短夜や我にはかなき夢さめぬ

五　名古屋城及德川園

名古屋城　西區南外堀町　今の名古屋城の地には旣に早く斯波家氏が尾張守となつて城いてゐたとも傳へられてゐる。その後大永年間に、今川氏豐が今の二之丸の地に那古野城即ち柳之丸を築いたが、享祿五年織田信秀が氏豐を襲つてこの城に入り、次いで子信長がこれを守つた。信長は後に淸洲に移り、那古野城は他をして守らしめてゐたが、遂に廢城に歸し、名古屋臺とて芦深く生へ、雉子の澤山に住む原野となつてしまつた。

時が移つて名古屋に新らしく築城せられることになり、慶長十四年家康自身城池を相し、翌十五年築城に着手し、工事は北國西國の諸大名二十餘名が命を承けて分掌し加藤淸正が御城普請總大將となつて諸大名の工を監督

した。

實に戰國時代以降の發達し切つた築城技術の粹を盡し、知行高合計約六百四十萬石の諸侯の力を併せて經營せられたのであつて、慶長十七年に至り竣功を見た。

それ以來柳城、龜尾城、金鯱城、金城、蓬左城、姑射城とも稱せられ、三百年間尾州侯の居城として傳來し來つたのである。

明治維新後の反動的な舊物破壞の世相、實利主義に災されて二之丸の御殿を始め三之丸内の各種の建築物等多く取拂はれたこともあるが、幸ひに現在の如く保存し得た。

維新後本城は陸軍の管轄するところであつたが、明治二十六年より舊本丸、西の丸、御深井丸の區域を以て名古屋離宮と定められた。爾來屢々　陛下の行幸を仰ぎ大正四年及昭和三年兩度の御大禮の際には京都行幸の御途次　賢所御同列にて御駐輦あらせられた。昭和五年に至つて、畏くも名古屋離宮はこれを廢せられる旨の告示があり又元名古屋離宮土地建物を本市に御下賜の御沙汰があつた。

本城の御下賜は特別の思召によるもので、その光榮洵に感激に堪へざる次第であつて、本市は市民と共にこの喜びをわかつべく昭和七年二月十一日を以て一般に公開し、拜觀及參入を許すことになつた。今や區域一帶が史蹟に指定せられ、天守閣を始め各種建造物が國寶に指定せられて、何れも古き歴史を物語つてゐる。

天守閣　金鯱に名を得た天守閣は加藤清正が一手を以て造營したものである。それは高さ六間餘の礎石の上に築かれた外壁塗籠造の五層閣で、高さ四十二米四三(二十三間餘)、最上層よりの展望は一望開濶、市内竝遠近の青巒指呼の間に見え、景觀極めて雄大である。屋上の金鯱は高さ南方(雌)二米五二(八尺二寸五分)、北方(雄)二米七八(九尺一寸七分四厘)でこれに要した黄金量は慶長小判で一萬七千九百七十五兩と傳へられてゐる。

御　殿　慶長、寛永兩期の經營に成り、元表向に屬したもので落成後多少の補修はあつたが今尚よく當初の構造、裝飾を保ち、桃山時代及江戸時代初期に於ける最も華麗なる書院造の實例を示すものである。この内上洛殿は寶永年間德川家光上洛の際新に造營せられたものと稱せられ、　明治天皇　大正天皇　今上天皇　御三代の御座所となつた非常に由緒深き御殿である。その他各室に多く包藏する金銀の襖繪、壁貼付繪等は總て名畫傑作のみで、東洋藝術の精華を傳ふる貴重な古美術品である。

德川園　東區德川町二丁目　本園は尾張二代の藩主光友公の別邸として經營せられ、元、出來町建中寺一帶を含む極めて廣大な邸宅であつた。光友公逝去後家老職の成瀨、石河、渡邊三家に下附せられたが、後明治に入つて德川家に復歸し、その邸宅に充てられてゐたが、昭和六年當主義親侯により一部(八、八六一坪一一)が本市に寄附され、爾來本市に於ては設備を加へ德川園と稱して、昭和七年十一月三日明治節の佳辰をトして一般に公開した。

庭園は幽邃閑雅の氣に富み、特に園の北部には椎の老樹鬱蒼として原始林さながらの姿を呈し、苔むす古泉水と相俟つて得も云はれぬ風致を備へ、さながら仙境に在るを想はせる。園内建物として本館、清流軒等があり、特に清流軒は光友公誕生當時の建物をその儘移築されたもので一見極めて粗雜な木造置葺の平屋であるが、古色蒼然として雅味最も深く「こゝにすめ清き流れは月や知るせみの小川の外をたずねて」と古歌に詠はれてゐる。

本園は名古屋城と共に準公園として寄附以來設備の完成に努め兒童遊戯場、花壇、動物舍等の施設を爲してゐる。

本園東方に隣接して財團法人尾張德川黎明會の管理する德川美術館があり、德川家に傳來せる什器、美術品及

古書籍を展示してゐる。

六　古墳及貝塚

白鳥陵　南區熱田白鳥町　熱田神宮の西方約三百米の處にある。丘陵の西へ傾斜せる上に西面して築かれた前方後圓型の古墳で、日本武尊の御陵と云はれてゐるが、史上では伊勢の能褒野、河内の古市、和泉の百舌鳥原の三陵を御治定になり、この陵は認められてゐない。昔はこの傍にある法持寺でお守してゐたが、現在では熱田神宮で管理してゐる。

尾張のあつたなる白鳥御陵にまうでゝ　　本居宣長

しきしまのやまとこひしみ白とりの
かけりいましゝあとところこれ

斷夫山古墳　南區熱田西町字根山　前方後圓型の大古墳で、宮簀媛命の御墓として知られ、現に「宮簀媛命之墓」と云ふ標柱が建てられてゐる。古墳の大きさは前後の長さ百三十米、前方の幅百十米、高さ十四米五あり、この種の古墳としては縣下第一である。

八幡山古墳　中區御器所町字北丸屋　稍々圓錐型の古墳で圓墳として代表的のもので、昭和六年史蹟に指定された。元東方の半腹に八幡社といふ一小祠があつたが、十數年前御器所字本郷八幡社に合祀せられた。

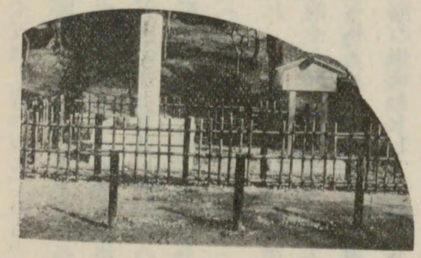

八幡山古墳

この北方の高等工業學校構内にも圓墳が二三殘つてゐる。

高倉貝塚　南區熱田旗屋町の高藏結御子神社の東方　純彌生式貝塚の代表的のものである。

聞天閣貝塚　鶴舞公園聞天閣内　彌生式の土器が出た。

櫻田貝塚　南區呼續町櫻田神社の社頭に當る土地　この邊り一帶に彌生式の遺跡が多い。

東二葉町貝塚　東は長久寺の境内に接し一部は名古屋中學校の敷地　縄文式貝塚の代表的のものである。

七　墓　所

信長公畫像（長興寺藏）

織田信長墓所　中區裏門前町一丁目景陽山總見寺　總見寺は天正の頃織田信雄その父信長の爲に伊勢國大島村にあつた安國寺を清洲に移して今の寺號に改め、慶長十六年現在の地に移つたものである。

平手政秀墓所　中區矢場町二ノ切政秀寺　平手政秀は名古屋城北西志賀の人で織田信長の傅であつたが、信長の言行常規を逸して暴狀が多かつたので身を以てこれを諫め天文二十二年（後奈良天皇二二一三）年六十二を以て自害した。信長大いに悔ひ、政秀寺を建立してその菩提を弔つた。政秀寺はもと小牧山の南小木村にあり、天正十三年（正親町天皇二二四五年）清

洲に移り、慶長十五年（後陽成天皇二二七〇）今の地に移つた。臨濟宗妙心寺派に屬する。

尙西區西志賀公園內に平手政秀宅址がある。

天野信景、松平君山墓所　中區門前町一丁目性高院　信景は尾張藩士信幸の子で父の歿後家祿を繼いたが、享保八年職を辭して剃髮し享保十八年に歿した。文武の才に長け儒學國學に通じ多數の名著あり、就中鹽尻が有名である。

君山は元祿十年名古屋に生れた。寛保三年書物奉行に擧げられ、又明倫堂教授となつて天明三年に歿した。著書多く、就中張洲府志、吉蘇志略、岐阜志略等は尾張藩地誌の權輿である。

大雄山性高院は淨土宗鎭西派の寺で天正十七年松平忠吉がその母寶臺院の爲に武藏忍庄にあつた攝受山正覺寺を再興したもので、慶長八年淸洲に移り、十五年遷府の際更に現在の地に移され、性高院と改めて性高院殿（忠吉）の廟宇を建てた。

表門は淸洲城から移建したもので桃山時代の建築であり國寶建造物である。

平岩親吉墓所　東區平田町平田院　親吉は三河の人で家康恩顧の臣で義直の傅である。犬山城にをり十萬石を食んで義直に代つて尾張藩の政務を見たが、慶長十六年名古屋城二の丸に於て卒した。

平田院は淨土宗鎭西派の寺院で親吉の建立したものである。

星野勘左衞門墓所　東區高岳町一丁目高岳院　勘左衞門は幡豆郡橫須賀村の人で弓術を以て秀でた。寛文二年京都三十三間堂にて射を試み徹矢六千六百に及び、同九年徹矢七千餘を以て總一と稱する者に超えようとして五月朔日より翌日の亭午まで徹矢八千、而も尙餘力があり、時人稱して弓術の總一となした。

高岳院は淨土宗鎭西派の寺で、慶長十三年家康の命で平岩親吉が高岳院殿の菩提の爲甲斐新府にあつた敎安寺を淸洲城外に移して高岳院と稱したが、慶長十六年現在の地に移つたものである。

片岡源五右衞門墓所　中區東田町乾德寺　片岡源五右衞門は名が高房、尾張の藩士熊井重次郎の男で、淺野長矩の臣片岡六右衞門の養子となり、側用人として祿三百石を食んだ。元祿十五年十二月大石良雄等と共に主の仇を報じ十六年二月名譽の切腹を遂げた。

田宮如雲墓所　中區日出町一丁目德林寺　如雲は文化五年名古屋に生れた。名は篤輝、如雲はその晩年の稱呼である。大塚三右衞門の第二子で田宮半兵衞の養嗣子となつた。人となり謹嚴忠直、大義に通じ陽明學を究め、武道にも達してをり、吉田松蔭等四方の名士殆ど彼の門を叩かないものなく、水戸齊昭も深く彼を推奬してゐた。藩主慶勝と水魚の關係にあり、慶勝の藩政改革、又維新の際に於ける尾張藩の勤王事業は如雲の畫策に出づるもの大であつた。彼の活動五十年、その間職を轉ずること二十一回、職を解かれること六回、幽閉の身となること三回、歿する歲六十四、實に多難な一生であつた。

井上志朗墓所　中區新榮町四丁目照運寺　志朗は町醫井上安淸の子で寛保二年（櫻町天皇二四〇二年）守山町に生れ、名は正春、通稱專庵と云つた。俳諧を曉臺に學び、傍ら本居宣長に就て國學を修め、又畵、平曲を學んで、共に妙境に入つた。當時尾張の俳諧は志朗を中心として頗る隆盛を極め、東西の俳士一度杖を曳けば必ず足を止めて修業した。志朗は文化九年五月七十一歲を以て名古屋の自宅に歿した。彼の句中には左の如きものがある。

ほうと啼く鶯遠し峯の松

たゝ〳〵と瀧の落こむ茂かな
露に音あり誰住みなれて茶の煙
瓢簞で鯰おさへて歳暮れぬ

八　古城址其の他舊蹟

古渡城址　中區下茶屋町東別院境内　**末森城址**　東區田代町城山　織田信秀天文三年（後奈天皇二一九四年）那古野城を子信長に讓り、古渡に城を築いてこれに移つた。後天文十七年末森城を築いて東方三河方面に對する備とし古渡城から此處に移り住んだ。

末森城は信行が信秀の後を繼いでこの城にゐたが、間もなく廢城となつた。

小林城址　中區矢場町五ノ切清淨寺（矢場地藏）　天文の頃當國の守護斯波氏の一族牧下野守長義の子與三左衞門長清の築いたものである。

戸部城址　南區呼續町大字千竈字城　今川氏麾下の戸部新左衞門政直の居城であつたが、今は盡く耕地となつてゐて、城址の傍に一小區劃を設けて古碑を移してある。

荒子城址　南區荒子町大字大和ケ池　初め前田藏人利昌がこれに築き子利久、その弟利家、利家の子利長等居住したが、天正三年（正親町天皇二二三五）利家は越前北の莊に移り、利長も同府中に移つたので廢城となつた。現在は一帶宅地又は耕地となつてゐるが、この地の西に流れる小流は古城濠の址と云ひ、南方の杜にある小社は舊城内の鎭守であつたと傳へられてゐる。

星崎城址　南區笠寺町笠寺小學校　初め岡田直敎、子直孝、その弟善同伊勢守相續いで此處にゐた。天正十二年三月直孝織田信雄の爲長島城に殺され、善同當城を守つてゐたが攻められて去り、山口重勝これに入り重政繼いでこれにゐたが、勢州茂福に移つてからこの城は廢せられた。

年魚市潟（アユチガタ）　年魚市潟とは熱田、鳴海、知多の濱の總稱だとも、或は熱田の海が北に深く灣入してゐたそれを云つたものだとも云ふが、この熱田東方の入江が年魚市潟と呼ばれたものと思はれる。

南區呼續町の眉間山自嵩寺の境内に「年魚市潟勝景」と刻んだ碑があり、その傍の碑面には左の一首の歌が刻されてゐる。

わだつみの神もほぐらしあゆちがた
知多の浦波千代の聲して

又同町郷社八幡社の境内の記念碑に刻まれた歌に

あゆちがた汐みちくらしうちかすむ
さくら田さして田鶴鳴きわたる

尙高市連黑人の歌に

櫻田へたづ鳴きわたる年魚市潟
潮干にけらし田鶴鳴きわたる

とある。

舊藩學聖堂　中區水主町法藏寺境内　藩祖義直學を好み名古屋城に聖廟を創建し、聖像を安置し自ら「先聖殿」

の額を書いて揭げた。今法藏寺にある八角堂が當時の聖廟であると傳へられてゐる。

明倫堂址　西區茶屋町東照宮境内　明倫堂は今の明倫中學校の前身で、舊尾張藩學館であつた。

藩祖義直の時堀杏庵を招聘して學を講ぜしめてゐたが、未だ學館は設けられず、唯一時大津町學校（又は學問所）と云ふ半官半民の學校が設けられたことがあるが、幾何もなくして廢せられ、以後久しい間學問所の設立を聞かなかつた。併し元祿、享保の時代を經て學術漸く隆盛に赴いたので、學問所の必要が多くなり、時に蟹養齋と云ふもの八代宗勝に許されて巾下に學問所を開き、宗勝自ら「皆所以明人倫」の句より明倫堂と云ふ名を撰定し、深田明峰、松平君山、須賀精齋等が諸生を教授したが、これまた間もなく廢絶に歸した。

九代宗睦に至つて天明三年現今東照宮の境内になつてゐる地に明倫堂を再興し細井平洲を擧げて總裁（後には督學と呼ぶ）とした。これより明倫堂は教學の中樞となり、文運は隆盛を極めることになつた。

天保四年には儒學の外に國學を併せ講ずる事となり、元治元年に至つては更に廣く經世の學をも講ずることゝなり、天文、地理、兵學、有職の如きものをも科目に加へ、一方大いに門戸を開放して四民の入學をも許したのである。

かくて維新に及んだのであるが、明治二年に明倫堂の名は廢せられ、越えて同四年には遂に全くこれを廢するに至つて今は東照宮境内に建てられた小標石にその名殘をとゞめるのみである。

切支丹塚　中區東橘町榮國寺　切支丹塚は又千人塚とも稱する。寛文四年切支丹宗門の徒二百餘人を刑した跡と云ひ、名號碑がある。

清涼山榮國寺は淨土宗西山派に屬する。この地はもと千本松原と云ふ刑場であつたが、藩主光友刑場を土器野に移してその跡に一宇を建立し清涼庵と號したが、貞享三年更に榮國寺と改められたのである。

裁斷橋址　南區熱田傳馬町四丁目　熱田神宮から東海道を東へ八丁畷へ出る途中、もとの精進川に架けられた橋で、今は埋立てられ、四本の欄干に昔の名殘を留めてゐる。

擬寶珠銘によると堀尾金助と云ふ十八歳の若者を天正十八年小田原陣で戰死させたその母が供養に架けた橋である。

五條橋　西區圓頓寺筋堀河　もと清洲の五條川に架けられてあつたもので、慶長遷府後此處に移され、今も青銅で作られた當時の欄干の擬寶珠がそのまゝ遺されてゐる。

一里塚　慶長六年德川幕府が諸國街道を改修し、三十六町を以て一里と定め一里毎に塚を築いてその上に榎を植えさせた。これが一里塚であるが本市では次の樣である。

1　笠寺から街道を南東に數百米の所に笠寺一里塚があり、今も原型を存してゐて塚上に榎の老木がある。

2　西區江川町三丁目に在つたが明治初年廢毀された。

3　中區東田町圓教寺境内に一里塚の碑がある。

4　古渡町三丁目に在つたが個人の宅地となつてをり、榎も枯れた。

芭蕉句碑　市内には芭蕉の句碑が十三程ある。

1　三日月塚　東區大曾根町了義院

有とあるたとへにも似ずみかの月

元祿の頃翁が名古屋に遊杖の時詠じたと云ふ。

2　鴫　塚　西區新道町法藏寺境内

刈跡や早稻かたかたの鴫の聲

この句は芭蕉句集に「田中の法藏寺に遊びて」と題して載せられてゐる。尙法藏寺には芭蕉の畫像が藏されてゐる。

3　鏡塚、宵闇塚　中區矢場町清淨寺境内

入も見ぬ春やかゞみのうらの梅

鏡塚の傍に宵闇塚がある。

盆過ぎて宵闇くらしむしの聲

尙清淨寺内には一筆坊鴎沙、也有、白梵庵の句碑がある。

4　粟稗塚　東區杉村町西杉、臨濟宗楞伽山解脫寺内

粟稗に貧しくもあらず草の庵

5　時雨塚　中區東田町三丁目淨土宗護念山證誠寺内

けふばかり人も年よれ初しぐれ

6　時雨塚、鴨塚　南區熱田新尾頭町妙安寺境内

北海に草鞋すてん笠しぐれ

海くれて鴨の聲ほのかに白し

7　蛙　塚　中區門前町七ツ寺内

古池や蛙飛びこむ水の音

8　歌僊塚　中區門前町寶生院内

いざさらば雪見にころぶ所まで

9　萩　塚　南區古渡町法林山傳昌寺内

ぬれてゆく人もをかしや雨の萩

10　春雨塚、千鳥塚　南區笠寺町笠覆寺境内

春雨塚　句は芭蕉、桃青等が當寺に奉納の爲詠んだものである。

笠寺やもらぬ岩屋も春の雨

笠寺や夕日こぼるゝ晴しぐれ

千鳥塚

星崎の闇を見よとや啼千鳥

九　官　公　衙

愛知縣廳　中區新榮町　目下市廳舍の隣に新廳舍の建築工事中であるが、現在は新榮町に在つて縣會議事堂、愛知縣農會、愛知縣教育會等の建物と隣接してゐる。附近には新榮警察署、消防署、縣立第一高女、愛知縣農工銀行、中區役所等がある。

名古屋驛　中區笹島町　昭和十二年二月一日より營業を開始した。その淸新で而も大規模な新停車場は誠に大

源義朝公廟所（野間）

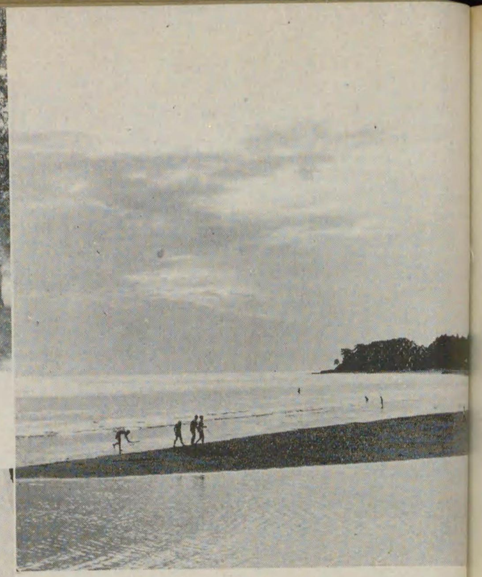

内海風景

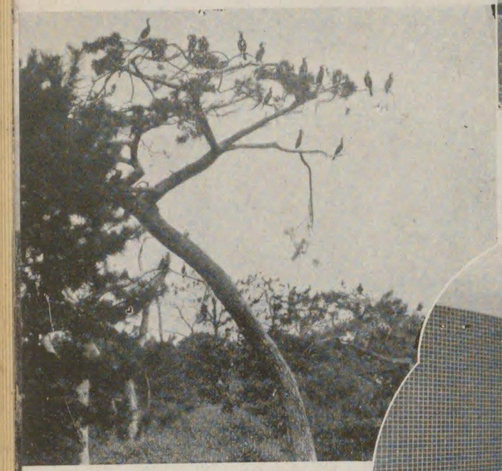

鵜の山（知多郡小鈴谷村）

新舞子水族館

新舞子海水浴場

名古屋市の玄關としてふさはしいものである。

尙驛の階上には名古屋鐵道局が近く引移る筈である。

愛知縣商工館　西區南外堀町六丁目　敷地共總工費九十萬圓で、近代式鐵筋コンクリート五階建、昭和十一年四月三十日竣工した。縣下產業及當業者の相談役であり指導者である。

名古屋中央放送局　西區南外堀町一丁目　ＪＯＣＫと稱し、南外堀町に演奏所、市外桶狹間に放送所をもつて、大衆の娛樂と教養に貢獻してゐる。

第三師團司令部　西區南外堀町六丁目　名古屋城廓內に步兵第六聯隊、野砲兵第三聯隊、輜重兵第三聯隊、衞戍病院等と共にある。

裁判所　東區主稅町一丁目　市廳舍の東三丁程の處にあり、近代式練瓦造の建物で名古屋區裁判所、地方裁判所、控訴院が併置されてゐる。

名古屋遞信局　現在東區長塀町六丁目建設中東區七間町一丁目　廳舍が古くなつたので、現在名古屋城前停留所近くに總工費百七十萬圓を以て目下新舍屋建設中である。設計によれば鐵筋コンクリート造の宏壯なる近代的建物が昭和十二年度中に完成の豫定である。

名古屋稅務監督局　中區古澤町　明治二十九年の創設であつて、この南に名古屋地方專賣局が隣接してゐる。

名古屋遞信局

十　近郊の名所舊蹟

香嵐溪

鳳來寺

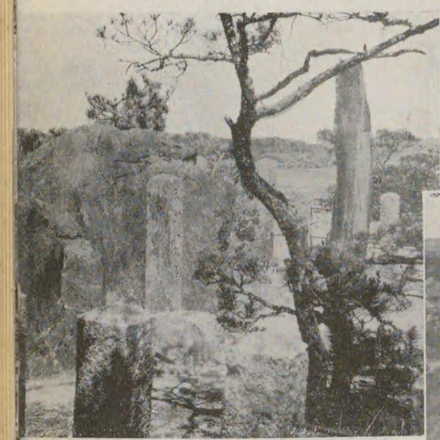

長久手古戰場

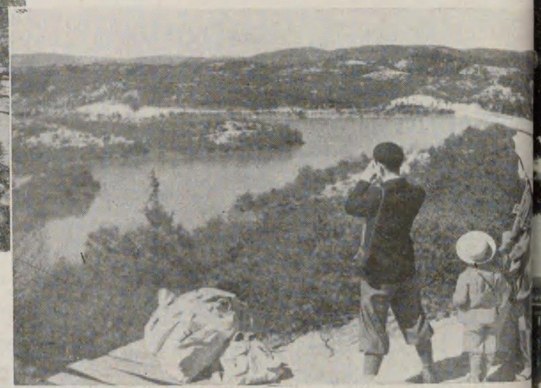

△森林公園

◁龍泉寺

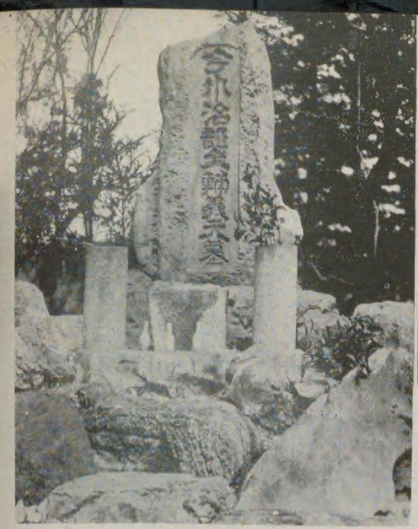

桶狹間古戰場（今川義元墓）

蒲郡風景

▷伊賀八幡宮（岡崎市）

△豐川稻荷

右上鳴海野球場

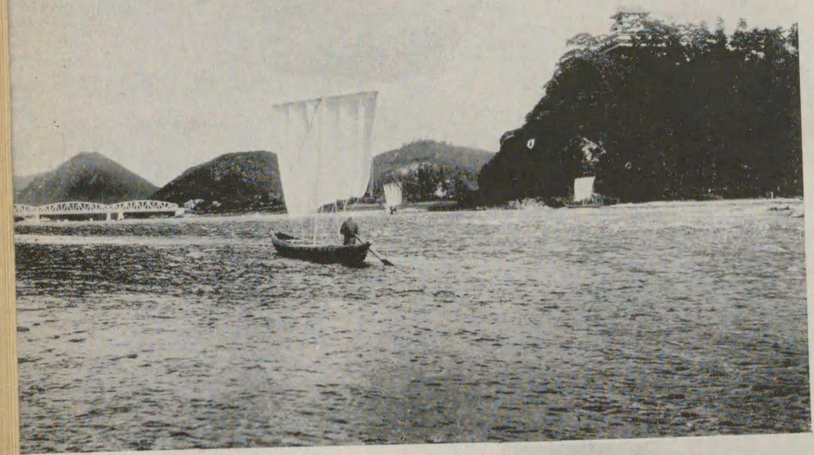

犬山城

左下　下呂温泉

左下　湯ノ山温泉

瀬戸市

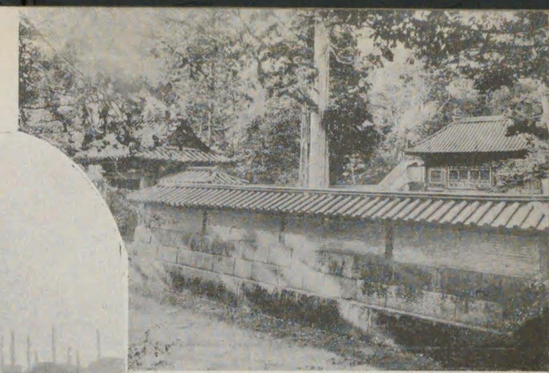

定光寺

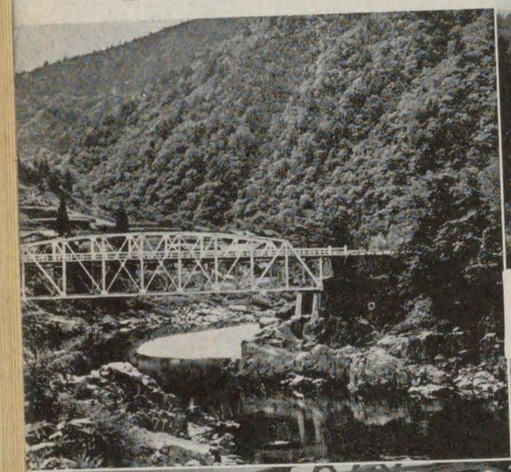

中山七里

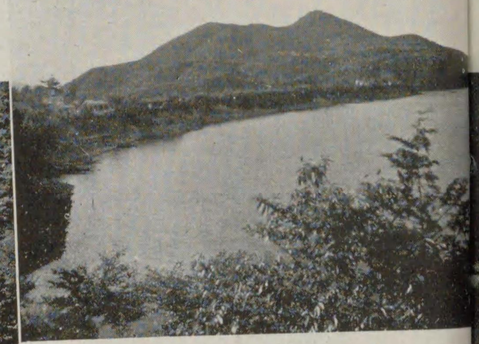

入鹿池

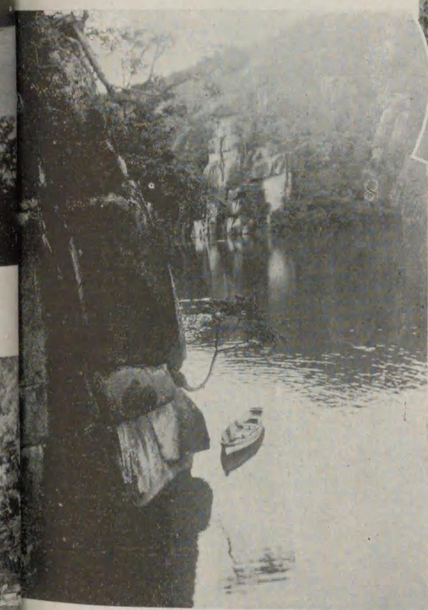

惠那峡

虎渓山無際橋

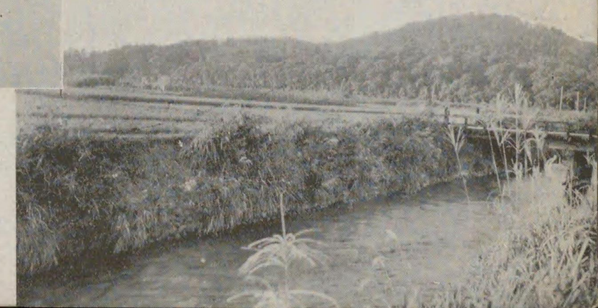

小牧山古戰場

知多半島方面（名古屋鐵道省線武豐線）

全島に亙つて海邊美に富み、快適な自動車道路も出來て、都塵を避けて一日を此處に清遊する者が日を追ふて盛である。

聚樂園　海面より約百尺の崖上にあつて伊勢灣を一眸に收めて眺望絶佳の地である。上野山に露坐する大佛は奈良の大佛より一丈高く、相貌又頗る慈顏の逸作である。

新舞子　海水浴場、遊園地としての施設も完備し、又東京帝大附屬の水族館がこゝにある。

大野　新舞子の南に連なり、日本最古の海水浴場として著名の地である。

常滑　常滑燒の生産地として、昔から有名である。名古屋電鐵常滑線の終點で、これから南の野間、內海方面には乘合自動車の便がある。

鵜の山　天保初年以來の鵜の棲息地である。數千羽の鵜は此處を塒として海に、池に餌を求めて遊飛し毎年二、三千羽の雛が蕃殖する。昭和九年には天然記念物に指定せられた。

野間　こゝへ行くには常滑より行くも武豐から赴くも大差がない。水が清く理想的な海水浴場であつて、特に學生の遊ぶのが多い。尙源義朝が浴室に於て刺され「我に一本の木太刀さへあれば」と悲憤の一語を殘して劇的最後を遂げた所で、その墓前には今尙木太刀が山と積まれて往年の悼ましさを懷ひ起さしめる。

內海　武豐又は河和より赴くのが普通である。南知多隨一の海水浴場であり、世界的サンドスキー場等があつて、名が廣く知られてゐる。

師崎　半島の最南端に位し、景色もよく海水浴にも適してゐる。

宦公衙、近郊の名所舊蹟

養老の瀧

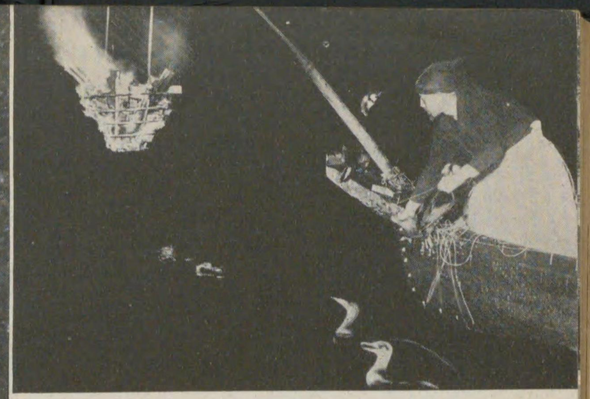

鵜飼（岐阜）

眞清田神社（一宮市）

國府宮裸祭

津島神社

篠　島　師崎の南方一里餘の海上にあつて、附近には島嶼が散在し、東海の松島の稱がある。尙　後村上天皇が皇太子にあらせられた時に颱風の爲この島に御上陸、數ヶ月餘在島せられ、今その御遺蹟を始めとして史蹟が數多くある。

武　豊　省線武豊線の終點である。從つてこの地は南知多各町村に至る自動車交通の起點となつてゐる。往時開港場として盛況を極めたが、今はその面影を殘すのみである。

半田、龜崎　半田は知多郡に於ける商工業の中心地である。北隣の龜崎も產業の盛な所であると共に海岸は汐干狩、海水浴に適してゐる。

岡崎、豊橋方面（省線東海道線名古屋鐵道）

著名な都市を始め名所舊蹟が頗る多い。

鳴　海　天白川を隔てゝ名古屋と相對する町である。鳴海絞の生產地であり、大野球場があつて有名である。

有　松　東海道に沿ふ小邑に過ぎないが、有松絞の生產地として廣く知られてゐる。

桶狹間古戰場　有松の南方にあり、丘陵連亘せる間の平地に今は苔蒸した古碑一基、「今川治部太輔義元墓」が淋しく遺つてゐる。西方の高德院は義元の靈を弔ひ、新四國番外札所として參詣する者が多い。

和合ゴルフ・リンクス　名古屋附近隨一のゴルフ・リンクスである。本市近在のゴルフ場としては、この外天白村植田に植田ゴルフ場、市內南區村上町に萩山ゴルフ・リンクスがある。

勘八峽　擧母町から尙一里程奧の溪流で、ダムがあつて少さな湖水をなしてゐるので又勘八湖とも呼び、景觀極めて秀れてゐる。尙この北方に有名な猿投神社がある。

香嵐溪　巴川の淸流に臨み、妻戀ふ河鹿の聲も涼しく、紅葉の名所として又有名で紅彩溪流に碎け、情趣が一段と深い。附近には南朝の忠臣足助重範を祀る足助神社や森林公園、眞弓山城址等がある。

刈谷、安城　農業の合理的發達を以て名が知られてゐる地方である。

岡崎市　人口約八萬、昔岡崎城は德川家康の呱々の聲をあげた所である。その城址は今岡崎公園となり、管生川の淸流に臨んで一入情趣深く春の櫻、秋の紅葉が有名である。尙附近には有名な古社寺がある。

蒲　郡　更に東行して海が見える樣になるところが蒲郡である。渥美灣に面し、その眺望殊に勝れ、國際觀光地として東海一の淸遊地である。夏季は海水浴場として、冬は避寒地として共に適してゐる。

豊橋市　人口十餘萬、豊橋公園は市を一望の中に收める景勝の地にあり、その他縣社吉田神社、名刹悟眞寺等がある。市の附近には岩屋觀音、高師ヶ原、仁連木城址等の名勝地がある。

豊川稻荷　豊川町妙嚴寺の境內にある。古來名將傑士の尊信篤く、出世開運の神として伏見稻荷と並び崇められ、全國よりの參詣者で日夜踵を接するの賑ひである。

長　篠　豊川より東北の山中にあり、天正三年武田、織田、德川三氏決戰の地である。

鳳來寺　日本三藥師の一、三河第一の靈場である。當寺は山の中腹にあるが、老檜古杉が全山を掩ふて暗く山は峨々たる巖山で、靈鳥佛法僧が若葉の頃より十月の初旬に至る間夜より曉にかけて鳴く等悽寂の氣滿ち、自ら身の緊るを覺える。又山中には妙法ヶ瀧、東照宮、大難場等があり、何れも古い歷史を持つてゐる。

鳳來峽　鳳來寺の東方、鳳來寺線湯谷驛を中心に二里餘に及ぶ三輪川の溪流を云ひ、水淸く至る所に小瀧をなし、景趣洵に深いものがある。

瀨戸方面（瀨戸電鐵）

龍泉寺　小幡驛より北十八町、丘の上にある。天臺宗に屬し、延曆年間傳教大師創建の古刹で、尾張四觀音の一として厄除、開運の守護神を安置する。附近は眺望がよく、春秋の行樂にも恰好の地で、一日の散策に杖を曳く人士が多い。小幡よりの沿道は所謂小幡ヶ原で、そこには演習場、名古屋飛行學校がある。

長久手古戰場　印場驛より東南約一里半の所にある。天正十二年羽柴秀吉と德川家康、北畠信雄とが尾北に對恃した時、秀吉の將池田氏等が遠く岡崎城脅威の策に出たので、家康の軍がこれを追擊し、こゝで激しき戰が展開されたのである。

森林公園　面積八百町歩に亙る綠の大樂園である。この地帶は高さ百米位の丘陵で、清冽な湖水も隨所にあり、あらゆる自然の惠みを備へて散策には最も適し、尙その四圍は瀨戸電鐵、中央線、バス等の交通網にとり圍まれ、交通の便も甚だよい。

瀨戸市　名古屋の東北五里、世に「瀨戸物」と稱せられる陶磁器の全國的代表的生産地であつて生産額は一千萬圓を超えてゐる。當市の窯業は貞應二年加藤四郎左衛門春慶が宋に渡つて技を究め以て今日の基礎をつくつたのである。

定光寺、東濃方面（省線中央線）

高藏寺　高藏寺驛の東方約十町、境内は老樹鬱蒼として茂り、新綠と紅葉時は特に雅趣に富んでゐる。

定光寺　勝川高藏寺邊りまでは平野であるが、高藏寺驛を過ぎれば、汽車は玉野川に沿ふて走る。玉野川は水が岩底を嚙んで飛沫をなし、兩岸が斷崖をなして川を挾み、常に新なる景趣を呈する。定光寺驛はこの溪流に臨んだ岩壁の中腹にあり、寺はそれより十餘町の地にある。嘗て藩祖義直公この地に遊び、その景趣を愛し遺言して廟所と定めたのである。

多治見　陶磁器を主産品とする東濃の一都邑である。

虎溪山　多治見驛より東北十五町の地にある。寺は虎溪山永保寺と云ひ、夢想國師の開基にかゝる臨濟宗の名刹である。境地は土岐川の流れを取入れて四面翠巒に圍まれ、この上なき雅趣に富んでゐる。

大井　大同電力會社のダム式發電所があるので有名である。

惠那峽　中津川驛附近より下流二里に亙る神秘の淵である。兩岸に相望んで互にその覇を競ふ奇巖怪石の雄姿、岩と永と新綠又は紅葉を以て幽玄美妙を誇る惠那仙境こそ正に日本の代表的勝景である。

小牧山、犬山、下呂方面（名古屋鐵道）

小牧山　東春日井郡小牧町にある。平野の中央に盛り上つた山で全山老松古檜に蔽はれ、四時深翠を呈してゐる。天正十二年に家康がこの山に陣して大勝を博した由緒地であり、今はこの附近一帶が公園となつてゐる。近くに樂田の桃林があつて、春には花が爛漫と咲き誇る等、眺望が實に美しい。

尾張富士　犬山の東南一里餘の所にあつて附近の本宮山、白山と共に尾張三山と呼ばれる。特に尾張富士は本宮山との背競べに起源する奇祭「石あげ祭」を以て全國に知られてゐる。尙これ等の山々に抱かれてゐる入鹿池は風光頗る美しく遊覽地として有名である。

犬山城　一名白帝城と稱し、犬山町の北端木曾川の碧潭に臨んだ翠巒の頂上に聳え立つ白亞の古城である。永享年間斯波氏の築城にかゝり、慶長年間成瀨氏の居城となつた。今の天主閣は美濃兼山より移したもので、外

觀は三層であるが、内部は五層となつてゐる。天主閣よりの眺望は近縣無比と言はれ、こゝより眺める日本ラインの景勝はその極致とされてゐる。

城廓一帶は犬山公園となつてゐて、犬山橋に至る木曾川堤は櫻の名所として知られてゐる。鵜飼はこの橋の上、下流で行はれる。附近には尙不老瀧、桃太郎神社、五色岩、ライオン岩等の奇巖景勝が多く、西方には廣大な各務ヶ原飛行場がみえる。

ライン遊園地　木曾川と可兒川とが合流する勝景大洞可兒合の激流に臨み、櫻樹多く、風光眞に雄大を極めた天下の絶勝地である。

ライン下り　日本ラインは木曾川の上流岐阜縣可兒郡土田村より犬山城まで約二里半の木曾川を云ふ。日本ラインを探勝するにはライン遊園地、太田橋又は更に上流の高山線古井驛下等から乘船するのが適當で、一度輕舟に身を任せて航下するとき、大自然の雄渾な河川美が次から次へと現出して、素通りするには惜しい眺めを呈する。

中山七里　飛驒金山驛から下呂町の近くまで飛驒川の上流、益田川七里の峽間は古來中山七里の名を以て有名である。觀賞は四季を通じてよいが、殊に秋の景色が第一である。今日は高山線の全通と共に車窓からその一端を眺める事が出來るやうになつた。

下呂溫泉　海拔一千三百尺の高原地帶にあつて、飛驒川（日本ラインの上流）の淸流を俯瞰し、北アルプスの連峰を眺め、一千年の歷史に培はれた床しい色調と傳說の籠る溫泉鄕である。溫泉は弱鹽類性無色透明の硫黃泉であつて、設備もよく充實してゐる。

一宮、岐阜、大垣、養老方面（省線東海道線　名古屋鐵道、伊勢鐵道）

一宮市　尾張西北部の物資の集散地であり、就中毛織物製造の中心地である。眞淸田神社は神武天皇三十三年の草創にかゝるものと傳へられ、社殿壯麗境内廣く市民の尊崇も頗る篤い。

岐阜市　東に山を負ひ、西北に長良川の淸流を控えて山紫水明の都市である。金華山は市の北端にあり、その頂上の古城址には往時に模した天主閣が築かれてゐる。有名な長良川の鵜飼は古い歷史を有して、毎年五月十一日より十月中旬まで行はれ、その景觀は頗る情趣に富む。

大垣及養老の瀧　大垣の舊城址は公園となつてゐる。大垣の南方、養老の瀧はその壯觀と孝子の傳說とで名高い。

枇杷島、淸洲、津島方面（名古屋鐵道）

この方面は茫漠たる平野が連亙し、名所舊蹟が比較的に少ない。

枇杷島　枇杷島市場の起源は今より三百餘年の昔で、爾來種々の特權を與へられて發達して來た。今は東枇杷島町、西枇杷町の二つに分れ、前者のみ本市に屬してゐる。

國府宮　尾張大國靈神社と云はれ、祭神は大己貴命、太古尾張を平定してこの地に宮造りし給ふた。毎年舊正月十三日の追儺神事「裸祭」は天下の奇祭として有名である。

淸洲城址　淸洲は室町時代の中葉から江戸時代の初頭まで當地方の政治、文化の中心であり、桃山時代には本邦有數の都市であつたが、名古屋開府以後荒廢に委せられた。

現今は僅かに城の跡である小丘に「清洲城墟碑」と「右大臣織田信長公城址」と刻した石標が淋しく立つてゐるのみである。

甚目寺　甚目寺町にある尾張四觀音の一として尊崇の深き寺であり、國寶等も多い。仁王門には雲慶作の仁王尊を安置し、特別保護建造物となつてゐる。

津島　毛織物、綿織物の産出地として著名である。國幣中社津島神社は古來日本總社牛頭天王と稱せられて世に名高く、境内には老松が森々としてゐる。舊暦六月十四、十五日の大祭には祭船を浮べて河中を廻回する。古來有名な船祭として遠近より集る者が多い。

三重縣方面（省線關西線）

桑名　昔は東海道五十三次の海の要衝で、海上七里尾張熱田に達する渡場を扼し、貨物もこの地に集中して殷盛を極めたものである。毎年七月十一、十二日の「石採祭（イシトリ）」が天下の奇祭として著名である。

富田濱、阿漕ケ浦、鼓ケ浦　何れも海水浴場として有名である。富田濱は名古屋に最も近くて來遊者が多く、民衆的な所である。尙阿漕ケ浦は謠曲「阿漕」で名高く、鼓ケ浦は海邊の音がその響名手の鼓に似てゐるとて古來この名がある。

四日市　中部地方に於ては名古屋に次ぐ貿易港で、有名な萬古燒はこゝから出る。

湯の山溫泉　四日市より電車で北へ入つたところで、山紫水明の溪谷美に滿たされた靜寂な溫泉鄉である。脚下には三瀧の清流が流れ、三方は鈴鹿の連峰に圍まれて唯東方の一角のみ開けて、遠く伊勢灣、知多半島を一望に收め得る。泉質は無色透明のアルカリ性である。

十一　觀光機關

觀光事業の目覺ましい發展と共に近來本市觀光機關も著しく整備されて來た。今市内の觀光機關中主なものを拾つて見るならば、

名古屋觀光協會	商工會議所内
名古屋市産業部觀光係	市役所内
名古屋市觀光案内所	名古屋驛降車口
名鐵電車案内所	中區南大津町千代田ビル
ジヤパン・ツーリスト・ビューロー廣小路案内所	中區榮町一丁目
日本郵船會社支店船客係	中區天王崎町
大阪商船案内所	中區南大津町千代田ビル
鐵道案内所	名古屋驛構内

等である。これ等はひとり名所遊覽に就てのみでなく、産業施設その他の視察等に就ても種々便宜を圖り、廣く觀光の爲に多大の盡力をしてゐる。

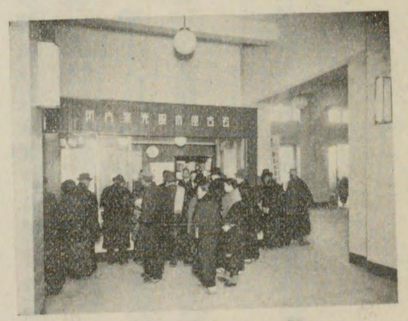

觀光案内所

名古屋汎太平洋平和博覽會

昭和十二年陽春の名古屋に、我國最初の國際博覽會としての名古屋汎太平洋平和博覽會が絢爛たる文化の繪卷物を繰り展げて華々しく開催せられる。

古來久しく熱田の宮と城の金鯱に依つてその名を謳はれて來た我が名古屋が、本邦中樞の要關を扼する好位置と、豊沃な濃尾の大平野に育まれる饒多な產業と、鄕土人の持つ質實勤勉な所謂名古屋魂との混然たる融合の基礎の上に立つて、一度明治中期以降の澎湃たる近代都市勃興の氣運に會するや、忽ち異常な速度を以て近代的發展の過程を辿り、市制施行以來未だ半世紀に滿たずして既に早くも人口百十萬、年工產額亦五億圓を遙に突破して堂々大都市としての世界的水準にまで到達するに至つたその躍進振りの目覺しさは、文字通驚異的と云ふの外はない。

殊に昭和十二年はあたかも名古屋開港三十周年に當り前後三千七百萬圓の巨費を投じた港灣修築工事も將にその工を畢へんとし、又工費二千五百萬圓を費した名古屋驛も既に竣功して百萬大都市の陸の玄關として壯大な偉容を誇つてゐる。その他國際飛行場、觀光ホテル、さては世界屈指の大動物園等が相次いで完成し、茲に國際都市としての市容も略備はるに至つたのである。斯

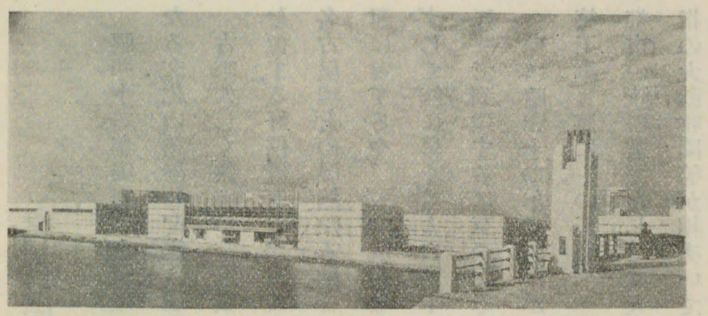

建築中の博覽會場（其の一）

くして今や新興名古屋は躍進日本を表徴しつゝ文化に産業に世界的都市としての新たなる發展の段階に入らうとしてゐるのである。

そして〝日本の名古屋から世界の名古屋へ〟のこの劃期的な大飛躍の首途に當つて廣く内外産業文化の現況を紹介し、我が國産業の振興と炳焉たる日本文化の宣揚に努めると共に、百尺竿頭更に一歩を進め、太平洋の平和と新文化の建設を目指す一大事業として企てられたものが即ち我が名古屋汎太平洋平和博覽會なのである。

今しばらく過去の事例に就て見るに、本市の發展と博覽會との關係は從來誠に淺からぬものがあるのであつて、寧ろ見方によつては、新興名古屋の興隆は或る意味で過去二つの博覽會によつて刺戟せられ表現されたと云ひ得るかも知れない。

即ちその一つは明治四十三年の關西府縣聯合共進會であり、

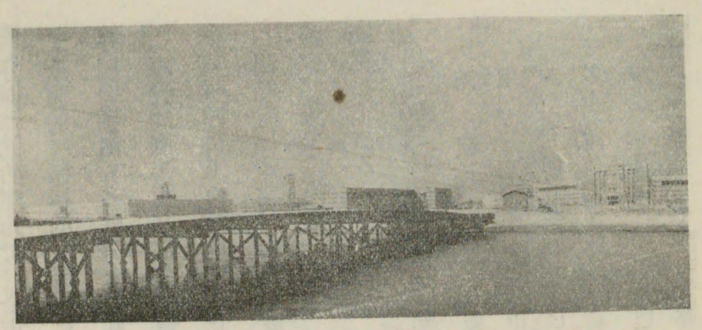

（其の二）

他の一つは昭和三年の御大典記念名古屋博覽會であつた。而もこの兩博覽會は何れも鶴舞公園で開催され本市東南御器所方面に急速な發展を招來する直接の原動力となつたばかりでなく、更に本市の産業全般に對しても極めて大なる好影響を與へたのであつた。

斯樣に過去を顧みて來ると、今回の名古屋汎太平洋平和博覽會の開催に依つて齎される所の本市の躍進も自ら明かとなつて來る譯である。即ち名古屋市は今や三度目の躍進を三度目の博覽會を機會として敢行しようとしてゐるのである。

以下本博覽會の内容を簡單に紹介する事としよう。

博覽會の規模とその組織　名古屋汎太平洋平和博覽會は昭和十二年三月十五日から五月三十一日に至る七十八日間、熱田神宮に程近い名古屋港北方地帶（南區熱田前新田）に廣袤十五萬餘坪の地域を劃して催される。

主催は名古屋市で、全市民の協力になるものであるが、愛知縣と名古屋商工會議所とが協賛して全面的に積極的の援助をなし、又政府からも特別の保護と指導とを受け、帝國全領土の外、諸外國の參加も多數に上る眞に太平洋沿岸總がゝりの國際博覽會である。

經費は直接費としては參百萬圓であるが直接間接本博覽會の爲に名古屋市の投ずる事業費は千六百萬圓に上つてゐるのである。

出品物は產業、交通、敎育、科學、歷史、國防、資源、電氣、機械、土木、建築、社會、衞生體育、觀光、美術、工藝、その他太平洋に華と咲く近代文化の各部門に亙つて何れもその精粹を網羅してゐる。

出品區域は帝國領土を始め、委任統治地、租借地の外

滿洲國　蘭領印度　比律賓　伯剌西爾
暹羅　中華民國　濠洲　佛領印度支那
英領印度　ビルマ　錫蘭　南阿聯邦
墨西哥　ガテマラ　ホンジュラス　コスタリカ
サルバドル　巴奈馬　ヴェネズエラ　古倫比亞
エクアドル　秘露　智利　亞爾然丁
マイソール　新嘉坡　トラバンコール　加奈陀
北米合衆國　パラグアイ　ボリビア　キューバ

の三十餘地方に及び、太平洋沿岸は云ふ迄もなく殆ど全世界に亙つてゐる。

場內諸施設　會場中央の東西兩門を中心として放射狀に流れる幅員五十間の大道路と數條の大路に沿つて

產業本館　愛知名古屋館　貿易館　外國館
海外發展館　農林館　水產館　蠶糸館
染織館　近代科學館　機械館　電氣館
資源館　航空館　國防館　交通運輸館
遞信館　ラヂオ館　觀光館　社會館
敎育館　歷史館　保健衞生館　體育館
燃料館　專賣館

の主系的な二十六館、その建坪合計一萬五千二百六十坪が夫々近代建築の優美さと裝麗さを競ひつゝ竝び立つてゐる。而もこれ等の主要建築は總て現代日本に於ける著名な建築大家に委囑した懸賞設計を基本としたもので、博覽會建築物としては正に代表的なものである。

尙これ等の外、外國政府又は內外の公共團體、商店、會社、實業團體等の特設に係る

滿洲國館　蘭領印度館　比律賓館　中南米館
伯剌西爾館　暹羅館　中華民國館
朝鮮館　臺灣館　東京館　大阪館
京都館　神奈川館　兵庫館　岐阜館
滋賀館　三菱館　日陶館　トヨタ館
豐田式館　大朝館　日鐵館　新愛知館
大每館　等

二十餘の特設館が夫々獨特の地方色を豐に表現しつゝ參差してゐる。

その他摩天樓の樣な大平和塔、迎賓館、淸楚な茶室や文化住宅、美粧院等を始め演藝館、外國大演技場、活動寫眞館、野外劇場、奏樂堂、觀光街、商店街、子供遊園、無料休憩所、各種案內所等あらゆる施設が何れも特色ある樣式と色彩とを持つて場內一ぱいに調和美を發揮してゐるのである。

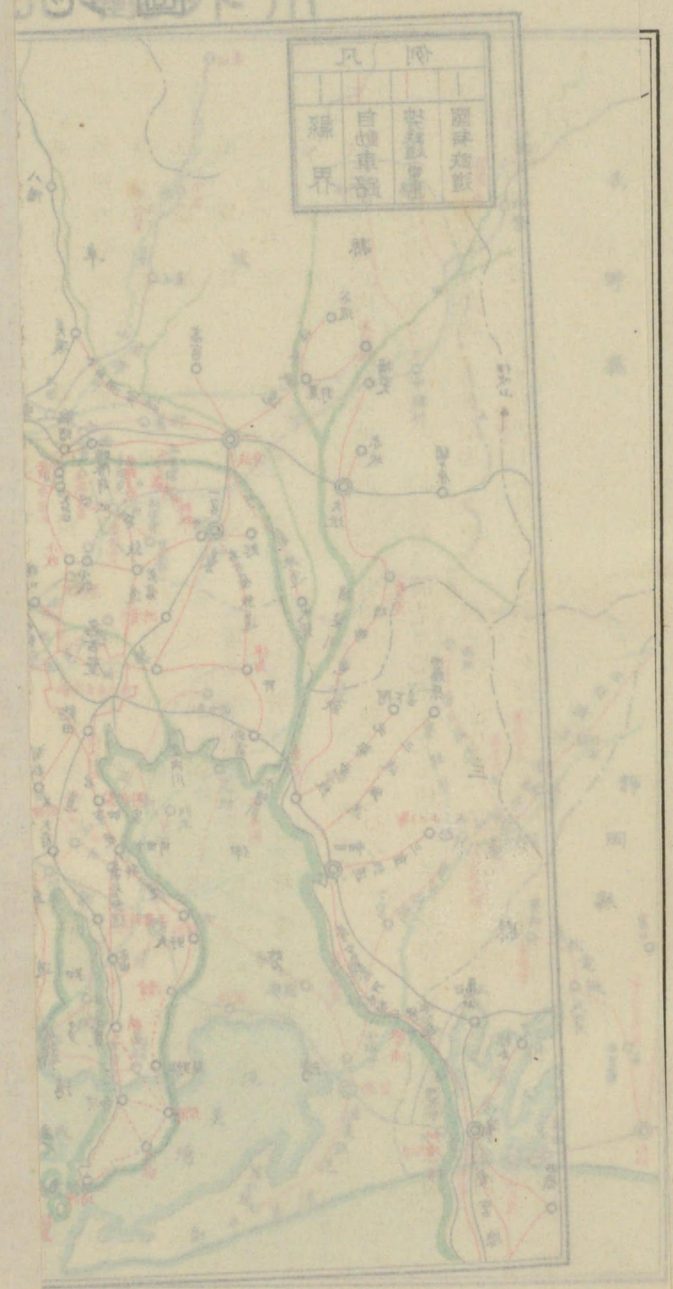

市外觀光地圖

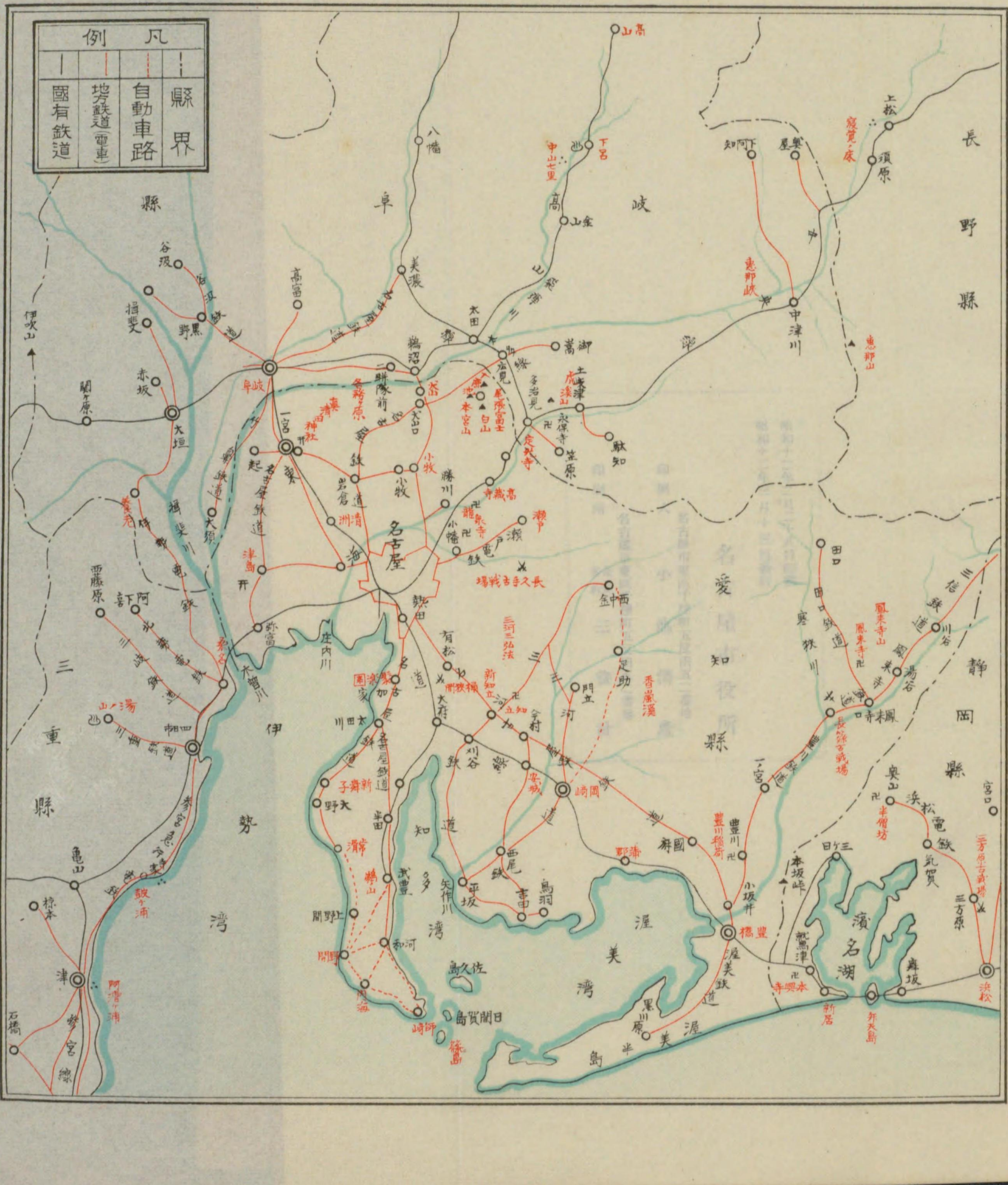

尚これ等の外、外國政府又は内外の公共團體、商店、會社、實業團體等の特設に係る

滿洲國館	蘭領印度館	比律賓館	中南米館
伯剌西爾館	暹羅館	中華民國館	
朝鮮館	臺灣館	東京館	大阪館
京都館	神奈川館	兵庫館	岐阜館
滋賀館	三菱館	日陶館	トヨタ館
豊田式館	大朝館	日鐵館	新愛知館
大每館 等			

二十餘の特設館が夫々獨特の地方色を豊に表現しつゝ參差してゐる。

その他摩天樓の樣な大平和塔、迎賓館、清楚な茶室や文化住宅、美粧院等を始め演藝館、外國大演技場、活動寫眞館、野外劇場、奏樂堂、觀光街、商店街、子供遊園、無料休憩所、各種案内所等あらゆる施設が何れも特色ある樣式と色彩とを持つて場内一ぱいに調和美を發揮してゐるのである。

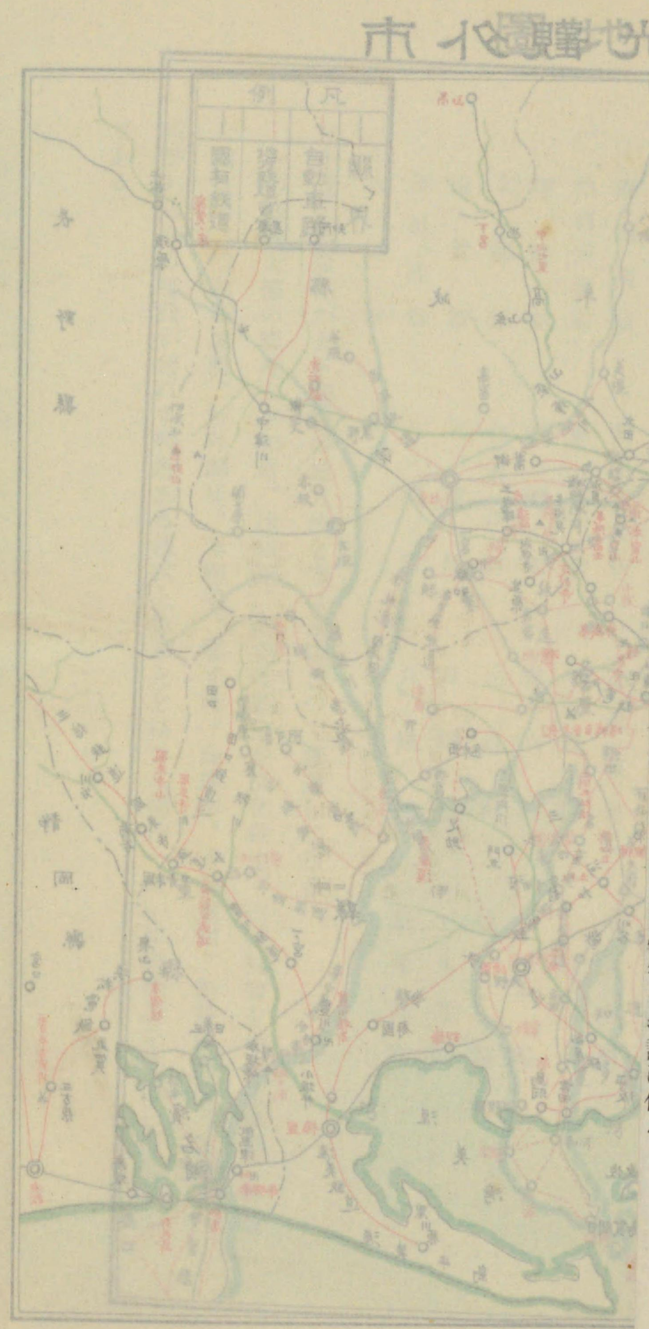

尙これ等の外、外國政府又は內外の公共團體、商店、會社、實業團體等の特設に係る

昭和十二年二月二十八日印刷
昭和十二年三月十三日發行

名古屋市役所

印刷人　名古屋市東區千種町五反田五二番地　小池清彦

印刷所　名古屋市東區千種町五反田五二番地　合資會社　三益社